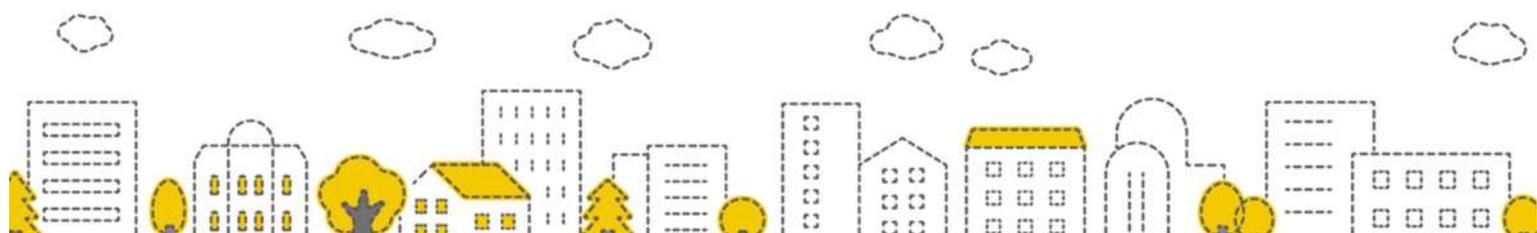
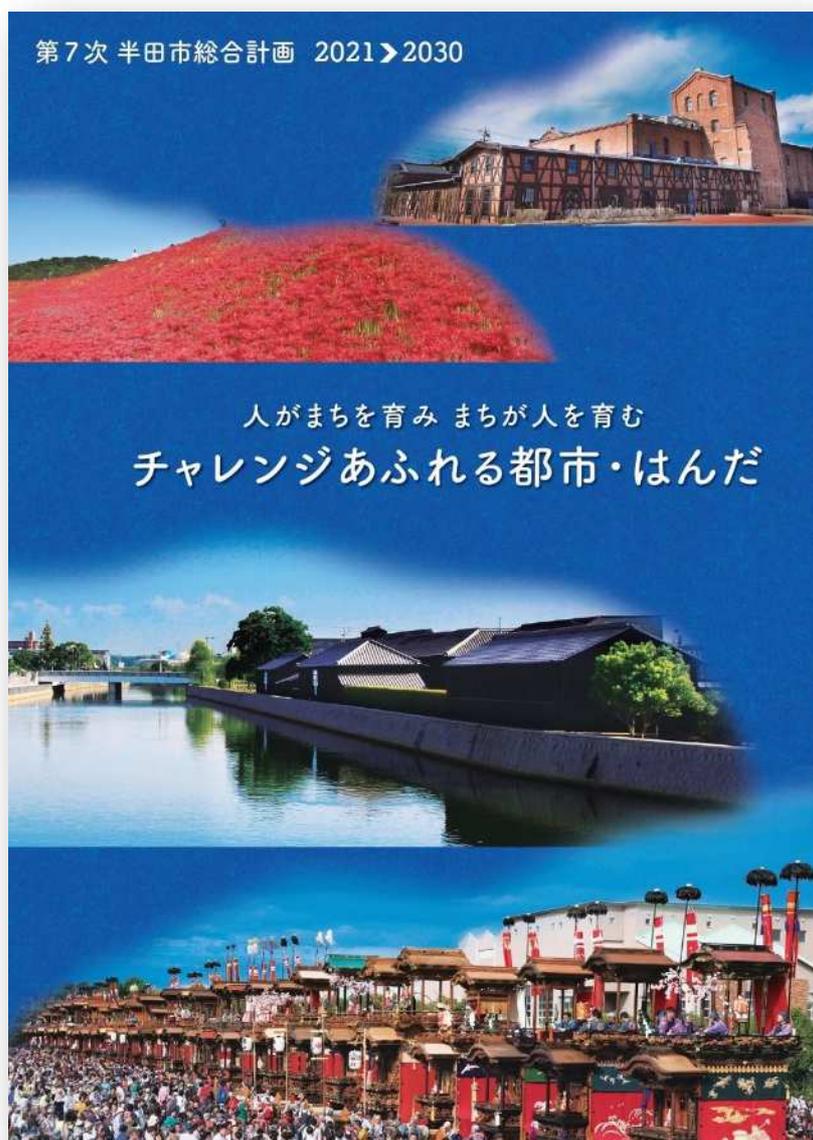


令和7年度 半田市総合計画庁内評価



目 次

1. 評価制度	・・・・・・・・ 1
---------	------------

2. 庁内評価（基本施策評価表・チャレンジ 2030）	・・・・ 5
-----------------------------	--------

第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち	・・・・ 6
第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち	・・・・ 16
第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち	・・・・ 27
第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち	・・・・ 40
第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち	・・・・ 52

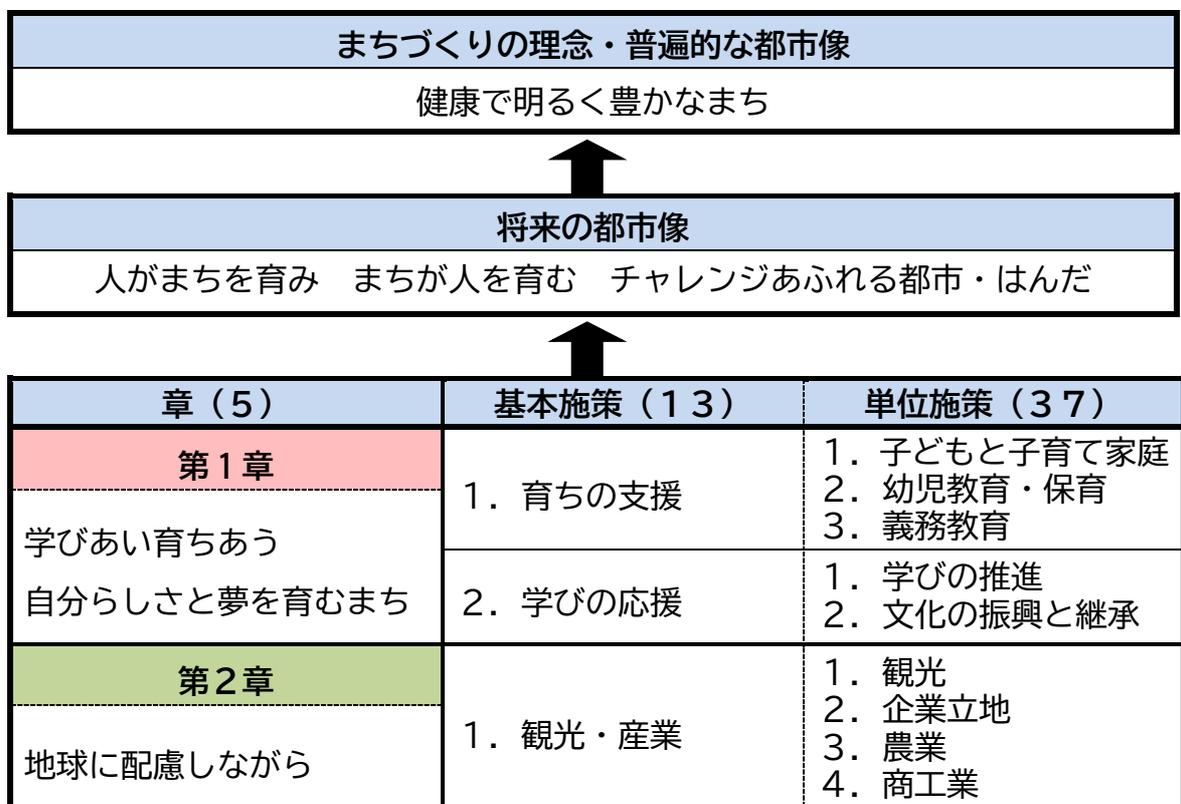
1. 評 価 制 度

本市の普遍的な都市像である「健康で明るく豊かなまち」づくりを基本理念において、令和3年度に「第7次半田市総合計画」を策定し、令和3年度から令和12年度の10年を展望したまちづくりの指針を定めました。

「人がまちを育み まちが人を育む チャレンジあふれる都市・はんだ」を将来の都市像とし、市民・事業者・行政が共に学び成長とチャレンジを続けることで、人がまちを育み、まちが人を育む好循環が生まれ、さらにまちの魅力が向上していく都市を目指します。

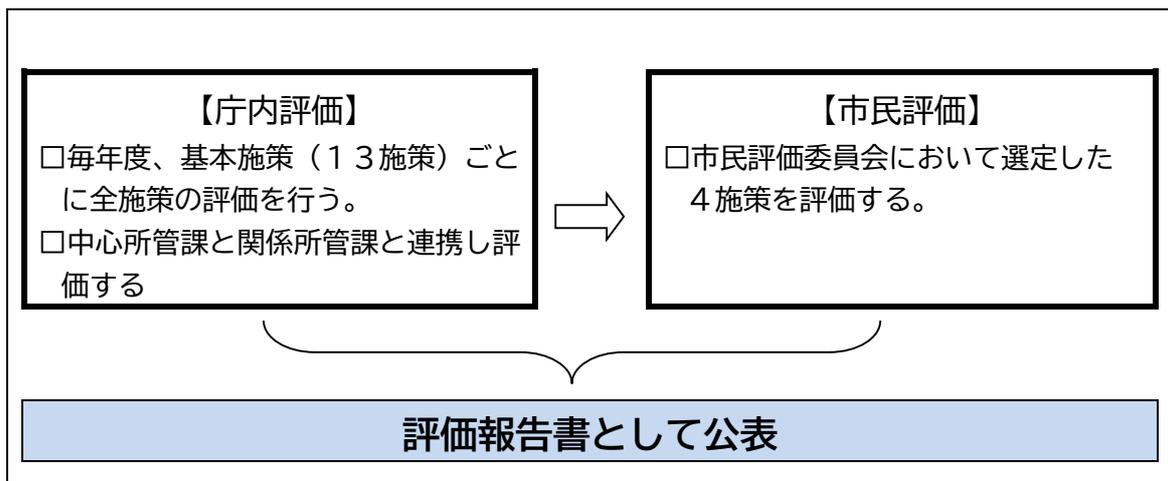
まちづくりを推進する上で、計画の実効性を確保し着実な推進を図るため、基本施策単位で施策評価を行い、進行管理を実施します。

【第7次半田市総合計画の施策体系】



成長する都市の活力を 育むまち	2. 環境	1. 脱炭素社会 2. 循環型社会 3. 生活環境
第3章		
つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち	1. 地域福祉	1. 地域福祉 2. 高齢者福祉 3. 障がい者福祉
	2. 健康	1. 健康づくり 2. スポーツ
	3. 医療体制	1. 地域医療体制 2. 半田病院
第4章		
安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち	1. 安心・安全な社会	1. 防災・減災 2. 交通安全 3. 生活安全 4. 消防・救急
	2. 都市空間	1. 市街地 2. 景観・公園 3. 移動環境
	3. 都市基盤	1. 道路 2. 水道 3. 下水道 4. 港湾
第5章		
互いを尊重し 知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち	1. 協働	1. 情報共有 2. コミュニティ活動 3. 市民活動
	2. 共生社会	1. 多文化共生社会 2. 自分らしく生きられる社会
	3. 行財政	1. 行政運営 2. 財政運営

市が行う施策の目的を明確にしながら、施策内容等を見直し、質的改善を図るため、総合計画に定める13の基本施策単位で半田市総合計画市民評価委員会による市民評価と、所管課等による庁内評価を行います。



令和3年度から令和6年度にかけて、全13施策の市民評価を実施したため、令和7年度は庁内評価のみ実施しました。庁内評価とは、各年度の成果指標達成状況や事業実施状況などから、総合計画基本施策レベルでチェックするものです。

令和7年度は第7次半田市総合計画の中間年度であるため、本評価及びこれまでの市民評価、社会情勢の変化等をふまえ、市民評価委員会の意見を聞きながら計画の改訂を実施します。

課題解決のために、2030 に向けトライ&エラーを重ねながら取り組むものを、基本施策ごとに示しています。先進性を備えた取組で実現可能性は必ずしも高くはなく、また、直接評価することはありませんが、チャレンジが実現することで、本市の目指す将来の姿の実現が大きく前進するという考えのもと、進捗状況の確認を行います。

2. 庁内評価

第1章	学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち	・・・6
第2章	地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち	・・・16
第3章	つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち	・・・27
第4章	安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち	・・・40
第5章	互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち	・・・52

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	1-1
-------	-----

中心所管課	学校教育課
関連所管課	子ども育成課、子育て相談課、幼児保育課、生涯学習課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第1章	学びあい育ちあう	自分らしさと夢を育むまち
基本施策	1	育ちの支援	

施策がめざす将来像 <input type="checkbox"/> 子どもたちが夢や目標を持ち、豊かな人間性・社会性、健やかな心と体が育まれています。 <input type="checkbox"/> 地域に見守られながら、子どもたちが安心・安全に楽しく、充実した生活を送っています。

現状と課題 (総合計画策定時)	○必要な支援を切れ目なく提供するために、相談窓口の統合が必要です。 ○夫婦共働き家庭の増加や子どもを取り巻く環境の変化に対応するため、安心・安全な放課後等の子どもの居場所が求められています。 ○すべての子どもたちが健やかに成長するために、子育て家庭が孤立しないよう、地域と連携した子育て支援事業の充実が必要です。 ○低年齢幼児保育や幼保一体化、延長保育、特別な支援の必要な子どもへの教育・保育、特徴ある教育・保育など多様化するニーズへの対応が求められています。 ○年度途中に発生する低年齢児の待機児童対策が必要です。 ○市内には、普通科のほか、農業・工業・商業などの専門学科を学ぶ高等学校、大学など多様な教育施設があり、教育環境が充実しています。 ○グローバル化、ICT化など多様化する学習内容・学習形態の変化に対応することが必要です。 ○児童生徒の抱える悩みや様々な問題に対し、柔軟に取り組む必要があります。 ○本来の教育活動に必要な時間を生み出す教員の働き方改革が必要です。 ○学校を始めとする各施設の老朽化が進んでいるため、施設・設備の改修・更新が必要です。
--------------------	---

施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 子どもと子育て家庭 ①切れ目のない体制の整備 ②健全育成のための環境づくり ③子どもの個に応じた支援の充実 ④地域で子育てを支える仕組みづくり (2) 幼児教育・保育 ①幼児教育・保育の質の向上 ②幼児教育・保育の環境づくり (3) 義務教育 ①教育の質の向上 ②個に応じた教育の充実 ③学校環境の向上
---------------------	--

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標		R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 (%)	小6	82.1	81.1	80.5	83.7	82.0	83	85	B
中間目標に対する達成率		/	97.7%	97.0%	100.8%	98.8%	/	/	/
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 (%)	中3	65.6	63.9	64.2	63.6	65.9	68	70	B
中間目標に対する達成率		/	94.0%	94.4%	93.5%	96.9%	/	/	/
半田市で子育てをして良かった、子育てをしたいと思う市民の割合 (%)		52.6	56.2	43.7	35.3	48.4	60	65	C
中間目標に対する達成率		/	93.7%	72.8%	58.8%	80.7%	/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

基本成果指標である「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」について、小学6年生は令和5年度にいったん中間目標値を上回ったものの、令和6年度には再び中間目標値を下回る結果となりました。また、中学3年生は前年度より割合が増加したものの、依然として目標値には達していません。引き続き、これまで推進してきたキャリア教育、コミュニティ・スクールによる地域との連携やGIGAスクール構想によるタブレットを用いた個別最適な学習機会の確保などを進め、全ての児童生徒が将来の夢や目標を持って学校生活を送ることができるよう取り組みます。

また、子育てに関する指標は、目標値を下回っていますが、長期休業期間中の預かり事業を開始したこと及び小学校内における児童の居場所づくりを始めとするさまざまな事業実施に向けての準備を進め、子どもを安心して育てる環境を整えることができています。継続して、地域や関係機関と連携を図り、さまざまなニーズに対応できる支援体制や環境の整備に努めます。

なお、基本成果指標のほか、さまざまな事業の実施状況、達成率等を考慮して、施策全体の総合評価はBとしています。

評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 子どもと子育て家庭

国から子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）を一体的に支援する「こども家庭センター」の設置が求められ、令和4年4月には子育て支援課と保健センターの組織を改編し、子育て総合相談窓口である子育て相談課で実施する体制を整えました。子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて連携して対応するため、発達支援に関する業務の一元化を図り、子どもに関する総合窓口を統合することで、妊娠期から出産、子育て期に至る過程において、スムーズかつ切れ目のない支援を実施しており、さまざまな地域資源を活用した支援につなぐ役割が求められているなか、更なる連携と役割分担による対応の迅速化とより一層の身近な地域子育て相談機関との支援強化を図ります。

子育ての悩みを一人で抱え込むことのないよう、応援ハンドブックや市ホームページ等にて、相談窓口を周知しています。利用者支援専門員が市内の子育て支援施設等を訪問し、児童センターや子育てサロン等の利用者の悩み相談に対応しているほか、地域の遊び場に行きづらい家庭に対しては、同行支援を行っています。また、令和4年12月から家庭児童相談員と主任児童委員等が生後2か月頃の乳児の家庭に訪問し、支援が必要な家庭を把握し、家庭児童相談員による継続的な関りや必要に応じて保健師による相談支援に対応しています。

また、長期休業期間中（春・夏・冬休み）に保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の居場所を確保するため、長期休業期間中に限定した放課後児童クラブ預かり事業を令和5年4月の春休みから開設しています（各中学校区1か所）。さらに、小学校の利用状況や更新等に合わせて、学校内に児童の居場所を整備する一環として、令和6年度には、横川小学校において放課後児童クラブ1クラスを開設するとともに、令和7年度の「放課後ひろば」開設に向けた施設改修や運営等の仕組みづくりを行い、児童の居場所の確保及び働く親の支援に努めています。

(2) 幼児教育・保育

令和5年度から花園保育園の民営化を実現し、延長保育（19時半まで）及び一時保育、祝日・日曜日保育など様々な保育ニーズの高まりに対応するとともに、年度途中で待機児童が発生している低年齢児（0～2歳児）の定員を17名増加し、待機児童の解消に努めました。

令和6年度は高根保育園の民営化に向けて、アイグラン保育園高根を整備しました。令和7年4月の開園により、延長保育（19時まで）及び一時保育など様々な保育ニーズの高まりに対応するとともに、年度途中で待機児童が発生している低年齢児（0～2歳児）の定員を17名増加し、年度途中で生じる待機児童の解消を図ります。

施設の老朽化に伴う建替等に係る財政負担軽減を図りながら、質の高い教育・保育の提供と施設環境を整備することができました。

登園時の準備に係る保護者負担を軽減するため、公立保育園等において公費負担によるお昼寝布団やエプロンを園で用意するなど、働きながら子育てをしやすい環境づくりに取り組みました。

市内公立幼稚園においては、令和5年度から夏休み期間中の預かり保育を実施し、令和7年度からは春休み、冬休みも預かり保育を実施します。また、令和7年度からすべての公立幼稚園で給食の提供を開始します。

(3) 義務教育

子どもたちが「夢」やその先にある「幸せ」を追い求めて努力することの尊さに気づき、社会的・職業的な自立に向け目的意識を持つことができるよう支援する「キャリア教育」をすべての教育活動のベースに位置付けています。

いじめや不登校等の解消のため「教育」「心理」「福祉」の側面から多角的な視点での分析や検証ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣等による教育相談体制の充実を図るとともに、集団生活になじめない児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援員等の配置、日本語が理解できない児童生徒に対する初期指導教室の開設等を実施し、様々なニーズに応じたきめ細かな支援と円滑な学級運営体制を整備しました。

児童生徒及び教員がタブレット端末を有効活用するため教員研修を行うとともに、学習支援ソフト、ICT支援員、電子黒板等のICT環境の充実を図るとともに、未来創造協議会等において、教員等との意見交換等を実施しました。

児童生徒の安全確保、教育環境の改善のため、施設の改修・修繕を適宜行うなかで、亀崎小学校の改築を進めています。仮設校舎と旧校舎の一部で学校生活を送りつつ、旧校舎の一部を解体し、新校舎の基礎工事を実施しました。乙川東小学校の改築については、ワークショップを実施して、地域や関係者等からの意見聴取に努めました。成岩小学校敷地内には地域コミュニティの核としての役割を担うための地域住民の交流施設の建設を予定しています。また、しばらく改築の予定がない学校の大規模な外壁改修工事、屋根防水工事を実施するなど、安全・安心な環境整備に努めました。

「幸せになるための教育を実現する会議」からの提言を受け、教育大綱を一部改訂し、幼稚園・小中学校重点目標にも「幸せ」について考えることを促す一文を加えるとともに、引き続き各学校の教育目標に「幸せ」というキーワードを反映させ、授業に限らず様々な場面で幸せを意識した取組を実施しました。

少子化の影響や教員の負担軽減の必要性から、中学校部活動改革を実施、部活動は令和6年9月1日から平日のみで土日祝日は実施せず、参加する大会等も、原則、知多地方中学校体育大会（郡大会）及び吹奏楽コンクール知多地区大会・NHK全国学校音楽コンクールのみとしています。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

・少子化、多様化する教育・保育ニーズ、低年齢児の待機児童や施設老朽化などへの対応が引き続き必要です。令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、さらなる低年齢児の受け入れ枠の拡大や、延長保育及び一時保育等の保育サービスの充実、施設の老朽化に伴う民営化、こども園化を図ります。

- ・子ども達の居場所の確保が必要です。
- ・「キャリア教育」の理念等を、すべての教員や児童生徒に対しわかりやすく周知することが必要です。
- ・いじめや不登校等への早期対応が必要です。
- ・学校施設の老朽対策のため、大規模な改修、修繕による学習環境の改善が必要です。
- ・中学校部活動改革の円滑な実施と受入れ団体の体制整備などが必要です。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・小学校施設更新等に合わせて、児童の居場所を開設することで安心安全に過ごせる場所を充実させていきます。
- ・入園選考に際して、ICTを活用した、保護者の兄弟同時入所に対する希望度合いや優先順位等、希望の詳細を把握し、選考に反映できる入園選考の管理システムを新たに導入し、入園選考決定に係る期間の短縮化を図り、併せて事務の簡素化、効率化を図ります。
- ・半田市のキャリア教育について、子どもたちがよりよく生きるために必要な4能力を「キャリアA・B・C・D」として整理し、リーフレットにまとめ、教員や子どもたちに「キャリア教育」の必要性等を周知しています。
- ・いじめや不登校等対策として、タブレットを活用した新しい支援体制の構築が必要です。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けたICTの利活用や教員のさらなる資質向上を図ります。
- ・庁内関係部署及び地域スポーツクラブ等と連携、協力し、中学校部活動改革の円滑実施に努めます。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
1	1	1	相談窓口を統合化し、子どもや子育て家庭に必要な支援を切れ目なく提供する体制を整備します。	子育て相談課	子ども育成課、幼児保育課、学校教育課	1①	子どもにかかわる相談窓口を一本化し、子どもとその家庭等に相談や利用がしやすい体制を目指す。	発達支援に関する業務、総合相談の一本化に伴う場所の確保。発達支援部門における必要な専門職員の配置に係る費用。	実施済（実装済）		令和4年度から子ども家庭総合支援拠点を設置。また、子育て相談課において児童福祉と母子保健を一体的に相談支援する体制（こども家庭センター）を整備した。	令和4年度から子ども家庭総合支援拠点を設置。また、子育て相談課において児童福祉と母子保健を一体的に相談支援する体制（こども家庭センター）を整備した。
1	1	2	普段は放課後児童クラブ等の子どもの預かり事業を利用していないものの、長期休暇中は日中の子どもを預かってほしいというパート勤務等の保護者のニーズに応える、長期休暇中の子どもの預かり事業を実施します。	子ども育成課		1②	小学校の余裕教室等を利用し、夏休みなど長期休業中の預かり事業の実施。	事業を実施する事業所の選定。実施場所の確保。費用。	実施済（実装済）	計上済	●令和4年度 令和5年度事業実施に向け、実施場所にエアコンを取り付ける等の環境整備を行うとともに、事業所及び実施場所の小学校と必要な調整を行う。 ●令和5年度以降 春夏冬休み放課後児童クラブを5クラス開設。 ・花・はなキッズハウス（花園小学校区） ・土っ子クラブ（亀崎小学校区） ・ともだち（雁宿小学校区） ・みんなのき（宮池小学校区） ・あすなろ（乙川小学校区）	令和5年度から春夏冬休み放課後児童クラブを5クラス開設しており、長期休業期間中の子どもの預かりを求める保護者の声に応えている。利用希望者は年々入れ替わるため、令和7年度以降も継続して実施することで、はたらく親支援に努める。
1	1	3	小学校の利用状況や更新計画にあわせて、学校内に子どもの居場所を整備します。	子ども育成課	学校教育課	1②	学校の更新に併せ、小学校建物内に、子どもの居場所（放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童センターに代わる施設等）を整備する。	必要となる施設規模設備の検討。整備費用。放課後児童健全育成事業委託事業所との調整。放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の検討。	実施中（取組中）	計上済	●亀崎小学校 学校教育課や建築課をはじめ、各小学校、設計事業者、放課後児童クラブ運営事業者等と施設面や運用面での調整・情報共有を行った。また、8月、12月に亀崎小学校区の住民等を対象に説明会を行い、新たな事業に対する理解に努めた。 ●横川小学校 令和7年4月から放課後ひろばを開設し、放課後児童クラブ（学童保育）と併せて民間委託により一括管理・運営を行う。開設後も、利用者の声を聴き、委託事業者とともに運用を検討し、より良い居場所とするよう努める。	●亀崎小学校 令和8年度の開設に向け、利用者、関係者等の意見を聴き、より良い居場所となるよう努める。 ●横川小学校 令和7年4月から放課後ひろばを開設し、放課後児童クラブ（学童保育）と併せて民間委託により一括管理・運営を行う。開設後も、利用者の声を聴き、委託事業者とともに運用を検討し、より良い居場所とするよう努める。
1	1	4	放課後の児童の居場所づくりとともに、小学校区が地域コミュニティの核となるような「一小学校区一生涯学習施設」を基本とする施設整備を図り、地域に適した施設の集約・複合化を進めます。	学校教育課	生涯学習課 市民協働課 子ども育成課 建築課	3③	・地域コミュニティとの連携 ・学童保育、児童センターとの調整 ・公共施設の在り方の検討	地域・公民館・小学校関係者等との協議・調整	実施中（取組中）	計上済	・地域コミュニティとの協働活動の活性化（地域・公民館・小学校関係者等と協議） ・学童保育、児童センター、放課後子ども教室との調整 ・（仮称）地域交流施設改築の基本設計・実施設計 ・亀崎小学校改築に係る新校舎建設着工等 ・乙川東小学校改築の基本構想	【成岩小学校区】 令和7年度（仮称）地域交流施設建設工事 【亀崎小学校区】 令和7年度 新校舎建設工事 令和7～8年度 体育館基本・実施設計 【乙川東小学校区】 令和7～8年度 小学校基本・実施設計
1	1	5	キャリア教育について、コミュニティ・スクール制度などを活かし、これまでの学校・行政の取組に加え、保護者・地域の協力を促し推進力を高めます。	学校教育課		3①	コミュニティ・スクール制度などの活用	学校運営協議会等との協議・調整	実施中（取組中）	計上済	・中学校において、地元企業等の協力により、生徒が企業等の課題について考え、解決案を提案するプレゼンテーション事業などを実施 ・学校運営協議会が地域の事業者等と連携して職場体験イベントを実施（コミュニティ・スクール推進事業助成金活用）（令和6年度・宮池小）	・中学校において、地域の企業等の協力により、生徒が企業等の課題について考え、解決案を提案するプレゼンテーション事業等を実施 ・学校運営協議会等と連携・協力したキャリア教育の推進
1	1	6	個別の支援を要する子どもたちについて、インクルーシブ教育などの新たなニーズにも柔軟に対応するとともに、就労、高等学校への就学も考慮し、関係機関との連携体制を着実に構築することで切れ目のない支援の充実を図ります。	学校教育課		3②	医療的ケア児等の在籍する学校への看護師及び介助員の配置・派遣など	医療的ケアに対応できる人材の確保、保護者の負担軽減を図る体制の確立	実施中（取組中）	計上済	・学校施設のバリアフリー化を推進 ・医療的ケア児などが安心して学校生活を送れるよう、看護師及び介助員を配置・派遣し支援を実施	・学校施設のバリアフリー化を推進 ・医療的ケア児などが安心して学校生活を送れるよう、看護師及び介助員を配置・派遣し支援を実施

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
1	1	7	日本語を話すことができない外国籍児童等に、初期の日本語指導や学校生活指導を一定期間集中的に行う事業を実施します。	学校教育課		3②	日本語の初期指導教室の開設・運営	各学校に点在する外国籍児童等への効果的な支援体制の確立	実施中（取組中）	計上済	・対象児童生徒への日本語初期指導の実施。 ・タクシーを活用した移動支援による学習機会の確保	・対象児童生徒への日本語初期指導の実施。 ・タクシーを活用した移動支援による学習機会の確保
1	1	8	グローバル化の進展を踏まえ、日本の伝統・文化・歴史などの理解を深めるとともに、外国語教育の充実やICTの活用により、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成します。	学校教育課		3①	外国語指導助手（ALT）配置及びICTを活用した外国語指導	ALTの適切配置とICTの活用推進	実施中（取組中）	計上済	・WEB会議システムを活用した英会話グループ・レッスンを実施（遠隔地にいるALT複数名をオンラインで結び、児童生徒5～6人程度に対しALT1名を配置）。 ・WEB会議システムにより、海外の学校との交流促進。	・WEB会議システムを活用した英会話グループ・レッスンを実施（遠隔地にいるALT複数名をオンラインで結び、児童生徒5～6人程度に対しALT1名を配置）。 ・WEB会議システムにより、海外の学校との交流促進。

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	1-2
-------	-----

中心所管課	生涯学習課
関連所管課	図書館、博物館

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち
基本施策	2 学びの応援
施策がめざす将来像 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 生涯にわたり学び続けられる環境が整い、市民が互いに高めあう仕組みができています。 <input type="checkbox"/> 市民が多様な文化芸術に触れ親しみ、その価値を見出すことができます。 <input type="checkbox"/> 半田の誇る貴重な財産である山車を始めとする文化財や、新美南吉文学を始めとする文化が次世代に継承されています。 	
現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習の分野にも社会的包摂の視点が求められています。 ○学びをさまざまな形でまちづくりに活かせる仕組みが必要です。 ○誰もが利用しやすい学びの環境を整え、より多くの市民に学びの大切さを発信していくことが必要です。 ○生活環境の変化などにより活字離れが進んでおり、各機関が連携した乳幼児期からの継続的な読書支援が必要です。 ○誰もが文化芸術を鑑賞でき、また、表現できる場所や機会の充実が必要です。 ○市の誇る文化や文化財を保存・継承するための資金調達、人材確保が困難になっています。 ○文化財を保存・継承する担い手を育てるには、幼少期から文化や文化財に触れ親しむことができる機会の創出が必要です。
施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	<div style="background-color: #ffcc99; padding: 5px;">(1) 学びの推進</div> <ul style="list-style-type: none"> ①市民の学び場づくり ②学びを育む読書支援 <div style="background-color: #ffcc99; padding: 5px;">(2) 文化の振興と継承</div> <ul style="list-style-type: none"> ①文化に触れ親しむ環境づくり ②文化財の保存と継承 ③地域文化への愛着と誇りの醸成

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
学習活動に取り組んでいる市民の割合 (%)	16.1	26.1	26.1	26.6	27.2	35	70	B
最終目標に対する達成率	/	52.9%	53.0%	55.6%	58.7%	/	/	/
文化芸術を鑑賞した市民又は創作活動等に参加した市民の割合 (%)	35.3	57.9	77.1	67.3	78.2	45	55	AA
最終目標に対する達成率	/	233.0%	431.1%	329.9%	442.3%	/	/	/
半田の歴史や文化に関心を持っている市民の割合 (%)	49.8	52.2	52.24	44.2	50.4	55	60	B
最終目標に対する達成率	/	46.2%	46.9%	策定時未滿	11.5%	/	/	/

庁内評価

【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

学びの推進の観点では、企業を含むゲストティーチャーの活躍の場を広げつつ、その中から市主催によるセレクト講座（まなびとゼミ、企業ゲストティーチャー連携講座）を開催するほか、日本福祉大学との共催講座や学びのきっかけとなる講座を開催するなど、幅広い世代に対して様々な学びの機会を提供することができました。

文化の振興と継承の観点では、生涯学習課において「まちなかでアート」事業を市内各所で実施されているイベントに抱き合わせて開催することにより、互いの相乗効果を図りながら展開するとともに、小さな子ども連れで参加できる音楽イベントなどを多数開催し、「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に、また、子どもの頃に多様な文化芸術に触れられる機会を提供することができました。他方、博物館においても、山車の展示や醸造関係等の常設展示の他に魅力的なテーマと内容による企画展・館藏品展等を年間を通じて開催し、新美南吉記念館においても、人気ゲーム「文豪とアルケミスト」とタイアップした特別展や関連講演会を通じ、これまでになく幅広い世代に新美南吉と南吉作品の魅力を知ってもらうことができました。また、文化財所有者や保存団体に対し各種の補助制度を活用した支援を行ったほか、国指定重要文化財である「旧中壱家住宅」の特別公開や関連行事を実施するなどし、半田の歴史と文化を活かした多くの学びの機会を提供することができました。

基本成果指標に関しては、一つ目の「学習活動に取り組んでいる市民の割合」については、昨年度から0.6ポイント増加したものの、中間目標値(令和7年度)の35%には7.8ポイント届かず、目標値を達成することが難しい見込みです。また、三つ目の「半田の歴史や文化に関心を持っている市民の割合」についても、昨年度から6.2ポイント上回ることはできましたが、目標値の55%には4.6ポイント届きませんでした。それぞれの指標に関して、さらなる取り組みの推進が必要です。なお、指標の二つ目「文化芸術を鑑賞した市民又は創作活動等に参加した市民の割合」については、年々右肩上がりで増加しており、昨年度から11ポイント増加しました。この指標については、令和3年度から既に中間目標値を達成し続けている状況のため、計画の中間見直しの段階で、更なる高みを目指して、目標値の上方修正が必要と判断しています。

評価



A

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 学びの推進

市民が資格や特技を活かしてボランティア講師として活躍する「ゲストティーチャー制度」により、小中学校や公民館、各種団体等からの依頼に応じて講師を紹介するとともに、ゲストティーチャーによる講座「まなびとゼミ」を実施する等、様々な主体と連携した生涯学習の推進を図りました。中でも、企業ゲストティーチャーにおいては、小中学校等の学校現場における出前授業の実施に加え、実際に福祉事業所の現場で市民向け講座を開催するなど、地元企業との連携による学びの機会の拡充を図りました。また、リカレント教育の推進のため、日本福祉大学との共催講座を開催したほか、半田市出身の人気アニメーション作家、新海岳人氏による講演会を開催し、学びのきっかけづくりとともに郷土愛の醸成を図る取組みを進めることができました。

図書館では、年齢に応じた子どもの読書を支援するため、あかちゃんとしょかん事業や児童センターへの出張ブックトークを継続し、乳幼児期からの読み聞かせの啓発を行いました。小中学校の児童・生徒には、巡回文庫による図書の配送や学校の要望に合わせたブックトークを実施、電子書籍の充実等、読書や教育の支援をしました。また、図書館本館に、パブリックコメントに関連した資料を集めたコーナーを設置し、市政に興味関心を持つ市民への資料提供、利用促進を図りました。図書館開館40周年を記念した「間瀬なおかた原画展」を開催し、半田市出身の絵本作家である間瀬なおかた氏とその作品を紹介、広く郷土愛を育み、絵本に親しむ機会を設けることができました。

博物館では、年間5回の企画展・収藏品展と12回の講座を開催しました。企画展「全国鉱物最終の旅～猪飼鉱物コレクション」では、市内在住コレクターの鉱物収藏品を展示したところ、県内外から多くの方の来館があり、平成11年度以来となる来館者3万人超となるヒット展示会となりました。古文書講座は年配者を中心に根強い人気があり、市民の郷土愛の醸成を図ったほか、令和7年度の連続講座の開催につながるきっかけとなりました。

(2) 文化の振興と継承

半田市文化芸術推進計画の基本目標である「子どもの頃に多様な文化芸術に触れられるまち」づくりを特に意識して、「アニマルコンサート」「ちいさなコンサート」「畳でコンサート～0歳からのクラシック～」、親子向け観劇会など、未就学児を含めた親子で参加できる多数のイベントを実施しました。イベントの内容としては、初開催となった「第1回音楽マルシェ」が象徴するように、鑑賞型だけでなく、体験要素を取り入れられる公演等を実施し、演奏体験や楽器の製作ワークショップなど、文化芸術を全身で体感できる企画を多く取り入れ、魅力の向上に努めました。とりわけ「まちなかでアート」事業は、公共施設内にとどまらず、まちなかで文化芸術に触れられるよう、市内各所で実施されている観光イベントやスポーツイベント等に抱き合わせてワークショップ等を開催し、常に参加者が満員になるなど、互いに相乗効果を図りながら展開しています。広報においては、生涯学習課独自のInstagramのフォロワーが令和6年度末には700人を超え、同Instagramや市公式LINE等を通じて、若い世代を含めた幅広い世代に対して情報発信することができました。

博物館では、市指定文化財に対する補助金及び国、県指定文化財に対する随伴補助金、その他の補助金、助成金の活用支援により、文化財の保存伝承活動の活性化を図ることができました。博物館の常設展示室での山車の展示に併せて祭り囃子の演奏を行うなど、山車・祭文化の魅力の発信を図ったほか、博物館の収藏品のデジタルデータ化とモニター表示による展示機能の充実を図りました。また、博物館が保有管理する国指定重要文化財「旧中壱家住宅」において、特別公開やワークショップ、音楽演奏など年間12本の行事を開催したほか、展示品ケースの整備や紹介映像を作成しユーチューブ等により配信するなど、市民がふれあう機会を創出と同住宅の価値の発信を行いました。

新美南吉記念館では、開館30周年を記念して「南吉と読書」をテーマに、人気ゲーム「文豪とアルケミスト」とタイアップした特別展「本に押し潰されて死ねば、本望です～南吉と読書～」を開催しました。関連企画として、「文豪」と言われるようになった南吉と当館のこれからについて考える対談講演会を開催しました。また、その他に企画展「南吉のセンス・オブ・ワンダー」・「新美南吉記念館開館30年のあゆみ」など多彩な事業を実施し、幅広い世代に新美南吉と南吉作品を知っていただくことができました。新美南吉童話賞では新たにWeb応募を導入し、若い世代からの応募促進を図り、結果として30代以下からの応募が前年度と比較して20%増加しました。引き続き幅広い世代に新美南吉と南吉作品に関心を持っていただけるよう努めてまいります。

【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・誰もが生涯にわたって必要なことを必要な時に学ぶことができる機会の提供と環境づくりが必要です。
- ・「半田市文化芸術推進計画」に基づき、日常において文化芸術に触れ、興味や親しみが深まる機会を提供する必要があります。
- ・子どもの頃に多様な文化芸術に触れられるようにするため、親子が気軽に文化芸術に親しむことができる場を提供することが必要です。
- ・国籍の違い、障がいの有無、世代に関わらず、すべての市民に読書の機会や課題解決に役立つ情報を提供する必要があります。
- ・文化財所有者の高齢化や後継者の不足、山車組等保存団体における少子化等による担い手不足により、今後、文化財の保存継承が危惧されます。
- ・新美南吉記念館への市民の来館と顕彰事業への参加を増やすため、幅広い層に関心を持ってもらうことが課題です。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・企業ゲストティーチャーを始め、企業との更なる連携強化により市民の学びや体験の場づくりを拡充していきます。
- ・日本福祉大学などの教育機関と連携し、学び直しを含め、地域のニーズや時代に合った講座の開催や情報提供に努めていきます。
- ・子どもたちに対する学びや体験の機会を拡充するとともに、身近な地域における中高生の学習スペースを確保していきます。
- ・音楽マルシェやまちなかでアートなど、市民が日常の中でアートに出会える機会を創出します。
- ・小さな子ども連れで参加し、体験企画を楽しむことができるなど、気軽に文化芸術に親しむことができるイベント等を充実させます。
- ・子どもへの読み聞かせや音訳ボランティアなどの読書推進の担い手の育成に努めます。また、市民の図書館利用の利便性を高めるため、オンラインのさらなる活用を模索するとともに、地域における読書活動の拠点の在り方について検討をすすめます。
- ・文化財の保存伝承を推進するため、各種補助制度の有効活用を進めるとともに、まちづくりの観点で文化財の保存・活用を図ることで、文化財の保存伝承意欲や活動の活性化につなげるため、文化庁が推奨する「文化財保存活用地域計画」を策定し、各種関係施策の推進を目指します。
- ・新美南吉に対して幅広い世代に関心を持ってもらうため、異分野とのコラボレーションに取り組むとともに、SNS（note, Instagram, Facebook, X, Youtube）を活用し、情報発信の強化に努めます。

市民評価（意見・提言）	
	評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※ブルダックで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
1	2	1	学びを提供したい市民と学びを受けたい市民の出会いの場をコーディネートし、幅広い世代間の学びの交流を促します。	生涯学習課		1①	ゲストティーチャー制度、まなびとゼミ企画のブラッシュアップ	・ゲストティーチャーの活躍の場の提供 ・コーディネーターの発掘・選定	実施中（取組中）		インスタグラム等のデジタルを活用したゲストティーチャー制度の周知、ゲストティーチャーを活用したまなびとゼミや、まちなかでアートの実施、企業ゲストティーチャーによる小中学校における出前講座及び市民向け講座の実施 夏休み期間中の子どもをターゲットとした、まなびとゼミを含むイベントの一体的なPRの実施 学びのきっかけとなる一般向け講座「半田が生んだアニメーション監督 新海岳人 講演会」の実施	ゲストティーチャーリストにおいて、特定のテーマを取り上げたページを作成するなど、見やすく、メリハリをつけたレイアウトへの変更によるPR 学びのきっかけとなる講座や講演会の実施、広く市民を対象とした一般向け講座の充実、時期やターゲットを同じくする講座等の一体的なPR
1	2	2	市民が芸術や文化を発表する機会をまちなかで展開し、日常の中に芸術文化を感じられる仕組みをつくりまします。	生涯学習課		2①	音楽文化振興事業のまちなかでの展開及びまちなかでアート事業の拡充	・費用（予算）の確保 ・開催場所	実施中（取組中）	計上済	半田赤レンガ建物において、市内楽器店との連携により楽器の演奏体験や演奏鑑賞を親子でできる「音楽マルシェ」を新たに開催 まちなかでアート事業としては、半田市役所にてアート・スポーツ・農業の連携により、参加型ライブイベントやフェイスペイントを実施、また、半田空の科学館（生演奏）、半田赤レンガ建物（生演奏、スケッチ）、ごんの秋まつり期間中の矢勝川周辺（参加型ライブイベント）等の施設やイベントにおいて、市内外のアーティストと協働して実施	イベントや施設と連携するとともに、体験企画を盛り込んだイベント事業の実施、スポーツなど他分野のイベントと連携した文化芸術イベント事業の実施 セントラル愛知交響楽団が地域の公共施設においてミニコンサートを開催する「まちなか巡回公演」や、放課後の小学校において、小学生がアートやスポーツを体験できる講座を開催する「文化・スポーツを活用したこどもの居場所づくり事業」の実施
1	2	3	ICTの活用や外国語資料の収集等、障がいのある方や高齢者、外国籍市民等にも配慮した図書館サービスを導入し、読書や情報収集の機会を拡充します。	図書館		1②	【ICT化に関する検討事項】 ・オンラインデータベース導入 ・ICTタグによる図書管理 ・自動貸出及び返却機、予約本受取システム導入 ・デジタル利用者カードシステム導入（スマホ貸出券） ・外国籍市民等へのサービス ・各種申請や利用案内の多言語化	・費用対効果 ・作業期間	実施中（取組中）		【ICT】ICタグ及び自動貸出機の導入は、施設の建替や改修に合わせて行うことが望ましいため今後も調査・研究を続けていく。 【障がい者サービス】ボランティアとの協働による視覚障がい者への音声や肢体不自由の方への図書の郵送サービスを行った。 【高齢者へのサービス】市内の介護保険施設に定期的に本の配送を行った。 【外国籍市民へのサービス】令和5～6年度で、児童向けの外国語資料を62冊購入した。	今後の、ICT機器の導入については、7年度に予定している図書館基本運営計画の策定と併せて検討していく。 令和7年度に図書館の利用登録をネット上から行う「オンライン登録」の導入を進めている。 障がい者、高齢者、外国籍市民等へのサービスも引き続き進めていく。
1	2	4	破損や劣化の恐れのある図書、古文書を始めとする郷土資料について、デジタル化等による保存を行うとともに、ICTを展示等へ活用します。	図書館	博物館	2②	・地域資料等のデジタル化	・公開内容 ・著作権、個人情報 ・費用対効果 ・両館の連携	実施中（取組中）	計上済	貴重資料のスキニングを外部委託により行った。また、著作権のある一部の資料について掲載許可の申請手続きを行った。	令和7年度にデジタル化したデータを公開できるよう、資料のタイトル等の詳細データの作成を行う。また、公開するデータに誰もがアクセスしやすく、閲覧がしやすいようカテゴリーを作るなどし、より多くの人に閲覧してもらえようシステムを工夫・活用する。
1	2	5	文化財の保存団体との協働により、祭礼・山車文化をより身近に感じられるよう、体験型の展示や講座等を行います。	博物館		2② 2③	半田市の特色ある文化や文化財に触れ親しむことができる体験型の展示整備及び講座の実施	文化財所有者・保存団体の理解と協力	実施中（取組中）	計上予定	・第9回はんだ山車まつりの開催にあわせて、半田の山車文化を紹介する企画展を開催。 ・常設展示室で山車展示を行う山車組に依頼し、エントランスホールや展示室にて、からくり人形やお囃子の上演。 ・展示室にデジタルサイネージを設置し、データ化した収蔵資料を上映。	・展示中の山車を活用した、からくり人形・囃子などの上演。 ・デジタルサイネージを活用してデータ化した収蔵資料を上映。 ・文化財の担い手による講座等を実施。
1	2	6	「旧中荏家住宅」を始めとした市内の貴重な文化財について、高校生や大学生などの若者が学び触れ親しむ機会をつくり、若者視点での情報発信を行います。	博物館		2② 2③	・旧中荏家住宅の歴史・価値を紹介する学習映像資料の制作 ・教育機関等との協働事業	・金額・時間・労力的コスト ・多忙な教育機関との連携 ・文化財と住民をつなぐ組織構築、コーディネーターの確保等	実施中（取組中）	計上済	・市のホームページ・SNS、文化財カード等を使った情報発信 ・市内の高校生、県内の大学生に運営側で参画してもらう取組を推進。参加学生・生徒による情報発信。 ・ふるさと納税を活用した、旧中荏家住宅学習映像資料の制作	・旧中荏家住宅学習等映像資料の教育機関等への配布、動画共有サービスでの公開 ・映像展示整備

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） <small>※プルダウンで選択</small>	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
1	2	7	文化財の保存・継承の担い手及び資金確保に向け、体験型クラウドファンディング等、新たな枠組みの構築に取り組みます。	博物館		2②	文化財の担い手及び資金確保の仕組みとして、クラウドファンディングやふるさと納税を活用	継続して利用できる枠組みとできるか、また、利用に際し、文化財所有者・保存団体の理解と協力が得られるか	実施中（取組中）		・あいち山車まつり日本一協議会が実施しているクラウドファンディング活用サポート事業を文化財所有者に案内。	・あいち山車まつり日本一協議会が実施しているクラウドファンディング活用サポート事業を文化財所有者に案内。
1	2	8	市民主体で童話の森・谷地を整備する仕組みをつくり、南吉童話の舞台となった里山景観の保全と新美南吉記念館の魅力向上につなげます。	博物館（南吉記念館）		2③		費用方向性の調整・共通認識	実施中（取組中）		月に一回程度の里山整備活動、自然観察会、令和6年11月に童話の森の文化祭を実施	月に一回程度の里山整備活動、自然観察会を実施予定。

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	2-1
-------	-----

中心所管課	産業課
関連所管課	観光課、都市計画課、生涯学習課、博物館、土木課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち
基本施策	1 観光・産業

施策がめざす将来像

- 歴史・文化に根差した観光振興により、本市の魅力が広く認知され、交流人口が拡大し、地域経済が活性化するとともに、市民におけるまちへの愛着と誇りが醸成されています。
- 地域に活力を生む新たな企業立地、ビジネスの創出が進み、さらに観光・農業・商業・工業の連携などにより、本市の個性が光るブランドが確立するとともに、産業の担い手となる優秀な人材が活躍し、「産業力」が高まっています。

現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○観光入込客数は年々増加し、本市の認知度は上がっています。食の観光の推進や回遊性の向上、滞在時間の延長による市内の消費促進が必要です。</p> <p>○コロナ禍の影響で落ち込んだ地域経済の回復を支えるためにも、観光客を早期に呼び込む取組が求められます。</p> <p>○インバウンド誘客の強化を図るとともに、今後の多様な観光ニーズに対応するため、広域連携のスケールメリットを活かした観光振興の強化が必要です。</p> <p>○リニア中央新幹線開通による、国内外の観光客の動向に応じた観光施策の展開が必要です。</p> <p>○市内企業の事業拡大及び新規企業が立地する工業用地が不足しているため、新たな工業団地の整備が必要です。</p> <p>○企業活動の支援のため、臨海部の慢性的な交通渋滞の解消に向け、道路・港湾施設などインフラ整備が必要です。</p> <p>○後継者不足などにより農業の経営環境は厳しくなっています。担い手不足の確保や農業経営体への支援が必要です。</p> <p>○農業用水施設の機能維持・更新を円滑に進めていくことが必要です。</p> <p>○「知多牛」のブランド化が進むなど、畜産が盛んな一方で、畜産営農地域と住居地域が隣接しているため、ふん尿による臭気の軽減が求められます。</p> <p>○コロナ禍による深刻な経営状態の悪化を始め、経営者の高齢化や後継者不足、人手不足等、市内中小企業が抱える課題解決に向けた支援が必要です。</p> <p>○ネット販売の普及や郊外型大型店の出店により地域の個店の活力が低下しています。中心市街地の商業地域には低未利用地が多く、恒常的な賑わいを実現することが求められます。</p> <p>○地元の高校・大学から市内企業への就職支援や誰もが安心して働ける職場環境の整備が必要です。</p>
--------------------	--

施策内容 (単位施策・個別施策)	<p>(1) 観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ①観光資源の魅力向上 ②観光プロモーションの強化等 ③広域連携による観光振興 <p>(2) 企業立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企業用地の整備 ②企業立地の促進 <p>(3) 農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農業経営の支援 ②農業基盤の維持向上 ③農業に親しむ機会の充実 <p>(4) 商工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経営・創業環境の向上 ②魅力ある商業機能の形成 ③就業・就労環境の整備
---------------------	--

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
観光入込客数(万人)	167	79	134	158	182	186	198	B
最終目標に対する達成率		策定時未満	策定時未満	策定時未満	78.9%			
企業立地件数※(累計)(件)	13	14	14	14	15	15	26	AA
最終目標に対する達成率		50.0%	50.0%	50.0%	100.0%			
新たに集積した農地の面積(累計)(ha)	8.2	26.2	39.5	48.6	66.1	25	45	AA
最終目標に対する達成率		107.1%	186.3%	240.5%	344.6%			
卸売業・小売業年間販売額(億円)	2950.5 (H28)	-	2396 (R2)	-	-	2,955	2,960	-
最終目標に対する達成率			策定時未満					
製造品出荷額(億円)	7620 (H30)	8469 (R1)	8429 (R2)	8709 (R3)	8957 (R4)	7,800	8,000	AA
最終目標に対する達成率		471.7%	449.4%	605.0%	742.8%			

※企業立地件数：工業立地法に該当する製造業、電気・ガス・熱供給業者で敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上の規模の新設及び増築工場の第6次半田市総合計画策定以降の延べ申請件数

※卸売業・小売業年間販売額、製造品出荷額については、調査対象年の数値を計上

庁内評価

【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

(1) 観光
 既存の集客イベントに加えて、新たに本市を象徴する発酵・醸造にスポットをあてたブランディングやPRを行うことで、関係人口の増加や民による新たな体験型コンテンツの造成に繋がり、観光入込客数が増加しました。

(2) 企業立地
 石塚地区については、関係機関等との調整が完了し、令和7年1月に愛知県企業庁から開発の実施について公表されました。
 中億田地区については、進出希望企業への意向確認を継続していますが、検討を継続中であり地域経済牽引事業計画の提出には至りませんでした。
 補助金や税制優遇等により市内事業者を支援するとともに、渋滞対策勉強会等の取組により企業活動を支援することができました。

(3) 農業
 農業用水施設の維持管理・更新については、引き続きポンプの修繕等を実施し、農業用水の安定供給を図りました。
 臭気対策事業として、消臭薬剤等の購入補助や市外へ運搬する際の費用補助を行い臭気の軽減に努めるとともに、糞尿の含水率の重要性を説明し、協力を求めるなど臭気の軽減に努めました。
 6次産業化については、知多半島農業マルシェ「にこもぐ」に周辺市町の農家が参加し、行政間の情報交換の活発化や地域連携の可能性が広がり、ネットワークが広域的に拡大しました。また、ECサイトを活用した情報発信や販路拡大を支援し、デジタルに不慣れな農家にスキル習得の機会を提供し、個力向上につながりました。

(4) 商工業
 産業人材育成の拠点を中心市街地に設置し、ビジネス創出や産業連携のプログラムを実施しています。既存の産業振興策とも連携し、知多半島の中心市街地としての半田の位置づけを強化し、交流人口や定住人口の確保、エリア価値向上の取組を進めています。

評価



A

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 観光
 ・既存の観光施設や資源に加えて、本市が育んできた歴史や文化を象徴する発酵・醸造をキーワードとしたプロモーションやイベント等を実施することで観光入込客数の増加に繋がりました。
 ・いいかも半田キャンペーンによる広域PRやSNS広告の推進、旅行系インフルエンサーによるSNS観光情報発信などにより、新たな客層の誘客に繋がることができました。
 ・半田市が事務局を務める知多半島観光圏協議会において、広域連携によるスケールメリットを活かした都市部などへの観光PRや、セントレアや名古屋鉄道などの交通事業者と連携した誘客プロモーションを展開し、国内だけでなく国外へ魅力発信を行うことで、多くの誘客に繋がることができました。

(2) 企業立地
 ・石塚地区については、開発区域内の全ての地権者等及び市が整備するアクセス道路の地権者等から土地売買契約書及び物件移転補償契約書を取得することができました。
 ・中億田地区に立地を希望している1社については、立地場所の調整など市の支援を継続しており、来年度には設計や資金繰りなどの検討を踏まえ、投資を判断されます。他の希望企業においては、社会経済情勢の変化から検討を継続中であり、地域経済牽引事業計画の提出には至りませんでした。
 ・補助金により市内事業者の新工場増設を支援することができました。また、産業立地セミナーへの出展や企業訪問等の市長によるトップセールスのほか、企業誘致パンフレットの作成、経済新聞等への広告掲載などPRを行い、石塚地区工業団地等への企業誘致活動を行いました。
 ・臨海部工業団地アクセス道路勉強会では、行政・公安委員会・臨海部工業団地内企業が実施する渋滞対策についての情報共有及び意見交換したほか、臨港道路の右折レーンについて、設計を実施し、改良工事に着手しました。

(3) 農業
 ・高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や遊休農地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。農地を利用しやすくするよう、農地の集約化等の取組を加速化させるため、農業経営基盤強化促進法第19条第1項に基づき、半田市地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）を策定しました。
 ・6次産業化については、知多半島農業マルシェ「にこもぐ」に周辺市町の農家が参加し、行政間の情報交換の活発化や地域連携の可能性が広がり、ネットワークが広域的に拡大しました。また、ECサイトを活用した情報発信や販路拡大を支援し、デジタルに不慣れな農家にスキル習得の機会を提供し、個力向上につながりました。
 ・農業用水施設の維持管理・更新については、引き続き岩滑地区用水ポンプの修繕や電気料金の補助を行い、農業用水の安定供給を図りました。

(4) 商工業
 ・経営・創業環境の向上：キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンで事業者や消費者のキャッシュレス環境の促進をしつつ、消費喚起を行いました。
 ・魅力ある商業機能の形成：商業施設助成事業は、新規出店は12（うち中心市街地6）店舗、改装は2（うち中心市街地2）店舗でした。
 ・就業・就労環境の整備：産業振興会議での提案を経て令和5年度より開催している「はんだオープンファクトリー」を令和6年度も開催し、28社・約2,700人が参加し、市内企業のもの作りへの想いや技術を市民や若者に体感してもらうことで、地元企業への理解と就業意欲向上を図りました。
 ・“まちなか”でのパフォーマンスやワークショップを行う「まちなかでアート事業」を中心市街地や観光イベント等との抱き合わせで実施し、産業、観光、文化芸術、スポーツの分野が連携した相乗効果により、賑わいの創出を図ることができました。
 ・令和6年度から、教育部内全体のイベント集客力を高めることを目的に、「教育部イベントラリー“ひとつなぎ”」と題して、四半期毎に教育部イベント及び施設でイベントラリーを実施しました。市内小中学生全員にラリー用紙を配布するなど、多くの集客や回遊性の向上につながり、新たな切り口による賑わいを創出することができました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

(1) 観光

・観光入込客数は策定時と比較し増加しているものの、目標値達成のためには日常的な誘客コンテンツの造成や受け入れ態勢の強化、さらには飲食店舗の増加が必要です。

・教育部内にとどまらないイベントラリーの実施（観光イベント等との連携）が必要です。

(2) 企業立地

・石塚地区については、県企業庁が行う造成工事に伴う調整及びアクセス道路等の周辺整備を行う必要があります。

・中億田地区での開発は民間主導となるため、区域内に隙間が生じる懸念があります。また、社会経済情勢の変化により、企業の投資意欲が左右される面もありますが、進出を決定する企業は現れていません。

(3) 農業

・策定した地域計画が単なる計画に終わらないよう、担い手への農地の集積・集約化や新規就農者の確保が必要です。

・6次産業化においては、農業コミュニティ「にこもぐ」のブランド力強化や、農家同士や他産業との連携による商品・サービスの開発など、農家がより主体的に事業を発展させるための支援が必要です。

(4) 商工業

・原材料や物価高騰の中で、賃上げが追い付かない状況もあり、事業者の事業継続のための支援が必要です。

・中心市街地で創業したい、出店したい方へのハードとソフト両面からの環境支援が必要です。

・定住人口や企業の人材確保に向け、市内在住の若年層への地元企業の認知度向上を引き続き継続的に行うことが必要です。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

(1) 観光

・本市に根差した発酵・醸造文化を核とし、歴史と文化を活かした新たな立ち寄り先の創出や回遊促進を目指すとともに、国内外問わず広域誘客に向けて交通事業者との連携を推進し、日常的な賑わい創出と地域経済の活性化に繋がる事業を実施していきます。

(2) 企業立地

・石塚地区については、造成工事が円滑に進むよう関係機関等との調整を密に行うとともに、遅延のないようにアクセス道路等の周辺整備を行う必要があります。

・中億田地区については、区域内に隙間が生じない開発となるよう事業者を調整していく必要があります。また、市として企業の進出を後押しする新たな支援策の検討が必要です。

(3) 農業

・集積農地については目標を達成できている状況にありますが、高齢化や少子化、経済情勢による離農が進むことも想定されるため、策定した地域計画に基づき、新規就農者の確保と農業の持続・発展できるよう支援していきます。

・6次産業化については、ECサイト活用による情報発信・販路拡大支援を継続的に行うことで「にこもぐ」の認知度向上や農家の個力向上を図ります。また、新たな取組として、農家自らが行う半田市産農産物等を活用した商品の開発などの取組に対し、その費用の一部を支援することで6次産業化のハードルを下げ農家の意欲を後押しします。

(4) 商工業

・キャッシュレス環境整備をさらに促進し、市内事業者への消費喚起策としてキャッシュレス決済プレミアムデジタル消費券事業などを実施します。

・ココロリン（半田市創造・連携・実践センター）を中心に、産業人材育成のための企画や情報発信を行い、商業施設助成や半田商工会議所の創業支援、中心市街地の空き店舗等の活用につなぎます。

・地元企業の魅力や価値を若い世代に伝え、次世代の担い手の確保するため「はんだオープンファクトリー」への補助、市内の高校へ出向き企業PRを行う「地元企業PR事業」を継続します。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
2	1	1	尾州早すしを提供できる店舗の増加や、お土産品の開発を図り、半田市のグルメとしての寿司の認知度を向上させます。	観光課		1①	観光協会や協力団体、店舗等による「すしプロジェクト」において、「すしのまち半田」を推進していく。店舗の協力が不可欠であるため、まずは信頼関係を強化していく。	店舗の協力	実施中（取組中）		半田の歴史や地域に根付いた醸造品の魅力をPRするため、市内の醸造メーカーや飲食店、観光施設等と連携して研修会を実施したほか、半田と発酵のストーリーをまとめた冊子や市内周遊MAのPデザイン作成を行い、ブランディングを図った。	令和7年5月から7月に民主導によって開催される「発酵ツーリズム東海」では、メイン会場である半田市で「すし」をテーマにした展示会が行われる。全国から集客ができるこの機会に、市内でもおもてなし環境の整備や、販促物作成など、本市特有の醸造・発酵文化を活かしたガストロノミーツーリズムを推進する。
2	1	2	半田赤レンガ建物の2階や屋外スペースの活用を図ります	観光課		1①	庁内を含む関係機関との協議により、2階や屋外スペースの有効な活用方法を検討する。	関係法令による規制費用	検討中		令和7年度以降の新しい指定管理者や半田赤レンガ建物を中心に活動する市民活動団体とともに、半田赤レンガ建物の機能を再考する中で、有効な活用方法について協議している。	2階の活用について決定的な良案は現状ないが、引き続き建築課及び消防署に2階活用に係る規制について確認しながら、指定管理者や関係団体と2階の有効な活用方法の検討を継続する。
2	1	3	インバウンドの誘客を見据え、市内店舗におけるキャッシュレス化やメニュー表の多言語化を推進し、受け入れ環境の充実を図ります。	観光課	産業課	1②	まずは、市内店舗におけるインバウンド誘客に対する考えや、キャッシュレス化とメニューの多言語化等の現状とニーズをアンケート等により把握する。その上で有効な対応を検討する。	店舗の協力 キャッシュレス化による手数料負担	検討中		インバウンド向けのコンテンツとして、文化財における本市の醸造・発酵文化とからめたガストロノミーツーリズムの推進に取り組み、受け入れ体制として通訳、ガイド等の人材育成を行った。	市内観光施設や観光施設付近の店舗と協力し、情報交換や意見交換を図り、インバウンド誘客に向けた支援策の検討を図っていく。また、インバウンド客の来訪増に向けて、インバウンドコンテンツの造成や、本市の醸造・発酵文化とからめたガストロノミーツーリズムに取り組み。
2	1	4	亀崎ふ頭地区のふ頭用地を工業用地として確保するため、愛知県を始めとした関係機関と港湾計画変更に向けた協議を進めます。	産業課	都市計画課	2章1-2①	愛知県との協議を推進するほか、誘致企業の動向を把握し、円滑に手続きを行う。	新たなふ頭用地機能を確保すること	検討中		愛知県、関係市町および企業を含めた協議会の設置について、愛知県に働きかけている	愛知県、関係市町および企業を含めた協議会の設置について、愛知県に働きかけていく
2	1	5	ロボットや先端素材関連など次世代につながる産業の誘致を推進します。	産業課		2章1-2②	まずは新たな工場立地できる用地の確保に努め、その後幅広い業種に対する誘致活動を行う。	次世代産業を対象とした新たな優遇制度の設計	実施中（取組中）	計上済	石塚地区工業団地については、愛知県企業庁が求める開発要件を満たし、開発を実施することが公表され、地権者との土地売買契約等の締結を完了した。 中徳田地区工業用地については、民間主導の開発となるため、立地を希望する企業と情報共有を行い、立地に向けて検討を行った。 両地区ともに、次世代産業の誘致に限った訳ではないが、工業用地の受け皿として整備を進める。また、次世代産業をはじめとした製造業を中心に誘致活動を実施した。	石塚地区工業団地については、早期に分譲開始ができるよう引き続き、愛知県企業庁と連携を図るとともに、アクセス道路等の基盤整備を進める。中徳田地区工業用地においては、誘致活動の対象を拡大していく。また、次世代産業を対象とした新たな優遇制度も併せて検討していく。
2	1	6	臨海部の工業団地周辺で発生している慢性的な交通渋滞の解消に向け、企業始め関係機関と連携して時差出勤やバス運行、道路改良などを推進し、渋滞解消を図ります。	産業課	土木課	2章1-2②	渋滞対策について、関係機関及び関係企業で構成する勉強会にて情報共有・意見交換を実施する。	関係機関及び関係企業と調整を行いながら実施する必要がある。	実施中（取組中）	計上済	臨海部工業団地の慢性的な渋滞対策に関し、関係機関および企業で構成する勉強会にて、各主体が実施する渋滞対策に関する情報共有・意見交換を行った。また、臨海道路中央埠頭西線の右折帯設置の設計を完了し、工事に着手した。	各主体が実施する渋滞対策に関する情報共有・意見交換を行っていく。また、臨海道路中央埠頭埠頭西線の右折帯設置の工事を完了する。

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
2	1	7	高齢化や後継者がいない等の理由で耕作できない農地を、農地中間管理機構を通じて意欲ある担い手に貸し付けることで、担い手への農地集積・集約化を推進します。	産業課		2章1-3①	中心となる担い手の農地を地図化し現状把握を行い、効率よい農作業ができるよう農地の集積・集約化を図る。	中心となる担い手間同士の調整が必要	実施中（取組中）		中間管理事業を周知し、所有者と担い手との間で権利設定を目指す。 令和6年度は有協地区で集積事業の目標であった地域集積率40%を達成した。	農地中間管理事業による所有者と担い手との間で権利設定を推進する。 国の補助金等をうまく活用しながら、地域の農業者団体と情報共有・意見交換を行い、集積・集約を推進する。
2	1	8	第6次産業化を希望する農業者への支援やブランド化の推進に加え、知多牛を提供できる店舗数や販路拡大を支援し、農業の魅力と収益力の向上を図ります。	産業課	観光課	2章1-3③	6次産業化を希望する農業者を支援する体制を構築する。観光協会と協議しながら知多牛の魅力をもっとPRする。	6次産業化を希望する農業者の把握と支援体制の構築。 知多牛の知名度を上げるにはPR対象をどこまでとするか。	実施中（取組中）	計上済	半田を起点に知多半島が農と食を通じて活性化することを目指し、周辺地域と連携した農業マルシェの開催やデジタル技術を活用した情報発信・販売支援を行った。	農家のブランド力向上、多様な事業者との連携による商品開発、マーケティング戦略等を強化し、農業のさらなる発展に向けて取り組む。
2	1	9	地域の創業を促進させるため、商工会議所と連携を図りながら、ワンストップサポート体制の強化を図り、必要な支援策を講じます。	産業課		2章1-4①	詳細については半田商工会議所と協議する。	費用効果的な手法の検討	検討中		・商工会議所と方向性などを検討	・商工会議所と方向性などを検討
2	1	10	少子高齢化による働き手不足の解消を図るため、外国籍市民等などの新たな担い手として期待される労働者の受入体制の整備を進めます。	産業課		2章1-4③	詳細については半田商工会議所と協議する。	費用効果的な手法の検討	検討中		・人材マッチング企画部門を新設したハローワークや有料職業紹介事業をスタートする地元信用金庫などの取組をPRする。	・他の支援機関が実施する取組については、引き続き周知に努める。 ・はんだオープンファクトリーの一環として、外国籍市民等に関する意見交換や交流等を検討する。
2	1	11	地域産業を担う中小事業者へ新たに就職した若者の奨学金返済を支援することで、若者の定住促進と中小事業者の人材確保を図ります。	産業課		2章1-4①	雇用市場を鑑みながら、実施を判断する。	終期実施主体開始のタイミング（買い手市場、売り手市場）	検討中		・愛知県が市内企業も対象となる奨学金返還支援制度を創設したことから、市独自の制度化は行わないこととし、県制度のPRを行うこととした。	・継続実施
2	1	12	店舗新設・改装支援策により必要な区域に商業集積を図ります。	産業課		2章1-4②	現在の商業施設助成事業の要綱を基に、半田商工会議所と協議し、戦略的に改定していく。	費用 中心市街地出店促進エリアの戦略的な設定	実施中（取組中）	計上済	R2から、中心市街地出店促進エリアの補助額を上げてインセンティブを与え、6件中心市街地への出店に繋がった。 R3は中心市街地及び鉄道駅や幹線道路沿いへの9件の新店舗出店に繋がった。 R4は中心市街地及び商店街エリアへの4件の新店舗出店に繋がった（R4より、JR半田駅高架事業及び区画整理を意識し、中心市街地出店促進エリアの範囲を変更した）。 R5は中心市街地及び商店街、鉄道駅周辺エリアへの5件の新店舗出店、2件の改装に繋がった。 R6は中心市街地エリア、出店促進エリアを拡充。12件の新店舗出店、2件の改装に繋がった。	・継続実施 半田商工会議所や中心市街地活性化協議会と連携し、必要に応じて見直しを図っていく。

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	2-2
-------	-----

中心所管課	環境課
関連所管課	産業課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち
基本施策	2 環境
施策がめざす将来像	
<input type="checkbox"/> 市民、事業者、行政などが一体となって、2050年までにCO ₂ 排出量実質“ゼロ”にする脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現に向けて取り組んでいます。 <input type="checkbox"/> 市民と事業者によるごみの減量化と資源化の取組が行われ、循環型社会の形成が進んでいます。 <input type="checkbox"/> 自然や生き物に対する市民の理解が深まり、環境保全活動や環境美化が進んでいます。	
現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○人為的な温室効果ガスの排出増加により地球温暖化が進行し、気候変動により全国各地で災害が頻発化・激甚化しています。脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる主体が、環境との関わりや与える影響、担うべき役割を理解し、環境負荷低減に取り組むことが必要です。</p> <p>○本市は、県内自治体の平均と比較しても市民1人1日あたりのごみ量が多く、資源混入率も高い状況です。ごみの減量と資源化の推進のため、市民のごみ問題に対する意識を高める必要があります。</p> <p>○本市の豊かな自然と快適な暮らしを持続させ、次の世代へ引き継いでいくことが求められています。</p>
施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 脱炭素社会
	①家庭における脱炭素化の促進
	②事業所における脱炭素化の促進
	③環境学習などを通じた環境意識の向上
	(2) 循環型社会
	①家庭系ごみの減量化・資源化の促進
	②事業系ごみの減量化・資源化の促進
	③一般廃棄物適正処理の推進
	(3) 生活環境
	①良好な暮らしの環境づくり
②衛生的な地域環境の形成と環境美化の推進	

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
CO ₂ 総排出量※ (千t-CO ₂)	1,167	1,067	1,057	1,073	1,102	1,077	976	B
中間目標に対する達成率		111%	122%	104%	72%			
市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (g)	578	468	460	440	433	510	450	AA
中間目標に対する達成率		162%	174%	203%	213%			
大気や水質等に関して不安のない生活環境が保全されていると思う市民の割合 (%)	41.9	44.6	41.0	42.9	43.2	50	60	B
中間目標に対する達成率		33%	策定時未満	12%	16%			
地域の特性を活かした自然環境が確保されていると思う市民の割合 (%)	41.2	43.1	41.5	39.5	40.5	50	60	C
中間目標に対する達成率		22%	4%	策定時未満	策定時未満			

※CO₂総排出量：削減するCO₂総排出量は、一般家庭約77,700世帯分の1年間の消費電力量に相当。(ただし、産業や運輸における削減量も含む。)

庁内評価

【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

脱炭素社会に関しては、気候変動の原因である地球温暖化問題に対応するため、徹底した省エネルギー施策を引き続き継続するとともに、再生可能エネルギーの最大限導入について、更なる推進を図る必要があります。目標達成に向けては、公共施設から排出される温室効果ガスの削減目標は達成できる見込みであるものの、家庭部門や業務部門などでは更なる削減に取り組む必要があるため、行政が率先した行動を示しながら、市民・事業者も積極的に取り組むよう気運の醸成を図っていきます。

循環型社会に関しては、令和6年度のごみ減量目標値420グラムに対し、実績は前年比-7グラムの433グラムにとどまる結果となりました。目標達成には至りませんでした。令和3年度から開始した家庭系ごみ有料化制度や市報・半田市公式LINEでの情報発信などの取組みにより、前年度比-7グラムの成果は出ていること、また、中間目標値を既に達成していることから、市民のごみ減量意識は着実に根付いてきています。令和7年度は市民とともに3Rを普及・促進させ、適切に資源が分別されるよう資源化の啓発を進めることで、令和6年度と同じ目標値420グラムの達成を目指します。また、令和5年度から着工した一般廃棄物最終処分場は、令和7年3月に予定通り完成したため、今後は適切な維持管理を行い、適正かつ効率的な廃棄物処理に努めていきます。

生活環境に関しては、市内の大气や水質、生活環境騒音の状況については、引き続き、概ね基準が満たされており、良好な状態が保たれているものの、成果指標は達成できていません。空き地の雑草、ごみのポイ捨て、飼い犬のふん害などに関する相談や苦情が寄せられ、畜産臭気については、臭気をゼロにすることが困難であることなど、快適な市民生活の実感に繋がっていないため、豊かな自然と快適な暮らしを確保できるよう、継続してモラルの向上や臭気対策に取り組む必要があります。市営墓地については、墓地管理料の徴収などにより永続的な墓地経営を行うとともに、お墓に対する意識の変化に対応するため、新たな墓地経営への転換を目指します。

評価



A

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 脱炭素社会

- ・市民が家庭でもできる脱炭素行動に挑むチャレンジ事業を実施しました。
- ・家庭における二酸化炭素排出削減のため、住宅用地球温暖化対策設備に係る購入費・設置費の一部に対して、愛知県との協調補助により導入を支援するとともに、次世代自動車に係る購入費の一部を補助することにより導入を支援しました。【住宅用地球温暖化対策設備 一体型55件、単独70件】【次世代自動車 EV46件、PHEV17件】
- ・公用車への電気自動車導入や公共施設への太陽光発電設備等の設置を行い、公共施設における省エネ・再エネを推進しました。(EV2台、太陽光発電設備1枚100kW)
- ・2030年までの公共施設から排出される温室効果ガスの削減施策を示す「公共施設CO2排出削減対策実行計画」を改定しました。
- ・海辺や川の生き物調査、ナイトハイイクなど自然体験・観察会や小学校への環境学習出前講座やいつでも見られる親子向け環境啓発動画を通じ、自然環境に対する意識の向上を図りました。また、事業者に対し、脱炭素セミナーの開催や太陽光発電設備補助金のPRを通じ、地球温暖化防止に対する啓発を行いました。

(2) 循環型社会

- ・令和6年度のごみ減量目標を前年比-20グラムの420グラムと設定し、市報・半田市公式LINE等での情報発信を積極的に行いましたが、433グラムにとどまり目標を達成することはできませんでした。
- ・各家庭の1回のごみ排出量が減少しているため、燃やせるごみのミニサイズ(10リットル)を新たに作成・販売し、ごみ減量意識醸成に繋がりました。
- ・令和5年度のごみ減量目標を達成したことから、令和6年度はごみ減量還元策として市民1人あたり資源回収袋(大)を10枚配布しました。
- ・リサイクルセンターに排出された資源物の中から再利用可能な資源を選定し、ふれあい産業まつりにおいて廉価販売することで、市民のリユース意識を高めることができました。
- ・令和5年度から着工した一般廃棄物最終処分場は予定通り令和7年3月に完工したため、今後は適切な維持管理を行っていきます。

(3) 生活環境

- 生活環境に関しては、継続して市内の大气、水質などの状況を把握すること、事業所からの騒音・振動などへの苦情対応により、市民の良好な生活環境の保全に取り組んでいます。具体的な事業等の実施状況については、以下のとおりです。
- ・河川等の水質検査や大気中ダイオキシン類調査などにより、水質や大気に関する汚染状況の監視を行いました。騒音や悪臭については申立の都度現地確認を行い、程度や発生元の把握に努め、必要に応じて事業所への指導を行いました。畜産臭気対策に関しては、産業課と連携し、定期的な臭気測定と強い臭気が発生している施設に対する指導・助言などを行った結果、ほとんどの畜産施設において目標数値である臭気指数15以下を達成できました。
 - ・矢勝川の水質については、阿久比町から流入する支流の影響を大きく受けているため、水質検査の結果を注視し、異常が確認できた際は愛知県及び阿久比町に対して原因者への指導を申し入れました。
 - ・環境保全協定に基づく環境測定結果の提出や事業所への立入調査により、協定の履行状況、事業所からの大気汚染物質や水質汚濁物質の排出状況、騒音・振動、悪臭の発生状況などを確認し、公害の発生防止に努めました。また、事業所において、作業事故等が発生した際は、原因と対策の報告を受け、周辺的生活環境への影響などを確認しました。(環境保全協定締結事業所 42事業所)
 - ・ごみのポイ捨てやペットのふん放置防止のための啓発看板貸出しやイエローチョーク・イエローカードの配布、「さくらねご無料不妊手術事業」の活用や捕獲器の貸出しなど地域猫活動の支援により、環境美化の推進を図りました。(令和6年度実績：看板48枚[76枚]、チョーク4件[12本]、カード12件[45枚]、不妊去勢手術した飼い主のいない猫122匹)
 - ・地域猫活動については、地域の理解を得ながら活動する団体に対して、不妊去勢手術費への補助を行う制度を創設しました。令和6年度においては、2団体が補助金を活用し、計16匹の飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施しました。
 - ・市営墓地に関しては、永続的な墓地経営や受益者負担の適正化などの観点から、墓地管理料の徴収を開始しました。施設の維持管理や整備については、雑草処理や樹木剪定、維持修繕に重点を置いて行い、北部墓地では主要通路の舗装工事を行うなど、墓参環境の向上に取り組まれました。また、利用者からの問い合わせに迅速、的確に対応できるよう、墓地区画台帳をデジタル化し、区画台帳検索システムを構築しました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・温室効果ガス排出削減には、省エネ・再エネ設備の導入支援に加え、全市的に取り組んでいくよう、脱炭素に対する意識を醸成していく取り組みが必要です。
- ・矢勝川の主たる水質汚濁の原因は、阿久比町から流入する支流の水質が著しく悪いことであるため、本市だけでの取組だけでは解決が困難であり、愛知県や阿久比町などと連携を図る必要があります。
- ・畜産臭気問題は対策のための費用の問題や、臭気は感じ方に個人差があるため、対策を行って測定数値が基準を満たしていても、においを不快と感じる住民をゼロにすることが難しいことが課題です。
- ・令和6年度に達成できなかったごみ減量目標に再挑戦するなかで、ごみとして捨てられている資源を分別していただく意識を市民全体に広げることが必要あり、分別方法や資源化の必要性などを分かりやすく周知することが課題です。
- ・市営墓地管理料の徴収について、きちんと支払っている方が不公平感を抱かないよう、高い収納率を確保していく必要があります。また、未だ使用者不明となっている区画については、法に基づく無縁改葬処理等を進めるとともに、管理料の徴収により使用者と継続的なコンタクトを取る中で、新たな無縁墳墓の発生を防止する必要があります。さらに、今後は時代の変化に対応した、新たな墓地経営への転換を図る必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・ゼロカーボンシティはんだビジョンの賛同事業者・団体を増やし、脱炭素に向けた取組をまとめ、情報発信を強化することで、市全体における機運の醸成を図ります。
- ・矢勝川に関して、愛知県及び阿久比町と連携して、汚濁の大きな要因となっている阿久比町の事業者に対する指導を継続してもらうなど、水質改善に取り組みます。
- ・産業課と協力、連携して、畜産農家への定期的な臭気測定と指導・助言を行い、臭気拡散防止のための対策を模索しながら、畜産臭気問題の解決に向けて取り組みます。
- ・令和7年度はごみ減量目標が達成できるように、ごみステーションへのごみ減量・資源化啓発のチラシ掲示、リユースイベントの開催、年末・年度末の資源化啓発の強化などに取組み、更なる市民のごみ減量意識の醸成を図ります。
- ・市営墓地に関しては、管理料未払いの方に対する督促状の送付や臨戸訪問などにより、収納率の向上に取り組みます。無縁と思われる墳墓については、最終的な処理（墓石の撤去）には多額の費用が掛かるため、費用対効果なども検討しながら、順次、法に基づく無縁改葬処理を行っていきます。さらに、お墓に対する意識の変化に対応するため、合葬墓の整備を行います。

市民評価（意見・提言）

市民評価（意見・提言）	
	評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
2	2	1	ゼロカーボン戦略を策定し、市民、事業者、行政が一体となって、CO ₂ 排出量実質ゼロに取り組みます。	環境課		1①	「ゼロカーボンシティ2050はんだ」の策定	効果的な手法の検討	実施中（取組中）	計上済	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゼロカーボンシティはんだビジョン」の公表（R3） ・次世代自動車購入費補助事業（R6～） ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金交付事業（R4～） ・省エネ家電購入費補助事業（R5） ・地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助事業（R6～R10） ・市民・事業者セミナーの開催 ・親子啓発動画（R6～） ・広域（知多地域）でのゼロカーボンに関する研修 ・市民協議会（R5） ・脱炭素チャレンジ事業（R6） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定（R7） ・公用車の電動車化（継続） ・次世代自動車購入費補助事業（継続） ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金交付事業（継続） ・地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助事業（R6～R10） ・市民・事業者セミナーの開催（継続） ・親子啓発動画（継続） ・広域（知多地域）でのゼロカーボンに関する研修（継続）
2	2	2	公共施設の再エネ100%化を目指します。	環境課		1②	公共施設の温室効果ガス排出量の削減	費用	実施中（取組中）	計上済	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の電力CO₂フリー契約の締結（R4～） ・公共施設のLED化（R5～） ・公共施設等への太陽光パネル設置 ・PPAIによる公共施設等への太陽光パネル・蓄電池設置（R6～R10） ・公共施設のZEB化検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の電力CO₂フリー契約の締結（継続） ・公共施設のLED化（継続） ・公共施設等への太陽光パネル設置 ・PPAIによる公共施設等への太陽光パネル・蓄電池設置（R6～R10） ・公共施設のZEB化検討 ・太陽光発電余剰電力の公共施設への送電
2	2	3	集団資源回収体制の見直しや公共資源回収ステーションの常設化などにより資源排出機会を拡大を図るとともに、資源化対象品目を拡大し、さらなる資源化を推進します。	環境課		2①		<ul style="list-style-type: none"> ・費用 ・資源化対象品目の検討 	実施中（取組中）		半田市e モニターにて「リサイクルセンター全体の活用に関する調査」を実施し、資源の受け入れ施設（ストックヤード）新設にあたり、期待される機能や利用方法に関する意見を集約した。	リサイクルセンター焼却棟の取壊し後、資源の集積を1か所に集約したストックヤードを建設することにより、市民の更なる利用を促し、資源化を推進する。
2	2	4	フードドライブや家庭での食品ロスダイアリーの活用推進により、食品ロス削減に取り組みます。	環境課		2①		<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な啓発方法の検討 	実施中（取組中）		<ul style="list-style-type: none"> ・半田市社会福祉協議会と連携して、フードドライブの取り組みを広報した。 ・市ホームページや3Rアドバイザー会議で「食品ロスダイアリー」の活用方法を紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フードライブ活動の広報 ・食品ロス削減に関する啓発
2	2	5	矢勝川の水質汚濁の原因を特定した上で、汚濁物質の流入防止のための取組を実施します。	環境課		3①		<ul style="list-style-type: none"> ・費用 ・効果的な手法の検討 	検討中		<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域住民等への啓発 ・汚濁原因者への啓発 ・事業者との協働による水質浄化事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域住民等への啓発 ・汚濁原因者への啓発 ・事業者との協働による水質浄化事業の検討
2	2	6	市営墓地について、受益者負担や無縁化対策のための管理料の徴収など、適正管理に取り組みます。	環境課		3②		<ul style="list-style-type: none"> ・管理料徴収対象者の特定、墓地台帳の整理、費用対効果の検証など 	実施中（取組中）		令和6年度から墓地管理料の徴収を開始しました。	無縁墓の処理に取り組みます。また、新たな墓地経営の一つとして、合葬墓を整備します。

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	3-1	中心所管課	地域福祉課
		関連所管課	生活援護課、高齢介護課、健康課、子育て相談課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第3章	つながり助けあう	健康と笑顔を育むまち
基本施策	1	地域福祉	

施策がめざす将来像 <input type="checkbox"/> 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支えあいのまちづくりが進んでいま <input type="checkbox"/> 高齢者の社会参加が進み、安心して生活できるための支援体制が充実しています。 <input type="checkbox"/> 障がい者に対する理解促進・支援充実が進み、地域で活躍する障がい者が増えています。

現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	○地域ふれあい施設等の運営や住民同士の助けあい組織の活動など、住民に身近な地域における福祉的活動が活発に行われています。これらの活動を継続・発展させるための担い手の育成・確保が必要です。 ○福祉に関する複合的な課題や「制度のはざま」と呼ばれる課題などに対応するため、分野横断的な包括的相談支援の充実が必要です。 ○団塊の世代が後期高齢者となる令和7年以降は、要介護（要支援）認定者数の大幅増加が見込まれます。地域資源を統合・活用し、高齢者等の生活を支える地域包括ケアシステムの推進を図ることが必要です。 ○障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援体制の整備・充実を図るとともに、障がいに対する認識及び誰もが支ええられる地域の実現についての市民啓発活動が必要です。
--	--

施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	(1) 地域福祉 ①支えあいの地域づくりの促進 ②相談支援の充実 ③福祉人材の育成 (2) 高齢者福祉 ①地域包括ケアシステムの推進 ②介護予防と認知症対策の推進 (3) 障がい者福祉 ①障がい福祉サービスの充実 ②誰もが支ええられる地域づくりの推進
---	--

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
地域の福祉課題について話しあう「ふくし井戸端会議」の参加者数(人/年)	565	420	545	500	688	800	1,000	B
最終目標に対する達成率	/	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	52%	/	/	/
“福祉の総合相談窓口”「くらし相談室～あんしん半田～」自立支援件数(件/年)	238	605	385	299	323	300	350	AA
最終目標に対する達成率	/	592%	237%	98%	137%	/	/	/
高齢者への福祉施策が充実していると思う高齢者又はその家族の割合(%)	35.5	36.6	29.1	29.7	26.5	45	55	C
最終目標に対する達成率	/	12%	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	/	/	/
就労系障がい福祉サービス(就労移行、就労継続支援)と障がい者相談支援事業の就労支援により企業等へ就労した方(人)※令和3年度以降の延べ数	35	29	54	116	212	225	450	A
最終目標に対する達成率	/	策定時未滿	10%	43%	93%	/	/	/

庁内評価

【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

住民・行政・関係機関の協働により、「支えあいのまちづくり」、「高齢者の社会参加」、「障がい者に対する理解促進・支援充実」に資する各種福祉施策に取り組みました。

成果指標にある「ふくし井戸端会議」は、地域住民の担い手不足やキーパーソンとなる人材の高齢化等により、福祉事業所やサロンに出向く少人数を対象とした形やWEB会議システムを使用した形など、これまでの会議のあり方とは異なる形で話し合いを継続しています。また、中学校区ごとの福祉事業所の地域の福祉課題解決に向けた「多機関連携会議」や、生活支援コーディネーターが事務局となる「介護予防・生活支援協議会」等の会議体から提案された事業（事業所の見学ツアーやプロギング）を地域の実態に合わせて開催することで、行政・関係機関と地域住民が地域の福祉課題について広く共有・話し合える機会を生み出しており、こうした活動成果も含めて、中間目標値や最終目標値に近づけることができました。また、くらし相談室における「自立支援件数」の令和6年度新規相談は前年の数値を超え、中間目標を達成することができました。

高齢者福祉においては、介護予防活動における高齢者が孤立せず地域の交流の場に継続的に参加できる仕組みづくりの補助対象の見直しなどを図る一方、生活支援における家事支援サービスの拡充に向けて関係機関と協議を行ったり、介護職員の人材確保等に向けてハローワークと連携した意見交換会の開催や資格取得等に関する補助制度の新設などを行ったりしましたが、高齢者への福祉施策が充実していると思う高齢者又はその家族の割合は策定時を下回っており、また対前年度比でも減となっています。

障がい者福祉においては、これまでの取り組みの結果と社会情勢の変化に応じるものとして半田市自立支援協議会内の各部会等の組織改変を行い、重点的に取り組む事項を協議するなど、障がい者の生活を地域全体で支える体制の整備を推進したり、課題に対応した研修や個別事例の検討会を開催することで支援者の資質向上、サービス提供体制の強化を図りました。こうした中、就労系障がい福祉サービス（就労移行、就労継続支援）と障がい者相談支援事業の就労支援により企業等へ就労した方の人数は順調に中間目標値や最終目標値に近づいています。障がい児施策においても、保健・医療・福祉・保育・教育・就労の各関係機関で連携した各種取組を推進しており、地域における中核的な役割の強化を進めている児童発達支援センターでは「園と児発の連携会議」を開始したり、「医療的ケア児支援ハンドブック」を作成したりしています。

今後も地域福祉を推進するためには、地域で暮らす者同士が相互理解できるような事業を展開し、誰もが暮らしやすいまちをつくっていきます。

評価



B

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 地域福祉

①支えあいの地域づくりの推進

- ・地域の福祉課題を話し合う「ふくし井戸端会議」の開催にとどまらず、まちあるきや防災川柳を通じた世代間交流、事業所の見学ツアーやプロギングなど、地域の住民主体の活動を活性化するための事業を地域の実態に合わせて実施しました。
- ・地域住民が主体となって管理・運営し、地域の多世代の方が気軽に利用できる地域ふれあい施設や地域サロン等について、地域住民同士が助け合える、支え合える仕組みづくりに繋がる講座やイベントを一緒になって実施することで、地域住民の集いの場・交流の拠点づくりを支援しました。
- ・市内事業者が日常業務に従事する中で住民の異変に気付いた場合に市へ連絡いただく「地域見守り活動」を進めており、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。（令和6年度末の協定締結事業者数は54事業者）

②相談支援の充実

- ・地域の福祉事業所と連携・協力して、地域住民がふくしに関することならなんでも相談できる「ふくし相談窓口」の設置個所数を拡大し、地域住民にとって身近な相談支援体制の構築と適切な関係機関へ繋げる仕組みづくりに努めました。
- ・生活困窮者自立相談支援機関「くらし相談室～あんしん半田～」(生活援護課内) (以下、「くらし相談室」という。) では、実質的に福祉の総合相談窓口の役割を担っており、重層的支援体制整備事業(社協CSW)と連携し、“制度の狭間をつくることなく、断らない相談支援”を展開することができています。

令和6年度の新規相談内容で特徴的だった点は、「仕事探し、就職について」のお困りごとが238件(前年度99件)に急増しており、就労準備支援事業受託業者やハローワークと連携し、就労自立に関する支援に注力することができました。

③福祉人材の育成

- ・「障がい者・高齢者理解と交流」、「多様性(相互理解)の話」などをテーマに、市内の小・中学校及び高等学校の児童・生徒を対象とした「ふくし共育」を実施(開催回数:延べ31回)するとともに、令和6年度は新たにはんだまちヒーローズ協力のもと幼稚園・保育園でも実施(開催回数:延べ9回)し、次代を担う子どもたちの育成に取り組みました。またこうした取り組みを通じて「ふくし共育」に関わる地域住民や学校関係者の意識醸成も継続的に行っています。
- ・地域住民の身近な相談ボランティア「にじいろサポーター」の養成講座を、亀崎地域総合福祉センター及び地域ふれあい施設で開催し、相談・見守りの担い手の育成に努めました。
- ・市内福祉事業者や日本福祉大学などと連携・協力して学生向けの事業所紹介・就職マッチング等に取り組む「ウェルフェア・ワークス」(ふくしのお仕事説明会)を3回開催し、学生が福祉事業所で働く人と直接話をする機会を設け、福祉の仕事等の理解を促進し、将来の福祉人材確保に努めました。

(2) 高齢者福祉

①地域包括ケアシステムの推進

・85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる中、「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（第9期計画）」を策定し、これまでの取り組みを継承・発展させつつ、地域包括ケアシステムの深化・推進と、高齢者を含む全ての人々がともに豊かにいきいきと暮らすことのできる支援体制の構築を進めました。

※地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じて、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた場所で最後まで自分らしい暮らしを送れるように、地域が一体となり支援体制を構築する仕組みです。

・高齢者の生活支援については、ヘルパー不足やボランティアの高齢化等による人材不足が懸念されることから、シルバー人材センターと協力し家事支援サービスの拡充にむけて協議しました。また、介護職員の人材確保等については市内事業所へのアンケート結果を元に協議し、ハローワークと連携した意見交換会の開催や資格取得等に関する補助制度を新設しました。

②介護予防と認知症対策の推進

・介護予防活動については、高齢者が孤立せず地域の交流の場に継続的に参加できる仕組みづくりが必要です。令和6年度は前年度までの補助対象を見直し、高齢者が誰でも気軽に集える場の運営を行う団体、及び要支援者の通いの場や介護予防のための活動を行う団体に絞り、補助を行うこととしました。制度の変更により、令和6年度の補助対象団体数は前年に比べ減少しましたが、介護予防活動を実施する団体に対し行政の支援が行き届くよう、引き続き制度の周知、改善を図っていきます。

・地域の特性を生かした認知症対策を推進するため、認知症に関する経験が豊富な市内事業所の専門職の方（3名）を認知症地域支援推員として位置づけ、様々な事業を協働して実施しました。「ご家族応援プロジェクト」では、認知症の正しい理解や交流が図れる内容とし、地域の認知症カフェ（プラチナカフェ）と協働して実施しました。

・地域からの依頼に応じて認知症サポーター養成講座や認知症に関する講座を開催し、認知症の理解を促進し、認知症対策に係る人材育成を推進しました。

・認知症カフェ（プラチナカフェ）は、2か所増えて市内7か所となり、市民の方がより利用しやすい地域づくりを推進しました。

(3) 障がい者福祉

①障がい福祉サービスの充実

・半田市自立支援協議会内の相談支援連絡会をはじめとする各部会等で、課題に対応した研修や個別事例の検討会を開催し、支援者の資質向上を図り、サービス提供体制の強化に努めました。

・令和6年度からはこれまでの取り組みの結果と社会情勢の変化に応じるものとして地域移行部会を地域移行検討会に、地域生活支援拠点部会を地域づくり部会に組織の改変を行いました。これにより、地域づくり部会では地域生活支援拠点等の機能強化、福祉人材の確保、にも包括（精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム）の3点を重点的に取り組むことと定め、障がい者の生活を地域全体で支える体制の整備を推進しました。そのほか、就労部会では企業訪問や職場体験の機会の創出により障がい者の一般就労のさらなる推進に努めました。

・障がい児施策については、令和6年3月に策定した「第3期半田市障がい児福祉計画」に基づき、子どもと家族に合わせた切れ目のない支援が提供できるよう、保健・医療・福祉・保育・教育・就労の各関係機関で連携しながら各種取組を推進しています。

・児童発達支援センターでは、地域における中核的な役割の強化を進めており、その一つとして、保育園等と障がい児通所支援事業所を併用する子どもの支援がより円滑になるよう、「園と児発の連携会議」を令和6年度から開始しました。また、医療的ケア児の支援については、退院後の自宅での生活に向けて、各種支援施策を保護者の方に分かりやすく伝えられるよう、令和6年度に「医療的ケア児支援ハンドブック」を作成しました。

②誰もが支ええられる地域づくりの推進

・手話通訳支援者養成講座基礎課程の開催、日常生活用具給付の給付品目を増やすなどし、障がい者の安全安心な地域生活の確保に努めました。

・半田市障がい者自立支援協議会内の権利擁護部会では、令和6年度も引き続き地域にお住まいの多世代にわたる障がいのある方、ない方と事業者がともにまちを歩き、地域の観光資源やまちの歴史を学びながら、まちの紹介冊子「ぶらりまちあるき」を作成しました。また、差別解消法の改正に伴い、事業者に義務化された合理的配慮について知っていただくための講演会を開催し、多世代にわたる地域の障がいへの理解促進と障がい者の社会参画を促進しました。

【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

・地域住民がふくしに関してなんでも相談できる「ふくし相談窓口」の充実化を進めてきましたが、地域や年代によって利用にばらつきがあり、その仕組みや体制に対する地域住民への理解促進や周知が十分ではない可能性があります。

・地域ふれあい施設や地域サロン等の管理・運営、またこうした地域住民の集いの場・交流の拠点における助け合い、支え合いといった福祉的活動を支援していくにあたって、その担い手の確保が課題となっています。

・生活困窮者が他者との関係性の中で役割をもち、社会とのつながりにより自己肯定感や自己有用感を持てるよう、関係機関と連携しながら身近な地域で生活困窮者の働く場や参加する場を整えることが必要です。

・超高齢化の進展に伴い要介護等認定者、認知症高齢者、一人暮らし高齢者等、支援が必要な人の増加や多様化が進むとともに、介護職員の人材不足が見込まれるため、新たな人材確保のための施策を検討実施する必要があります。

・福祉サービスの利用者は年々増加しています。また、支援ニーズも多様化、高度化、重度化しており、そのニーズに対応するため、引き続き社会資源の充実と支援力の向上を図る取り組みが必要です。また、障がい者が自立し、障がいの有無に関わらず、地域で望む暮らしができる体制整備のため、地域を始め社会での障がいへの理解促進や支援人材の育成など支援体制の強化を図る必要があります。

・認知症対策に係る人材育成を引き続き実施していくとともに、今後は養成した人材の活用を進めることが必要です。

・認知症カフェの利用者の増加および未設置の地域へ設置拡大を進めることも必要です。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・従来は地域のニーズや生活課題といった実態把握を行い、それを話し合う場として「ふくし井戸端会議」を実施してきましたが、地域住民が属性や世代の垣根を越えて気軽に関わり合える居場所づくりや、地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの展開といった要素も加えた上で、地域の実情にあった形で支え合いの地域づくりを促進します。
- ・生活困窮者自立支援法の原点（給付に頼らない、人が人を支援すること）に立ち返り、就労支援（収入を増やすこと）と家計改善支援（支出を減らすこと）により一層注力します。
- ・将来的に就労自立を達成するため、社会福祉協議会（CSW）、教育委員会（教育相談員、SSW）、高校（SSW、生徒指導教諭）などと連携し、不登校、ひきこもり、高校退学等した若年層へのアプローチを進めていきます。
- ・ふくし共育や人材活用に関する講座、ウエルフェア・ワークスといった既存の取り組みを継続的に実施するとともに、新たな地域人材、介護人材の確保策を地域の事業所や企業とともに検討していきます。
- 令和9年度から「第10期介護保険事業計画」に基づき、半田市の市民ニーズや日常生活圏域ごとの現状と課題、国の動向等を踏まえて包括的及び継続的に支援する地域包括ケアシステムをさらに推進し、この取り組みを全世帯を対象とする「地域共生社会」への実現へつなげます。
- ・介護人材確保については、高齢化や人数が減少傾向にある介護支援専門員の資格取得、更新費用の補助制度を令和7年度から創設しましたが、現状のみならず先を見据えて必要な施策を検討実施します。
- ・半田市障がい者自立支援協議会の、各委員の立場、見識、また、その体制内での連携力を活用し、課題とその解決手法について協議し、速やかに取り組んでいきます。障がいへの理解促進はアウトリーチの手法を取り、団体や地域、企業等に出向き、研修会等を開催します。
- ・認知症対策に係る人材育成を引き続き実施します。また、養成した人材の活用のためステップアップ講座を開催するとともに養成した人材が活躍できる仕組み・体制を構築します。
- ・認知症カフェの利用者の増加および未設置の地域へ設置拡大を目指し、写真等を掲載したチラシを作成し、積極的に周知・広報を実施します。

市民評価（意見・提言）	
	評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
3	1	1	社会情勢の変化等により生じる新たな福祉課題について、関係機関と連携・協力して解決の仕組みづくりを協議検討する体制を整備します。	地域福祉課		1①	毎年度末に翌年度の検討課題を決定	特になし	実施中（取組中）		第3次地域福祉計画の策定に向けて、テーマ別の専門部会を設置する。 ①居住支援部会、②就労・生きがい・参加支援部会、③防災減災・地域づくり部会	専門部会で課題抽出及び取組事項の決定を行う。
3	1	2	生活困窮者のうち生活が不規則で無気力な方に、地域ふれあい施設等のボランティアスタッフを体験してもらい、生活リズムを整えて自信や意欲を醸成する就労支援を行います。	生活支援課		1①	就労準備支援事業（日常生活自立）の拡充	増加する相談需要への対応 協力企業等の拡大	実施中（取組中）	計上済	就労準備支援事業の中で、令和4年度から日中活動の場（通称“働ける居場所”）を開設し、生活リズムの改善や就労を含めた社会参加のきっかけづくりとなる支援を行っている。令和5年度からは、新たに生活保護受給者まで対象を広げ支援を行っている。 令和6年度には、新たに市内企業から業務を切り出してもらい、日中活動における軽作業の中で電気部品製造を行うなど、業務の幅を広げている。 なお、本事業では、協力企業等の拡大・関係維持を図ることにより、当該企業等で就労体験やボランティアができるようにしている。	引き続き、就労準備支援事業の一環として、日中活動の場を提供するとともに、協力企業等との関係維持を図る。
3	1	3	市内福祉事業所及び大学生との協働により、学生に対する事業所紹介・就職マッチング等に取り組みます。	地域福祉課		1③	事業所紹介イベント及びインターン受入実施	学生スタッフ及びイベント会場の確保	実施中（取組中）		ふくしの仕事説明会、施設見学ツアー及びインターン受入実施	ふくしの仕事説明会、施設見学ツアー及びインターン受入実施
3	1	4	ひきこもり状態の方が“明日への一歩”を踏み出せるよう、家庭訪問や外出支援、社会参加を促すなど、伴走的な支援を展開します。	生活支援課	地域福祉課	1②	アウトリーチ型の相談支援の充実	継続的かつ定期的な相談支援 本人同意の得られない方への支援	実施中（取組中）	計上済	・自立相談支援事業における自立相談支援員や社協コミュニティソーシャルワーカーが、就労準備支援事業における相談支援員や臨床心理士と協力しつつ、家庭訪問や外出支援など、継続的な相談支援を展開している。また、就労準備支援事業では、令和4年度から日中活動の場（通称“働ける居場所”）を開設し、“外へ一歩踏み出すことのできるようになった”ひきこもりの方などに対して、生活リズムの改善や就労を含めた社会参加のきっかけづくりとなる支援を行っている。（地域福祉課、生活支援課） ・重層的支援体制整備事業及び生活困窮者自立支援事業の一環で、半田市ふくしまるご会議（重層的支援会議、支援会議など）を開催し、課題が複合化・複雑化している世帯等（ひきこもり世帯を含む）の把握や支援方針等について継続的に検討を行っている。（地域福祉課、生活支援課）	・就労準備支援事業における支援員（臨床心理士、社会福祉士）などと協力し、自立相談支援員や社協コミュニティソーシャルワーカーが家庭訪問や外出支援をするなど、継続的な相談支援を展開する。（地域福祉課、生活支援課） ・半田市ふくしまるご会議（重層的支援会議等）で抽出された課題の解決に向けて、具体的な実践活動や対応する施策などの協議・検討を行う。具体的には、ひきこもりの高い不登校経験者や若年無業者と早期につながることでできるよう学校スクールソーシャルワーカー等との連携をより一層強化し、ひきこもりを未然に防ぐための仕組みづくりの検討も進めている。（地域福祉課、生活支援課）
3	1	5	地域貢献に取り組む民間企業は、見守り、食事、買い物といった生活を支える分野に加え、外出や趣味など高齢者の社会参加に関する幅広いノウハウがあり、公的サービスが否かを問わない包括的連携に取り組むことで市民への豊富なサービス提供につなげます。	健康課	高齢介護課	2①②	民間企業の協力により、民間のノウハウを生かした地域包括ケアシステムの推進や地域の見守り、災害時の支援等を連携して行う。	民間企業が目指す目的と市の施策がいかに乖離せず致することができるか。	実施中（取組中）		協定を締結している企業や団体等と連携し、市民へのサービス提供等につなげた。また、認知症カフェは、2カ所増（計7カ所）となった。中部電力㈱とのフレイルナビを開始することで申込者のフレイル予防に取り組むとともに、イオン半田店とのクーリングシエルター、健康情報発信拠点の開設を行い、情報周知に努めた。高齢者の異変察知や行方不明時の早期発見等のため、地域の見守り協定や行方不明・見守りSOSネットワークを通じ、企業や団体等と協力・連携した。	民間企業の幅広い取り組みを活用し、今後も認知症カフェの充実、eフレイルナビにおける健康支援、イオン半田店での情報発信、クーリングシエルター等に取り組んでいく。 また、引き続き、高齢者の異変察知や行方不明時の早期発見等のため、地域の見守り協定や行方不明・見守りSOSネットワークを通じ、企業や団体等と協力・連携していく。

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
3	1	6	高校生・大学生に対して、福祉事業所の仕事を体験する機会をつくり、福祉への興味・関心を感じてもらおうきっかけづくりを行います。また、障がい者本人が地域の活動に参加しやすくなるような環境や場面設定を行い、本人の活動を通じた地域への障がい理解の促進に取り組みます。	地域福祉課		1③	<ul style="list-style-type: none"> 障がい当事者と地域とのつながりづくり その他は未定 	<ul style="list-style-type: none"> 興味や関心の薄さ 社会的障壁 積極性や主体性の確保 仲間づくりにつながる場の拡大 	実施中（取組中）		半田市障がい者自立支援協議会内の学生に関する検討会において、福祉専攻の学生のみでなく、スポーツ等を専攻する大学生等が企画運営を行い、市、福祉事業所、社会福祉協議会などと協働し、障がいの有無に関わらず市内の親子を対象としてユニバーサルスポーツ、アート、ダンスイベントを複数回行った。また、権利擁護部会が中心となり小学校区単位で障がい当事者、地域住民、区内の福祉事業所の方などでまちの歴史や観光資源について学ぶ「まちあるき」を実施するなどし、障がい理解の促進に努めた。	学生に関する検討会では、引続き福祉専攻の学生のみでなく、スポーツや芸術などを専攻する学生にも範囲を拡大し、長期的な視点での福祉人材育成・確保に着手していく。

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	3-2
-------	-----

中心所管課	健康課
関連所管課	スポーツ課、高齢介護課、学校教育課、子育て相談課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
基本施策	2 健康

施策がめざす将来像

- 一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組み、誰もがその人らしく、いきいきと過ごしています。
- 一人ひとりの健康づくりの取組を家庭、学校、職場、地域など、社会全体で支援する環境が整っています。
- スポーツを楽しむことを通じて、心身ともに健康でいられる市民が増えています。

現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○いつまでも健康で過ごすために、自分の体調に関心を持ち、健康づくりに主体的に取り組むための動機づけや、健康づくりを継続できる環境を整えることが必要です。</p> <p>○人生100年時代を見据えたさらなる健康寿命の延伸のため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めることが必要です。</p> <p>○メタボリックシンドローム該当者率が県内で高い水準にあり、若い世代からの生活習慣の改善を促すことが必要です。</p> <p>○変化する社会情勢のなかで、こころの健康を保ち、うつや自殺を防ぐために、ストレスへの対処法や十分な睡眠・休養の確保等に関する啓発及びこれらを支える人材の育成が重要です。</p> <p>○成人市民のスポーツ実施率（週に1回スポーツを行う割合）が低下しています。スポーツへの関心を高めるため、スポーツに触れる機会の提供や活動場所となる施設等の環境整備が必要です。</p>
--------------------	--

施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 健康づくり
	①健康寿命延伸に向けた取組の促進
	②健康診断を活用した健康づくりの促進
	③感染症予防の推進
	④こころの健康づくりの推進
	(2) スポーツ
	①スポーツに触れる機会の拡充
	②「みる」「する」「ささえる」スポーツの環境整備
	③スポーツ施設の魅力向上

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
定期的に健康診断を受けている市民の割合 (%)	86.8	89.3	88.3	87.6	88.6	95	95	B
最終目標に対する達成率		30%	18%	10%	22%			
健康づくりに取り組んでいる市民の割合 (%)	74.3	74.1	75.4	66.4	74.9	90	95	B
最終目標に対する達成率		策定時未滿	7%	策定時未滿	4%			
成人市民のスポーツ実施率 (%)	43.3	—	—	52.5	—	55	65	—
最終目標に対する達成率				79%				

庁内評価

【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

健康寿命延伸に向けた取り組みとして、地域の健康課題やニーズに沿った健康講座や健康相談を実施しました。また、健康に関する正しい知識の普及や情報提供をすることで、セルフケアを促し、市民の健康づくりを推進しました。成果指標である「健康づくりに取り組んでいる市民の割合」は、令和2年度比0.6ポイント増の74.9%に上昇していますが、中間目標値の90%とは10ポイント以上の乖離があるため、今後もより多くの市民が健康づくりに取り組めるよう、令和7年3月に策定した「第3次健康はんだ21計画」の取組を推進し、一層の健康づくりの推進を図る必要があります。

「定期的に健康診断を受けている市民の割合」は、令和2年度比1.8ポイント増の88.6%となりました。これは、令和3年度に肺がん検診（胸部レントゲン検査）の自己負担金を無料化したことに加え、令和5年度から胃がん検診の新たな手法として胃内視鏡検査を追加したことが起因し、受診率が向上したと考えられます。今後も、各種健（検）診の受診しやすい環境整備に努めます。

部活動改革が進む中、生徒のスポーツ離れが危惧されたため、これまでになかったスポーツイベントを開催することで、「新たなスポーツの魅力」や「手軽に誰でも出来るスポーツ」を多くの方に伝えることができました。ただし、「はんだスポーツの日」イベントのマラソン部門では、リレー形式とソロ形式を引き続き実施しましたが、ソロ形式では2年連続で定員割れとなり、マラソンコースに魅力がないことが主要因と考えられます。そのため令和7年度に向け、誰もがスポーツを楽しめる魅力あるスポーツイベントとなる内容変更へ取り組みました。スポーツ施設の管理運営については、体育施設使用許可申請書の記入方法変更により、使用者の負担軽減を図りました。また、安心安全に施設を利用できる施設環境を整備することで、利用者の満足度向上に繋げることができました。

評価



A

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 健康づくり

①健康寿命延伸に向けた取組の促進

本市の健康課題を捉えた総合的な健康づくりを推進する「第3次健康はんだ21計画」を策定しました。本計画では、健康寿命の延伸と、個人の取組を社会として支えられる環境づくりを行うとともに、こころの健康と自死対策を関連付けて支援を行いました。

健康づくりの普及では、市民の要望や地域の特徴に応じた健康測定や健康講話を実施しました。また、令和5年度から開始した「子育て世代のエクササイズ教室」では、子育て支援拠点や保育園のみでなく、地域の体育館等でも実施し、参加しやすい環境を作りました。

②健康診断を活用した健康づくりの促進

令和3年度から肺がん検診（胸部レントゲン検査）の自己負担金を無料化するとともに、国保特定健診との同時受診の勧奨や医療機関での啓発ポスターの掲示により、受診率が向上しました。また、胃がん検診において、検診希望者の状況に応じた方法が選択できるよう、令和5年度に胃内視鏡検査を導入し、受診しやすい体制を整備しました。令和6年度は、集団検診において胃内視鏡検査導入に向けた協議・調整を行いました。

特定健診結果よりメタボリックシンドローム該当者（特定保健指導対象者）に対して、面接や訪問、委託によるグループ支援（食生活・運動）を実施し、生活改善指導を行いました。また、半田市医療受診勧奨判定値に該当する方に対して医療受診勧奨を実施することで、早期の医療受診を促しました。

後期高齢者健診結果に基づき、低栄養リスクがある方へ個別に訪問や電話を行い、身体状況と生活状況に合わせた栄養改善のための個別的支援を実施しました。また、慢性腎臓病予防のため、腎機能結果に応じて啓発用シールとチラシを配布することで、疾患への理解を進めるとともに生活習慣改善を促しました。併せて食生活に関する支援が必要な方が個別栄養相談を受けられる体制を整備しました。一方、健診未受診でかつ医療・介護等の情報がない健康状態不明者に対しても健康状態や生活状況を訪問等で個別に把握し、必要な支援へつなきました。

③感染症予防の推進

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、基本的な感染予防対策を継続的に呼びかけるとともに、円滑なワクチン接種を実施しました。ワクチン接種にあたっては、半田市医師会や半田病院等と連携し、市内医療機関での個別接種会場を開設することで、希望者全員が接種できる体制を構築しました。

定期予防接種では、保育園、幼稚園、小中学校を通じた接種勧奨のほか、未接種者、未就園児、特別支援学校や市外の園・学校に通う児童に個別通知を郵送し、接種勧奨しました。令和4年度から積極的勧奨が再開した子宮頸がん予防接種は、引き続きパンフレットを郵送・配布し周知を図りました。また、令和6年度より、高齢者に対し新型コロナウイルス予防接種を開始し、重症化予防に寄与しました。

④こころの健康づくりの推進

ストレスに対するセルフケアを促すため、「こころの健康講座」や子育て世代を対象とした「こころとからだのバランスチェック」を実施しました。また、身近な人の悩みに気づき、支援者となる人材育成のため、学校関係者等に対し、ゲートキーパー養成講座を実施しました。

(2) スポーツ

①スポーツに触れる機会の拡充

スポーツ推進計画の基本理念の一つとして「どこでもスポーツに親しめるように」の推進を図ることを目的に、市役所北側「ごん吉くん広場」を活用し3×3（バスケット）による新たなスポーツイベントを生涯学習課及び産業課と複合的に開催しました。また、スポーツ推進委員連絡協議会においても、瀧上工業雁宿ホール及び半田市体育館のロビーにて、他のイベント等を同時に開催することで、スポーツに触れる機会の拡充に取り組みました。

②「みる」「する」「ささえる」スポーツの環境整備

令和6年9月から施行された中学校の部活動改革に伴い、生徒が参加する大会要項の整備について、市及び半田市スポーツ協会主催の大会要項整備を実施しつつ、他団体で開催される大会要項についても、変更の要望をすることで引き続き生徒が地域のクラブとして出場できるよう努めました。また、生徒の受入体制についても関係団体と調整を行い拡充を図ることができました。

③スポーツ施設の魅力向上

半田運動公園テニスコートにおいて、利用者の多いテニスコートは体育施設使用許可申請書を電子で発行することにより、ワンストップサービスの実現と統計事務の自動化を図りました。令和6年度は試行期間とし、改善等行ったうえで令和7年度本格的に運用していきます。また、危険箇所の修繕や老朽化した設備、備品の交換を行い、より安心安全に施設を使用することができる環境を整備しました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・若い頃の生活習慣がその後の健康状態にも影響を与えるため、若い世代へ健康づくりの意識づけをすることが必要です。
- ・がん等の生活習慣病の早期発見や早期治療は、健康寿命の延伸につながるため、各種検診の一層の受診促進と受診環境の整備を推進する必要があります。
- ・生活習慣病を含め持病があるにもかかわらず、必要な医療を受けていないまたは治療を中断している健康上の課題を抱えた高齢者がいるため、高齢者の健康状態の特性を踏まえた対策が必要です。
- ・定期予防接種では、接種機会を逃すことがないよう、効果的な周知を行う必要があります。
- ・オリンピック競技となった3×3（バスケット）によるスポーツイベントを、市役所北側のごん吉くん広場にて開催し、公共施設の空きスペースの新たな活用方法を見出しつつ、文化や産業と複合的にイベントを実施することで、これまでになかったイベントの実現を図ることができました。引き続き、より多くの市民がスポーツを楽しめるイベントの企画・運営に努めていきます。
- ・スポーツ施設の老朽化による修繕を計画的に行い、繁忙期を避けた工事期間の調整や利用者に対する休館情報の周知を的確に行うことで、利用率に影響が少ない効率的な運営に努めていきます。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・健康な生活習慣の確立には、若い時からの意識づけが重要であるため、はんだ健康マイレージにアプリを導入し、若年層の参加を促します。
- ・がん検診では、新たな検査手法や検診メニューの導入を検討するほか、受診機会の確保や改善に努めます。
- ・健診・医療・介護等の情報を活用して高齢者の健康状態の特性や状況を把握し、家庭訪問等の個別的支援や地域での健康教育・健康相談を行うことで、適切な医療につなげるとともに必要に応じて介護サービス等へつなぎます。
- ・定期予防接種については、対象者への通知や接種勧奨を円滑に実施できるようDX化を図ります。
- ・既存の集客力あるイベント等において、新たな参加方法としてスポーツを組み込んだスポーツイベントの実施や、市民がより参加しやすいイベント内容への編成など、誰もがスポーツを楽しめる機会の創出に努めます。
- ・スポーツ施設の魅力向上では、新総合体育館の建設の際に市民ニーズを把握しつつ、建設や運営等の課題に対し民間活用などの新たな手法の導入を検討し、魅力的な体育館建設に努めます。

市民評価（意見・提言）

市民評価（意見・提言）	
	評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
3	2	1	半田市民の喫煙率を把握し、その2割減少に向けて取り組みます。	健康課		1①	国民健康保険・後期高齢者医療広域連合の健診結果および乳幼児健診のアンケート結果から喫煙率を把握する幅広い世代に向けて情報を発信する	全年齢での把握が困難であること。	実施中（取組中）		乳幼児健診のアンケート、国民健康保険の健診結果により、経年的に喫煙率を把握し、健康はんだ21計画に反映した。また、目標値や取組の方向性を定めた。	計画に基づき、SNS等も利用し、禁煙の重要性やその方法を対象に合わせて普及、啓発をしていく。
3	2	2	高齢者の心身の課題に対応するため、運動、口腔、栄養、社会参加等の観点から、高齢者の保健事業及び介護予防を一体的に実施します。	健康課		1①②	健康診査や医療機関受診状況、介護サービス等の情報を分析し課題を把握、訪問指導や通いの場における健康教育を実施することで高齢者のフレイル予防、健康寿命の延伸につなげる	事業を担当する医療専門職の確保	実施中（取組中）		後期高齢者の健診・医療情報、介護サービス等の情報を分析し、健康課題を整理した。それに基づき、個別支援として健康状態にリスクのある方（健康状態不明・低栄養・身体的フレイルに該当）に対して訪問等を実施し健康状態の把握や栄養状態の改善に努め、必要な支援につなげた。また、フレイル予防のために地域の通いの場等で医療専門職による運動・口腔・栄養等をテーマとした健康教育や健康相談を実施した。	令和6年度同様に事業を実施する。令和7年度は、新たに「腎機能」にリスクのある高齢者に対して個別支援を実施する。また、地域の通いの場等において医療専門職による運動・口腔・栄養等をテーマとした健康相談を継続する。併せて、事業実施に必要な医療専門職の確保に努める。
3	2	3	ハーフマラソン等、新しい大規模スポーツイベントを開催します。	スポーツ課		2①		安全なコース設計費用	検討中	計上済	3×3バスケ（アーバンスポーツ）大会を開催し、公共スペースを活用したスポーツイベントにおける運用と課題の把握を実施した。	公共空間等の、通常スポーツを実施しないような場所でのスポーツ実施（どこでもスポーツ）の取組みを推進しノウハウを収集する。令和7年度は、プロギンクをクリーンアップ大作戦と共同開催する。並行して、市政90周年となる令和9年度での大規模なアーバンスポーツイベントの開催の検討を進める。
3	2	4	多目的利用可能な新総合体育館建設に向けた整備をします。	スポーツ課		2③		建設規模、時期、場所の決定	実施中（取組中）	計上済	基本構想案の策定、及び関係団体等のヒアリング並びにワークショップを実施した。	令和7年度から基本計画の策定とPPP/PFI 導入可能性調査を実施し、新総合体育館の建設手法について、引き続き検討を進める。
3	2	5	スポーツ協会、スポーツクラブ、スポーツ推進委員の連携を強化し、スポーツをする方の選択肢を広げるとともに、スポーツ環境の充実を図ります。	スポーツ課		2①		各スポーツクラブの運営格差障がい者スポーツ教室や大会実施に関するノウハウ	実施中（取組中）	計上済	・スポーツ協会及びスポーツクラブと行政の連携を強化し、半田市の中学校部活動改革に伴う土日の中学生の活動場所について、一定程度確保することができた。 ・日本福祉大学との連携により、スポーツクラブの健全運営を促し、1団体について新たに法人化した。	各種スポーツ団体及び教育委員会内の連携をさらに強化し、土日の部活動改革を推進するとともに、平日の部活動改革についても検討を進める。
3	2	6	スポーツ指導者バンク事業を展開します。	スポーツ課		2②	日本福祉大学との連携	中学校部活動との連携人材の獲得	実施中（取組中）	計上済	日本福祉大学との連携を行い、大学生の指導者を募集し、総合型地域スポーツクラブへの支援を行った	日本福祉大学との大学生の指導者派遣事業を拡大し、総合型地域スポーツクラブへの支援を拡充する。

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	3-3
-------	-----

中心所管課	健康課
関連所管課	病院管理課、病院医事課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第3章	つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
基本施策	3	医療体制

施策がめざす将来像	
<input type="checkbox"/>	健康や病気について気軽に相談でき、病気の早期発見・重症化予防のための充実した支援を受けることができます。
<input type="checkbox"/>	病気の高度急性期から回復期、療養期まで切れ目ない医療を身近な地域で安心して受けることができます。

現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	<p>○病気の早期発見や重症化予防のため、かかりつけ医の必要性や医療機関等に関する情報の周知など、日頃から健康や病気について気軽にかかりつけ医等に相談できる環境づくりが必要です。</p> <p>○半田病院と地域の医療機関との役割分担と、各医療機関の連携強化により、高度急性期から回復期、療養期までの総合的な医療体制を構築することが必要です。</p> <p>○半田病院の医師及び看護師を安定して確保し、質の高い医療を継続して提供することが求められています。</p> <p>○新半田病院を遅滞なく建設（令和7年（2025年））し、大規模災害時にも十分な機能を果たすことが求められています。</p>
--	--

施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	(1) 地域医療体制
	①連携強化による地域医療の充実
	(2) 半田病院
	①持続可能な医療体制の構築
	②新たな病院の整備

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
市内の医療体制が充実していると思う市民の割合 (%)	49.3	57.7	51.9	47.7	54.4	55	60	A
最終目標に対する達成率	/	147%	46%	策定時未滿	89%	/	/	/

庁内評価

【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

基本成果指標「市内の医療体制が充実していると思う市民の割合」は、令和2年度比5.1ポイント増で54.4%となりました。これは、市内の医療機関数の多さに加え、知多半島医療圏で唯一の3次救急医療を担う半田病院の存在が寄与したと考えられます。

取り分け半田病院は、知多半島医療圏で唯一救命救急センターを有し、圏域における救急・がんなどの急性期医療の中心であるとともに、災害医療や周産期・小児医療等の政策的医療においても基幹病院としての役割を果たしました。令和7年度には、新病院を竣工するとともに、常滑市民病院との経営統合及び地方独立行政法人の設立を実現します。

一方、1次救急医療においては、かかりつけ医の必要性や医療機関などに関する情報の周知をするなど、日頃から健康や病気について気軽にかかりつけ医等に相談できる環境づくりを充実させていくことが必要です。また、特定健診や後期高齢者医療健診においては、県下でも上位の受診率を達成することができました。

評価



A

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 地域医療体制

病気の早期発見や重症化予防につながる、1次救急医療と2次救急医療の連携強化のため、かかりつけ医の必要性や救急医療・医療機関等に関する情報の周知を、市報や医療機関マップの配布を通じて行いました。令和6年度の休日診療等は、年間延べ212か所の医療機関で実施し、休日障がい者歯科診療は、半田歯科医療センターで12日間実施し、救急患者等が医療を受けられる環境を確保しました。

国保特定健診では、受診率向上のために医療機関と連携し、医療機関から積極的な受診勧奨を実施しました。さらに、未受診者へハガキ等による受診勧奨を行いました。また、特定保健指導では、半田市医師会や医療機関と連携し、健診受診日に初回面接を受けられる初回面接分割実施を行いました。その結果、特定健診・特定保健指導ともに、県下でも高い受診率を維持できています。さらに、国保加入者向けに重症化予防対策として、ピロリ菌検査、血管年齢検査、糖尿病性腎症、慢性腎臓病（CKD）予防のための事業を実施しました。特に慢性腎臓病（CKD）予防では、はんだ「守ろう！腎臓」プロジェクトとして半田市医師会・知多薬剤師会・半田市立半田病院4者で連携して腎機能低下がある方に共通の「腎臓シール」を用いて重点的に普及啓発を行いました。

(2) 半田病院

回復基調にある医療需要に対し、公立病院を含む圏域の医療機関等との緊密な医療連携・機能分担を図ることで、3次救急の病院機能を維持することができました。経営面においても、救急や高度急性期を中心とした当院に求められる医療を堅持・提供することにより、新病院移転に向けた診療制限を行う中であっても、前年度と同水準の収益を確保することができました。

新病院建設事業については新病院建設工事を10月末に完了し、医療機器購入、医療情報システム整備など新病院の運用に必要な設備等の整備を完了しました。

常滑市民病院との経営統合に向けては、地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標となる中期目標に対し、法人が策定し、実行するための中期計画の検討を進めるとともに、愛知県への認可申請を行い、地方独立行政法人化の承認を得ました。また、各部門における人事交流を活性化し、両病院の長所を取り入れるとともに、診療機能分担等による業務効率化に向けた検討を進めました。

【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・地域医療と半田病院の役割分担を促進するため、多くの市民がかかりつけ医を持つことが重要であり、更なる周知啓発が必要です。
- ・特定健診では県下でも高い受診率を維持できていますが、国の目指す受診率60.0%を達成するために、受診率の低い若年層に対し更なる受診勧奨を行う必要があります。
- ・特定保健指導では、対象者に合わせたさまざまな保健指導方法を整備し、より若年層への利用勧奨を行う必要があります。
- ・人口減少や少子高齢化の急速な進展等に伴う医療需要の変化を的確に捉え、公立病院の運営に適正に反映させていくことが必要です。
- ・圏域全体で持続的に急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供するために、医療従事者の人材確保が課題です。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・「市内の医療体制が充実していると思う市民の割合」の最終目標値の達成に向け、かかりつけ医を持つことの重要性や医療情報等について、市報やホームページで周知するほか、半田市医師会等と連携し、市民に周知する機会を確保に努めます。
- ・休日診療・休日歯科診療等の体制を確保し、引き続き市民が適切に医療を受けられる環境整備に努めます。
- ・特定健診と特定保健指導は、半田市国保の保健事業の第3期データヘルス計画に基づき、事業を実施します。特に、受診率の低い若年層に対し、更なる受診勧奨および保健指導利用勧奨に努めます。
- ・知多半島総合医療機構や圏域の医療機関等との連携を深め、地域に求められる医療ニーズの把握に努めます。
- ・半田常滑看護専門学校の運営や知多半島総合医療機構の積極的な広報を行うことで、医療従事者の人材確保に努めます。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
3	3	1	地域医療連携推進法人を設立することで、知多半島医療圏域における医療機関等（公的及び民間病院、診療所、介護事業者等）の相互の機能分化や、人材交流、業務の連携等を推進し、地域における質の高い効率的な医療提供体制を構築します。	半田病院		1①	半田病院と常滑市民病院との地方独立行政法人化での経営統合を最優先で実現し、運営が安定軌道に入った後に、地域医療連携推進法人の設立に着手する。	地域医療構想の実現に向けた病院機能の再編、病床数の適正化を図っていく必要がある。また、新型コロナウイルスをはじめとする新たな感染症にも対応する医療提供体制を協議していく必要がある。	実施中（取組中）	計上済	令和6年度は、昨年度から引き続き地方独立行政法人化、常滑市民病院との経営統合に向けた協議を進めた。	知多半島地域医療連携推進病院協議会において、地域医療連携法人設立に向けた協議を継続する。

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	4-1
-------	-----

中心所管課	防災安全課
関連所管課	土木課、建築課、上水道課、下水道課、産業課、消防総務課、地域福祉課

半田市総合計画 基本施策別基本情報												
章	第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち											
基本施策	1 安心・安全な社会											
施策がめざす将来像 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 大規模災害時の被害を最小限に抑え、災害に強いまちが形成されています。また、市民や地域の防災意識が高まり、逃げ遅れのない避難体制が確立されています。 <input type="checkbox"/> 交通安全意識の高まりや安全な歩行空間の整備により、交通事故が減少し、誰もが安心して外出することができるようになっていきます。 <input type="checkbox"/> 地域、警察、学校関係者などが連携し、防犯意識の高まりにより犯罪が発生しにくい環境が整っています。 <input type="checkbox"/> 消防施設の強化や適正な指揮体制の確立など、各種災害への対応能力が高まっています。また、市民による応急手当が普及し、救命効果が高まっています。 												
現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	<p>○大規模な災害の発生が想定されており、被害を軽減するためのライフラインの耐震化・防災拠点等の強化や、様々なリスクを想定した災害対策資機材の整備が必要です。</p> <p>○災害への備えとして、地域や家庭での事前対策や自主防災組織の態勢強化が課題です。</p> <p>○交通安全意識啓発のほか、警察と連携した交通危険箇所の解消や通学路の安全対策の継続実施が必要です。</p> <p>○本市の刑法犯罪の認知件数は減少傾向にあるものの、自転車盗や自動車関連盗などの被害は依然発生しており、防止策が必要です。また、特殊詐欺や悪徳商法、食品の不正表示など、消費者に係るトラブルが多種多様化しており、未然の防止と発生後の迅速で円滑な対応が必要です。</p> <p>○地震、風水害、大規模火災など、あらゆる災害に迅速、的確に対応するため、計画的な消防施設の強化、充実が必要です。</p> <p>○突然の病気や事故などによる傷病者の命を救うため、救急体制の高度化や救急救命士の育成、隊員の技術向上が求められます。また、救命率向上に向け、市民に対し応急手当の知識や技術を学ぶ機会の提供が必要です。</p>											
施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr style="background-color: #f4a460;"> <td>(1) 防災・減災</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①災害に強いまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②地域防災力の向上</td> </tr> <tr style="background-color: #f4a460;"> <td>(2) 交通安全</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①交通安全対策の推進</td> </tr> <tr style="background-color: #f4a460;"> <td>(3) 生活安全</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①地域の防犯力の向上</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②消費生活支援の推進</td> </tr> <tr style="background-color: #f4a460;"> <td>(4) 消防・救急</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①消防体制の強化</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②救急体制の高度化</td> </tr> </table>	(1) 防災・減災	①災害に強いまちづくりの推進	②地域防災力の向上	(2) 交通安全	①交通安全対策の推進	(3) 生活安全	①地域の防犯力の向上	②消費生活支援の推進	(4) 消防・救急	①消防体制の強化	②救急体制の高度化
(1) 防災・減災												
①災害に強いまちづくりの推進												
②地域防災力の向上												
(2) 交通安全												
①交通安全対策の推進												
(3) 生活安全												
①地域の防犯力の向上												
②消費生活支援の推進												
(4) 消防・救急												
①消防体制の強化												
②救急体制の高度化												

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
上下水道の幹線管路（雨水管を除く）の耐震化率（％）	68	69.8	87.2	88.9	93.0	80	95	AA
最終目標に対する達成率	／	15%	160%	174%	208%	／	／	／
災害に対する「家庭の備え」ができていると思う市民の割合（％）	39.6	38.9	39.4	36.5	44.0	65	90	B
最終目標に対する達成率	／	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	17%	／	／	／
交通安全の環境が整い、安心して外出できると思う市民の割合（％）	38.3	37.2	35.9	36.5	39.5	50	65	B
最終目標に対する達成率	／	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	10%	／	／	／
地域の治安が良いと思う市民の割合（％）	52.9	54.3	51.8	49.8	48.8	65	75	C
最終目標に対する達成率	／	12%	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	／	／	／
消防・救急体制が整っていると思う市民の割合（％）	67.9	66.0	60.7	61.2	59.6	70	75	C
最終目標に対する達成率	／	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	／	／	／

庁内評価

【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

水道の耐震性に劣る幹線管路については、事業個所の見直しを行ったことにより予定どおり実施することができなかったが、引き続き、ライフラインの耐震化を進め、2系統化の確保に取り組んでいきます。下水道の耐震性に劣る幹線管路については、布設替え工事を実施し、耐震化を計画的に進めることができました。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震で水道施設に甚大な被害が発生したことを受け、国土交通省より、避難所など重要給水施設等に係る上下水道管の一体的な耐震化を優先的に取り組むべきとされ、令和7年1月に策定した「上下水道耐震化計画」の着実な推進を求められましたこととなりました。これにより、重要給水施設等の見直しを行ったことに伴い、上下水一体となって新たな耐震化を進めていく必要があります。

水災害ハザードマップを活用して講話や訓練を実施し、住民が主体的に避難について考えるきっかけ作りを進め、防災意識の高揚、避難体制整備を図りました。備蓄資機材を期限管理のため更新する際に、品目を改め災害関連死の抑制、誰にでもやさしい避難所開設のための資機材へと切り替え整備しました。地域、学校、災害協定先企業と連携し総合防災訓練を実施し、住民主体の避難所開設訓練のほか、企業のブース出展や特殊車両展示等、幅広い世代の訓練参加を促進し、地域全体の防災態勢強化へ繋げました。

防犯や交通安全の啓発事業について、警察や地域、地元の高校生と連携し、積極的な啓発活動を実施しました。自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化や、高齢ドライバーによる不慮の交通事故を受けて、対象者を特定して重点的に啓発活動を実施し、安心安全なまちづくりを推進しました。

評価



B

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 防災・減災

- ・水道について、予定されていた耐震性に劣る水道幹線管路（主に300mm以上の水道管）の布設替え工事は、事業個所の見直しにより実施することができなかったため、耐震化率の向上を図ることはできなかったが、次年度以降耐震化工事を実施するための詳細設計を行いました。
- ・下水道について、耐震診断により耐震性がなかったマンホールの耐震化、耐震性に劣る幹線管路（主に300mm以上の水道管）の布設替え工事を実施し、耐震化率の向上を図りました。
- ・民間住宅の耐震化については、地域と連携した戸別訪問による耐震診断ローラー作戦などを行い、耐震意識の啓発に努め、木造住宅耐震診断169戸、耐震改修費補助21戸を実施しました。今後も耐震化の必要性を訴える啓発を行い、民間住宅の耐震化を促します。
- ・「水災害ハザードマップ」を活用して講話、訓練を実施し、マイタイムラインによる具体的な避難を示すことで、住民が主体的に避難を考えるきっかけ作りをしました。ポルトガル語等4言語で作成の概要版を活用し、やさしい日本語による外国籍市民向けの講話を実施しました。
- ・地域、学校、関係団体、災害協定先企業と連携して総合防災訓練を実施し、南海トラフ等の地震被災時の住民主体による避難所開設を行うほか、災害用トイレ実験やブース出展、特殊車両展示等を実施することで幅広い世代が参加しやすくなるよう訓練形式を工夫しました。また、自主防災会連絡会では、先進事例や訓練の手法等を参加者と共有し、安否確認訓練の実施自治区の増加や住民主体の避難所開設訓練の実施場所の増加につなげることができました。
- ・花園小学校で実施した防災キャンプでは、体育館で寝てみるという避難所宿泊体験だけでなく、防災運動会や防災食グランプリ、避難所設営訓練等、防災体験学習にも注力し、楽しく学び実際に体験してみる手法を取り入れたことで参加者の防災意識向上の促進に寄与することができました。
- ・避難行動要支援者対策では、令和6年度は、避難行動要支援者名簿の登録内容の3年ごとの更新時期であったため、既登録者に対して一斉に現状確認を実施しました。また、令和6年度に名簿の新規登録対象者となった方や障がい福祉サービス利用者の個別避難計画を作成しました。

(2) 交通安全

- ・ビッグデータ(プローブデータ)を活用して抽出した危険箇所（市内10箇所）の安全対策案の検討を行いました。
- ・高齢者の運転免許返納促進事業について、高齢者世帯への訪問による啓発の他、市内全ての老人クラブへチラシを配布する等、効果的な啓発を進めました。
- ・児童の安全を確保するための通学路安全対策として、令和6年度には5路線に側溝蓋の設置、区画線の改修等の整備を行いました。

(3) 生活安全

- ・半田警察署と連携した防犯出前教室の開催、地域や高校生と連携した啓発活動を実施し、高校生と闇バイト加担防止の動画作成・放映や護身術の講義を行いました。
- ・市内150か所に防犯カメラ設置と啓発看板2,000枚を設置、LED防犯灯の新設を進め、まち全体の防犯力向上を図りました。また、夜間に歩行者等が、安全かつ安心して通行できるよう、LED防犯灯を新たに18灯設置しました。
- ・消費者トラブルの手法が多様化する中、相談員の実務能力の向上を図るため、国民生活センター等が実施する研修を受講し、多岐にわたる相談内容に対応することができました。
- ・消費生活に関する注意喚起として、消防署2年目職員や老人クラブに向けた出前講座を実施しました。

(4) 消防・救急

- ・総合計画に基づき、震災対策及び感染症対策の資器材を整備するとともに、消防車両1台を更新しました。
- ・救急体制の高度化を図るため、救急救命士の採用・養成、再教育及び救急救命講習等を実施しました。
- ・老朽化が進む庁舎の建て替えについて、基本・実施設計委託業務を予算計上するとともに、建設予定地取得のため境界確定測量、物件調査及び土地鑑定評価を行いました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・大規模災害時の被害を最小限に抑えるためには、上下水道の幹線管路等のライフラインの耐震化は極めて重要であり、計画的に更新するとともに、必要な事業費を確保していく必要があります。
- ・耐震意識が薄れてきている傾向にあり、改修費の負担が大きいことや耐震性のない建築物の所有者が高齢者が多いことから耐震診断件数に対し、耐震改修件数の割合が低い状況にあります。
- ・定例化、形骸化が進む地域の防災訓練等の活動について、引き続き、新たな手法や取り組み方を具体的に示し、活性化を図る必要があります。
- ・大規模な災害に備えて、講座を受ける等の受動的な訓練から、体験型の訓練等の能動的な訓練を実施し、市民一人ひとりが防災減災について自分事として考えるよう啓発していく必要がある。
- ・住民一人ひとりが、3日分、できれば1週間以上の食物、飲料水の備蓄と排泄用品、感染症対策品、常備薬等、個人の状況に応じた備蓄を進め、併せて、避難先や避難方法について主体的に検討していく必要があります。また、そのきっかけ作りを進める必要があります。
- ・ビッグデータを活用し、交通事故が発生しやすい危険箇所を解消する必要があります。
- ・愛知県内の交通事故による死者141人のうち77人が65歳以上であり、引き続き、高齢者に重点をおいた交通安全啓発が必要です。
- ・高齢者の運転操作誤りや注意不足による交通事故を根絶するため、自主免許返納等を促進する必要があります。
- ・児童の安全な通学や通販などため、通学路における歩行空間の確保や安全対策を継続的に進める必要があります。
- ・刑法犯認知件数が増加しており、自転車盗や自動車関連盗被害は多発しており、駐輪場の整備や、対象を特定した啓発チラシの配布等、具体的な対策が必要です。さらなる防犯意識向上を促す必要があります。
- ・地域が必要とする場所へ防犯灯や防犯カメラの設置を進める必要があります。
- ・オンライン広告や通販などのインターネット関連の消費者トラブルが増加傾向にあります。若年層から高齢者層まで幅広い年齢層から消費者トラブルの相談があることから、注意喚起・啓発を多数実施して未然防止に努める必要があります。
- ・半田消防署は建築から56年が経過し老朽化が著しいことから、複雑多様化する災害に対応するためにも、災害に強い新しい活動拠点の整備が必要となります。
- ・救急体制の高度化のためには救急救命士の増員、さらなる知識・技術の向上が必要です。また、傷病者の命を救う「救命の連鎖」を確立するために、引き続き、住民の応急手当に関する知識の向上が必要です。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・上下水道幹線管路および重要給水施設への管路の耐震化を最優先課題として進めるとともに、旧土地区画整理事業において布設した耐用年数を経過した水道管の老朽化対策を継続して進め、将来需要を見据えた施設の整備や体制の構築、料金設定の検討などに取り組んでいきます。また、令和7年1月に策定した上下水道耐震化計画における未耐震化路線について、耐震化を進め、令和11年度の完了を目指します。
- ・地域と連携した耐震診断ローラー作戦の継続実施、耐震改修相談を随時行うこと、安価な改修工法の紹介など、耐震意識の高揚や耐震改修等へつなげる取り組みを行うとともに、建物所有者の家族構成などの状況に合わせた補助制度の啓発を行っていきます。
- ・住民主体の避難所開設や、災害対応の実践力強化に繋がる啓発を自主防災会等に対して進めます。マイ・タイムラインの作成支援等、住民一人ひとりの自助についても啓発し、まち全体の防災減災強化へ繋がります。
- ・市民の防災意識向上のため、誰もが気軽に参加し、楽しみつつ学べるようなコンテンツ（海上自衛隊との共同訓練）を計画し、家庭内備蓄の見直しや家具転倒防止器具の取り付け等の啓発を進めます。
- ・市民への情報伝達手法の拡充と業務効率化のために災害救援マップシステムを試験運用します。
- ・ビッグデータを分析、活用し、道路管理者や警察等と連携して交通事故が起きにくい環境整備を図ります。
- ・高齢世帯への戸別訪問による交通安全指導や老人クラブ等の関係団体と連携した啓発活動を行うとともに、自主免許返納の促進等から、高齢者が関わる交通事故の未然防止を図ります。
- ・学校との合同点検の結果を踏まえ、危険箇所の対策を計画的に進め、通学路の安全対策を図ります。
- ・市民の防犯意識の醸成を図るべく、市民や事業所、警察機関と連携した啓発活動を継続的に実施します。また、特殊詐欺や悪質な電話勧誘販売を初期段階で防止するため、65歳以上である者が世帯に含まれる世帯主を対象に、特殊詐欺被害防止を目的に製造された装置（家庭用固定電話機など）の購入費用の一部を補助します。
- ・消費者トラブルを未然に防ぐため、啓発チラシの作成や広報の実施などにより、啓発の機会を増やします。
- ・半田消防署建て替えに向け、基本計画に基づき、事業を進めてまいります。
- ・救急体制の高度化のためには、引き続き救急救命士の採用、養成、再教育を推進します。また、救命講習などを活用し、住民に対し応急手当の普及啓発を行います。

市民評価（意見・提言）

市民評価（意見・提言）	
	評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
4	1	1	下水道施設やため池、河川など様々な排水施設を組み合わせた総合的な治水対策を実施し、想定を超える豪雨による浸水被害を軽減します。	下水道課	土木課、産業課	1①	近年各地でゲリラ豪雨による浸水被害が多発していることから、各排水区における水路、ため池、下水道施設等による雨水排水能力を検証し、最善な手法により治水対策を実施する。（下水道課） 降雨による浸水被害を軽減するため、ため池の余水吐けを改良することにより、貯水能力を増大させる。（土木課） 経年劣化しているため池の施設を更新することにより、堤体の破損等による浸水を軽減する。（産業課）（県施行）	既存の管路、水路等情報のない排水施設が多々あることから、現地における測量等が必要となる。（下水道課）	実施中（取組中）	計上済	近年の降雨実績、現在の土地利用を踏まえて、浸水リスクの高い地区の雨水排水能力の検証し、段階的な対策計画を策定して事業を実施した。（下水道課） 7か所のため池の余水吐けを改良した。（土木課） 経年劣化したため池（椎ノ木大池）の施設更新を実施した。（産業課） 防災重点農業用ため池の施設更新を図る。（県施行）	想定最大規模降雨等による浸水シミュレーションを行い、浸水リスクの高い地区の雨水排水能力を検証し、段階的な対策計画を策定して事業を実施していく。（下水道課、土木課） 防災重点農業用ため池の施設更新を図る。（県施行）
4	1	2	防災行政無線システムの拡充・強化や、防災情報の入手が困難な世帯に対して戸別受信機や防災ラジオ等を活用し、避難情報を確実に伝達します。	防災安全課		1①	津波浸水区域内で防災行政無線屋外拡声スピーカーの音声未到達の地域にスピーカーを設置する。	費用及び効果的な手法の検討	検討中	計上済	効果的な防災情報の発信方法について検討	効果的な防災情報の発信方法について検討
4	1	3	住民が主体となる避難所運営の取組を先進的なモデル事例として、市域全体の自主防災組織の防災活動に取り入れます。	防災安全課		1②	先進的な自主防災組織を参考に避難所開設マニュアルを各避難所に配備し、平時から避難所開設・運営訓練に取り組み組織を増やす。	効果的な手法の検討 自主防災会によって異なる取組に対する温度差	実施中（取組中）		総合防災訓練で実施する避難所開設訓練において、マニュアルをベースにした開設方法を検討する。 総合防災訓練実施地域に、平時から避難所運営を考える組織の立ち上げを支援する。	自主防災組織による避難所開設・運営訓練の実施を促進する。
4	1	4	交通事故の未然防止を図るため、ビッグデータ等を活用した交通安全対策を実施し、年間交通死亡事故ゼロを目指します。	防災安全課	土木課	②1	人身事故データや走行車両から取得するプローブデータ等のビッグデータを活用して危険箇所を抽出し、安全対策に反映することで交通事故の防止に繋げる。	収集したデータの既存システム（GIS）への移行。	実施中（取組中）		データを収集し、解析により潜在的な事故危険箇所の抽出を行う。 抽出した危険箇所に対する安全対策を検討。	抽出した危険箇所に対する安全対策を実施。安全対策を実施した箇所について事後検証を行う。
4	1	5	「ながら防犯パトロール隊」や「ドラレコ隊」など普段の生活とあわせて防犯活動を行う、新たな取組を展開します。	防災安全課		3①	「ながら防犯パトロール隊」や「ドラレコ隊」の取組を周知し、防犯参加者の裾野を広げる。	一定数以上の隊員確保	実施中（取組中）		「ながら防犯パトロール隊」及び「ドラレコ隊」の活動周知	令和6年度まで活動周知を実施したが、利用頻度が低く、効果が表れなかったため本事業の取りやめを令和7年度で検討する。
4	1	6	若年層に対し、未然防止と解決に向けた対策を身に付けてもらうために、高校生を対象に消費生活講座を実施します。	産業課		3②		効果的な手法の検討	実施中（取組中）	計上済	・商業高校の生徒を対象とした講座の実施	・商業高校以外の高校も含め、講座を実施。
4	1	7	消防施設の適正な配置を検討し、非常用予備発電装置、自家用給油取扱所を備えるなど防災機能を充実し、災害に強い活動拠点を整備・強化します。	消防 総務課		4①	老朽化が著しい庁舎の改修又は移転建設等を視野に入れた防災拠点施設の整備を計画する。	・費用 ・消防施設の適正配置の検討 ・整備強化する施設規模の検討	実施中（取組中）	計上済	・（政策調整会議、幹部会議、市議会全員協議会を経て）建設予定地を決定 ・測量、不動産鑑定評価及び家屋調査の実施	・地権者との用地買収交渉 ・基本設計（現況測量含む。）の実施

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	4-2
-------	-----

中心所管課	都市計画課
関連所管課	市街地整備課、建築課、産業課、観光課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち
基本施策	2 都市空間
施策がめざす将来像	
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 名鉄知多半田駅からJR半田駅を中心とする中心市街地は半田市の顔として、一体的に利用され、魅力と賑わいにあふれています。また、住宅地は便利で快適な暮らしやすいまちが形成されています。 <input type="checkbox"/> 歴史・文化が薫る半田らしい景観のまちなみが形成されています。また、公園・緑地は市民に愛着を持って利用され、子どもから高齢者まで誰もが楽しめ、憩い安らげる場になっています。 <input type="checkbox"/> 社会情勢の変化に対応した公共交通体系の構築により、市内を円滑に移動できる交通利便性が向上しています。 	
現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○本市は名鉄河和線とJR武豊線の2つの鉄道路線を有し、南北の交通アクセスに優れています。</p> <p>○中心市街地の活性化のため、一体的なまちづくりが求められます。</p> <p>○中心市街地周辺では、半田運河の醸造蔵やJR武豊線のSLなどの歴史・文化資源を活かした賑わいの創出が必要です。</p> <p>○来るべき人口減少社会においては、適切な土地利用の規制や誘導による持続可能な都市の構造が求められます。</p> <p>○空き家などの老朽化した建築物が周辺環境に影響を与えないよう、適切な管理や指導が求められます。</p> <p>○半田運河周辺地区は、国の都市景観大賞を受賞するなど、良好な景観が形成されています。</p> <p>○半田らしい魅力的な景観づくりのため、地域の個性や長所を活かしたまちなみの保全と形成が必要です。</p> <p>○市民が利用しやすく、愛着を持てる公園整備が必要です。また、子育て、健康づくり、防災、緑化など、地域の特性を活かした様々な活用が全国的に広がっています。</p> <p>○高齢化が進展するなかで公共交通の重要性が高まっており、さらなる交通の利便性向上が求められます。</p>
施策内容 (単位施策・個別施策)	<p>(1) 市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中心市街地の基盤整備 ② 中心市街地の魅力向上 ③ 良好な住環境の形成 <p>(2) 景観・公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 景観形成の推進 ② 公園・緑地の魅力向上 <p>(3) 移動環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公共的な交通手段の利便性向上 ② 鉄道の利用促進と駅周辺環境の整備

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
中心市街地に魅力や賑わいを感じる市民の割合(%)	12.1	13.3	15.2	15.2	16.4	30	50	B
中間目標に対する達成率		6.7%	17.2%	17.3%	24.0%			
便利で暮らしやすいと思う市民の割合(%)	55.2	60.4	58.0	53.1	55.9	60	65	B
中間目標に対する達成率		108.3%	59.2%	策定時未滿	14.6%			
身近な公園が利用しやすいと感じる市民の割合(%)	45.8	44	44.9	36.4	46.6	55	65	B
中間目標に対する達成率		策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	8.7%			
路線バス利用者数(人/日)	1,221	919	930	1,033	998	1,700	2,000	C
中間目標に対する達成率		策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿			

庁内評価

【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

JR武豊線連続立体交差化事業及びJR半田駅前土地区画整理事業については、一定の進捗が図られていますが、整備途中であることから、十分な効果は発生しておらず、基本成果指標である「中心市街地に魅力や賑わいを感じる市民の割合」や「便利で暮らしやすいと思う市民の割合」はほぼ横ばいとなりました。中心市街地活性化協議会を設立し、民と公で協議しながら中心市街地活性化基本計画を策定し、今後の方向性や事業を確認しました。知多半田駅前にココロリン（創造・連携・実践センター）、半田運河にLunga（小栗家住宅）といったエリア拠点を設置し、民主導の運営体制強化や環境づくりを支援しました。

「身近な公園が利用しやすいと感じる市民の割合」については、令和5年度より10.2%上がりましたが、老朽化した州の崎公園のバックネット改修や七本木池公園の東屋を設置するなど、公園の利便性向上や安全性の確保を図りました。市民にとって利用しやすい公園とするため、日常の維持管理に努めるとともに地域住民も主体的に公園づくりや維持管理に参加する仕組みづくりの醸成を働きかけてまいります。さらに、今以上に公園を利用していただけるよう民間活力を活用した公園の魅力向上や長寿命化計画に基づき施設改修を実施してまいります。

「路線バス利用者数」は、規模が大きい基幹路線の影響で、全体としては昨年度よりも減少しましたが、市内コミュニティバスにおいては、亀崎・有脇線を除く全線で前年の利用者数を上回りました。特に瑞穂線では、住民意見を取りまとめた審議を重ね、令和6年4月に新路線運行を開始し、地域バス会との協働の基で広報活動を行った結果、利用者の大幅な増加につなげることができました。

評価



C

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 市街地

JR武豊線連続立体交差化事業については、側道も含めすべての用地買収が完了し、現在は全線にわたり工事着手していますが、一部の区間で着工が遅れたため、高架工事の完了予定年度が令和9年度から令和12年度に延伸となりました。

JR半田駅前周辺土地区画整理事業においては、建物移転が概ね完了し、道路整備や宅地造成を進めることができました。また、高架下空間も含め、駅周辺エリア全体の開発について民間事業者の参画を促すため、周辺の公共空間の整備方針（案）を作成しました。

知多半田駅前や半田運河の居場所づくりの実証実験や、知多半田駅前ロータリーの改修に向けた基本構想を策定しました。

店舗改装補助を活用し、中心市街地に6店舗の新規出店を支援しました。

空き家対策では良好な住環境の形成を図るため、空き家の所有者に対し、適切な管理の助言を実施しました。特に危険な空き家については、補助制度を案内することで、2件の補助金を交付し自主的な解体が進み、所有者が不明の特定空家等1件を略式代執行により除却しました。また、半田市空家等対策計画の改訂を実施し、今後の取り組みの見直しを図ることができました。

(2) 景観・公園

景観形成重点地区に住んでいる方に景観補助制度についてのチラシを配布することや商工会議所の月報にチラシを同封するなどにより、補助制度を利用した改築、修繕等（6件）が進み、景観の保全、形成を図ることができました。また、市民の景観への意識の向上を図るため、風景絵画&フォトコンテストや小学校への景観出前講座を景観形成重点地区以外の小学校にも実施しました。

公園については、老朽化した州の崎公園のバックネット改修や七本木池公園の東屋を設置するなど、利便性向上や安全性の確保を図りました。

(3) 移動環境

移動手段確保に向けた取り組みとしては、令和7年4月からの知多半島総合医療センターの開院に合わせて、同センターへの交通手段として、知多半島総合医療センター線及び医療センター直行タクシー制度を新規導入したほか、板山地区においては、同地区を運行する半田・常滑線の減便を見据えておでかけタクシーの実証実験を行い、令和7年4月からの本格導入を決定しました。さらに、乙川南西部の交通空白地の解消と、低調路線である地区交通Aごんくる亀崎・有脇線路線改善を目的に半田市北部地域でAIデマンドバスの実証実験を行いました。

利用促進への取り組みとしては、将来のバス利用者獲得のため、市内コミュニティバスにおける運賃無料の対象区分である「小学生以下」を「高校生以下」と拡大しました。また、JR武豊線について、電化やダイヤ改正などによる利用促進が図られている中、利用者の利便性をさらに向上させるため、JR武豊線沿線の自治体や商工会で構成する武豊線利用促進協議会を通じて、駅施設の環境整備や運行本数の増加、市町と連携した沿線地域の観光振興など、国や鉄道事業者に対する要望活動を行いました。

【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・駅前に対応しい賑わいの創出を図るためには、人が集まる仕組みが必要であるが、JR半田駅前にはそのような機能が不足しているため、検討が必要です。また、土地区画整理事業においては、移転した地権者ができるだけ早期に土地利用が開始できるようにする必要があります。
- ・半田駅から半田運河のエリアは、低未利用物件調査を行った中で、活用可能性のある建物は古く、出店希望の問い合わせがあっても、改装コスト等の出店へのハードルが高く機会損失となっています。
- ・特定空家等に認定された空き家については、住民にとって危険であり、景観を損なっている状態であるため、法的措置を講じる必要があります。また、特定空家等に至る前の空き家への対策や、空き家の発生抑制の取り組みを行う必要があります。
- ・歴史的な建築物を保存・継承するため、地域住民が主体となった景観形成を引き続き進めていく必要があります。
- ・地域が主体となった公園の維持管理に取組んでもらうよう働きかけるとともに、民間活力を活用した公園整備を行い、利活用の推進を図る必要があります。
- ・今後も、高齢化の進展や運転免許自主返納の増加など、移動ニーズが高まる傾向にあるため、引き続き利用環境の向上や周知の強化によりバス利用の促進を図る必要があります。また、残存する交通空白地域解消のため、引き続き、新たな公共交通手段を確保する必要があります。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・JR半田駅前周辺において、人が集まるような公共機能の配置と民間開発の連携により、エリア価値を高め、まちの活性化を図ることで、魅力や賑わいを感じる中心市街地を目指してまいります。
- ・JR半田駅前土地区画整理事業については、地権者との交渉を継続して行うとともに、移転していただいた地権者が早期に土地利用が開始できるよう速やかに高架工事と連携を図りながら、施工可能な区域から区画整理事業を実施することで、便利で暮らしやすいまちを目指してまいります。
- ・中心市街地活性化基本計画を基に、都市空間整備は知多半田駅前広場の改修に向けた設計、おままた公園の利活用の検討を行います。
- ・特定空家等に認定された空き家については、法令に基づく措置を実施し、所有者による改善が見られない場合は代執行による除却を実施します。また、協定先である愛知県宅地建物取引業協会や愛知県司法書士会との連携を図り、空き家の所有者の相談を受け入れる体制を強化することで、空き家の利活用が図られるよう促進します。
- ・ふるさと景観づくり事業補助金の活用を促進するため、戸別訪問や回覧板などにより制度の周知に努めてまいります。
- ・地域密着型の公園とするため、地域住民が主体となった公園づくりや維持管理を促進するとともに、大規模な公園について、民間活力を導入した公園の整備に向け取り組んでいきます。
- ・半田市北部地域における、課題の解消に向けた広域おでかけタクシーの実証実験を行うほか、令和7年4月に導入した知多半島総合医療センター線を始めとする、既存の公共交通の定着化や利用促進に向けた取り組みを行う。また、引き続き地域バス会などを通して住民意見を聞き入れながら、市内公共交通の最適化を図っていきます。

市民評価（意見・提言）

		評価
/		

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
4	2	1	名鉄知多半田駅、JR半田駅、半田瀬河のそれぞれの特性を活かしながら一体的な利用を図るため、中心市街地の核となる民間活力を導入します。	市街地整備課	産業課	1②	高架下空間活用	高架下空間に商業施設を導入することにおける市民のニーズは高いが、現状ではJR半田駅周辺における事業の収益性が乏しく、民間事業者の参入が難しい。	検討中	計上済	・基礎調査（市民アンケート、商圈調査等） ・民間事業者へのヒアリング調査 ・半田小学校・半田幼稚園の保護者を中心としたワークショップの実施 ・ゾーニング、事業方式の検討 ・JR東海との協議の実施	・JRとの協議 ・ゾーニング、事業方式の決定 ・高架下空間活用計画の作成 ・民間事業者選定 ・高架下空間の整備
4	2	2	空き家マイスターなどの広範な知識を持った専門家と連携し、空き家所有者と買い手や借り手とマッチングを図り、空き家を有効活用します。	建築課	産業課	1③		空き家バンク登録件数が少なく、買い手や借り手に提供できる空き家が少ない。	実施中（取組中）		利活用可能な空き家を見つけるための調査と空き家所有者への意向調査を実施し、利活用意向のある空き家所有者と面談を行った。その後、空き家マイスターへ情報を引き継ぐことで、空き家所有者の意向に沿った支援を行うことができた。また、中心市街地のまちづくり会社等の委託業務として、エリア内の空き家・空き地の調査を実施するとともに、出店希望者、土地所有者のニーズや課題を整理し、マッチング支援に向けた検討を行った。	利活用可能な空き家を見つけるための調査と空き家所有者への意向調査、面談を継続的に実施し、空き家マイスターと連携したマッチング支援を行う。また、ホームページや市報で空き家マイスターの周知を図り、市民の認知度の向上を図る。また、中心市街地に関しては、まちづくり会社等との連携により、引き続き、空き家・空き地の実態把握とマッチング支援を行う。
4	2	3	企業を対象に空き家を活用したサテライトオフィス等を誘致します。	建築課	産業課	1③		半田市でのサテライトオフィスのニーズが確認できない。	検討中		商工会議所や宅建協会へニーズ調査を行い、サテライトオフィス等の需要が低いことを確認した。	令和6年度までの調査から現時点ではサテライトオフィスの需要が低いことが確認できたことから、引き続きニーズ調査を行うものの、サテライトオフィスだけでなく、宿泊施設や滞在施設を含めた活用を検討していくこととし、中心市街地内の古民家を中心に、専門家による可能性調査を実施する。
4	2	4	名鉄河和線の立体交差化に向けた協議を進めます。	市街地整備課		1①		・費用 ・事業範囲の検討 ・関係機関との協議	検討中	計上済	・半田連続立体交差事業促進期同盟会による地元機運の醸成	・事業の実現可能性、概算事業費等の基礎資料作成（市街地整備課） ・半田連続立体交差事業促進期同盟会による地元機運の醸成（市街地整備課） ・半田市中心市街地活性化協議会及び半田駅前部会での勉強会や意見交換を行い、民間活力導入の手法検討を進めます。（産業課）
4	2	5	地域と合意形成を図りながら、新たな景観形成重点地区を追加します。	都市計画課		2①	JR半田駅前のまちづくりに併せて景観形成重点地区への追加を検討する	景観形成重点地区への追加を予定している御幸通りは多くの建物が新築される区画整理予定区域と区画整理区域外が隣接することから、統一した景観の形成が難しい。	実施済（実装済）	計上済	令和3年度に、JR半田駅前地区を新たに景観形成重点地区に指定した。	—
4	2	6	歴史・文化を伝える景観の保全や防災機能の向上等を目的に無電柱化を実施します。	都市計画課		2①	令和3年度より実施設計に着手し、道路景観整備も併せて令和8年度の完了を目指す。	地上機器や脇道への電柱などを設置する場所が少なく、地域住民の協力が不可欠である。	検討中	計上済	令和4年度に実施設計を終え、令和5年度より電線共同溝整備工事を進めた。	令和7年度についても電線共同溝工事を実施し、令和8年度に修景整備を行う。
4	2	7	大規模な都市公園に多くの人が集い、若者や家族が楽しめるよう、民間活力を導入した整備を行います。	都市計画課		2②	みなと公園の再整備について、令和6年度に実施設計を行い、令和7年度から2か年工事を実施し、令和8年度末の完了を目指す。	公園近隣住民の理解を得る必要がある。 民間活力の導入や、公園利用者の声を実施設計に反映させるためのワークショップの実施など。	検討中	計上済	令和5年度のサウンディング調査以降、民間事業者と対話続けてきた結果、七本木池公園で公募設置管理制度（Park-PFI）を活用することとした。	令和7年度に民間事業者を公募し、令和8年度に七本木池公園の整備を行う。

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） <small>※プルダウンで選択</small>	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
4	2	8	地域毎の移動需要の高まりにあわせて、利用者ニーズに応じた乗合タクシー制度の導入に取り組みます。	都市計画課		3①	路線バスのみではニーズ対応できない地域等における新たなタクシー制度の導入に向け、制度設計等に取り組む。	利用者等対象条件の設定（これにより、必要な歳出予算額が大きく変動するため）	実施済（実装済）	計上済	<ul style="list-style-type: none"> ・有協地区バス会メンバーとの導入に向けた協議や、歳出額のシミュレーションによる利用者等対象条件の設定を実施し、本格導入に向けた実証実験を令和3年度に行った。 ・横川小学校区への導入に向けて、横川地区バス会メンバーと運用等についての協議、調整を行い、令和5年11月～令和6年3月まで実証実験を行った。この実証実験の結果から、本格導入の適合性が確認できたため、令和6年4月1日より本格導入することとした。 ・板山小学校区への導入に向けて、板山地区バス会メンバーと運用等についての協議、調整を行い、令和6年11月～令和7年3月まで実証実験を行った。この実証実験の結果から、本格導入の適合性が確認できたため、令和7年4月1日より本格導入することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・板山小学校区での本格導入を開始。 ・他地区でのニーズ調査、導入の検討を行う。

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	4-3
-------	-----

中心所管課	土木課
関連所管課	上水道課、下水道課、都市計画課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち
基本施策	3 都市基盤
施策がめざす将来像	
<input type="checkbox"/> 交通体系や道路空間が整備され、安全で快適な道路交通環境が形成されています。 <input type="checkbox"/> 安心・安全な水道水が安定的に供給されています。 <input type="checkbox"/> 下水の適正処理により、衛生的で快適な生活環境が保たれています。 <input type="checkbox"/> 海上物流を支える港湾施設の充実が図られるとともに、市民にとって親しまれる環境が形成されています。	
現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○幹線道路の交通渋滞や、既成市街地の狭い道路など、道路交通環境の改善が必要です。</p> <p>○マイレポはんだなどを活用し、道路施設等の管理を効率的に行っています。また、多くの道路施設等の老朽化に対応し、計画的な更新が必要です。</p> <p>○水道施設の経年化にあわせ、適切な維持管理と計画的な更新及び再構築が必要です。また、人口減少や節水機器の普及により、水需要が減少し、料金収入の減少が見込まれるため、社会情勢の変化に適応した経営基盤の強化が必要です。</p> <p>○更新期を迎える下水道施設の改築・更新費用の増加や下水道使用量の減少などにより、下水道事業の経営はより厳しくなることが見込まれるため、経営基盤の強化が必要です。</p> <p>○重要港湾である衣浦港は、港湾施設の老朽化、機能不足、保管用地不足の解消が求められます。</p> <p>○衣浦港が市民から親しまれるための取組が必要です。</p>
施策内容 (単位施策・個別施策)	<p>(1) 道路</p> <p style="padding-left: 20px;">①道路の整備・円滑化</p> <p style="padding-left: 20px;">②道路施設等の適切な改修・管理</p> <p>(2) 水道</p> <p style="padding-left: 20px;">①水道事業の経営基盤強化</p> <p style="padding-left: 20px;">②水道の安定的な供給</p> <p>(3) 下水道</p> <p style="padding-left: 20px;">①下水道事業の経営基盤強化</p> <p style="padding-left: 20px;">②下水道による生活環境の向上</p> <p>(4) 港湾</p> <p style="padding-left: 20px;">①港湾機能の強化と利用促進</p> <p style="padding-left: 20px;">②親しまれる港づくり</p>

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
道路が利用しやすいと思う市民の割合 (%)	40.4	43.3	41.4	42.8	40.6	55	65	B
中間目標に対する達成率	／	20%	7%	16%	1%	／	／	／
水道経営の安定度(経常収支比率※1) (%)	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	AA
中間目標に対する達成率	／	100%	100%	100%	100%	／	／	／
下水道経営の安定度(経費回収率※2) (%)	81	78	78	89	93	100	100	B
中間目標に対する達成率	／	策定時未滿	策定時未滿	42%	63%	／	／	／
港に親しみを感じる市民の割合(半田緑地エリア、亀崎海浜緑地エリア等) (%)	28.8	25.7	28.9	26.5	28.5	40	50	C
中間目標に対する達成率	／	策定時未滿	1%	策定時未滿	策定時未滿	／	／	／

※1 水道事業を運営するために必要な費用が水道料金などの収益によって賄われている割合を表す指標であり、公営企業として100%以上が望ましい。

※2 下水道事業を運営するために必要な費用が下水道使用料で賄われている割合を表す指標であり100%で収支の均衡が保たれている。

庁内評価

【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

「道路が利用しやすいと思う市民の割合」は、策定時と比べ2.4ポイント減少しており、中間目標に対する達成率1%となっています。これは、道路施設の老朽化が進んでいる影響も要因の一つと考えられるため、施設の点検及び修繕を計画的に進める必要があります。

水道事業の安定性を示す経常収支比率は、策定時に引き続き100%以上を保っています。

汚水処理費用に対する下水道使用料の回収率を示す経費回収率は、令和5年4月に使用料改定を実施したことから、策定時と比べ12ポイント増加しています。しかしながら、目標には達成していないため、経営努力を引き続き実施するとともに、令和8年10月に2段階目の使用料改定を行い、早期に自立経営を達成する必要があります。

「港に親しみを感じる市民の割合」は、策定時から0.3ポイント減少しましたが、港湾機能の維持・強化のための国・県への要望活動、水辺周辺の美化活動の取り組み、衣浦港の魅力を活かしたイベントなどを開催することでポイント増加につなげていきたいと考えています。

評価



B

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 道路

安全で快適な道路環境を形成するため、主要な幹線道路である環状線などの整備を進めています。乙川地区の一部環状線は土地区画整理事業で整備しており、令和6年度末に供用開始しました。また、衣浦大橋周辺の渋滞解消に向け、衣浦大橋整備促進期成同盟会において、国と愛知県に対し、トラス橋の架け替え等について要望を行いました。既成市街地の狭あい道路の解消に向けては、道路後退用地の取得に努めており、令和6年度に393.03㎡（延長411.4m）の後退用地を取得しました。

道路施設等の適切な改修・管理については、舗装や橋梁の修繕計画に基づく予防保全の観点から改修や修繕の実施することで、道路施設の老朽化に対し、計画的な更新を実施しました。また、道路パトロールやマイルポはんだなどを活用した緊急修繕により、安心して通行できる快適な生活道路の整備を行いました。

(2) 水道

経営の健全性を示す経常収支比率は、県営水道の値上げ等による費用の増はあったものの、水道料金の口座振替納付に伴う割引制度を廃止したことにより増収し、前年度を上回りました。その結果、依然として健全経営の水準とされる100%を上回っています。しかし、給水人口の減少に伴い、給水収益も減少傾向にあることから、経営を安定して継続するための方策として、広域化等による費用削減に努めました。また、安定的な収益を確保する必要があることから、適正な料金体系を検討する審議会を令和7年度に開催するための準備を行いました。

水道安定供給事業として、半田乙川中部・JR半田駅前土地区画整理事業など、将来を見据えた管種・口径を選定し、社会基盤整備に併せた配水管布設工事を実施することにより、安定した水道水を供給することができました。また、耐用年数を経過した老朽管の更新を実施することにより、漏水リスクの低減と耐震性能の向上を図ることができました。

(3) 下水道

下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づいた施設の更新と耐震化を実施しました。さらに、不明水対策として瑞穂処理分区内でマンホール内への浸入水を止水する工事を実施して、不明水率が前年度に比べ3.2%減の10.9%となりました。

接続率の向上を図るため、集合住宅や大口使用者を中心に職員による戸別訪問を実施し、未接続世帯635件の接続を得ることができました。

市内小学校を対象とした出前講座や各種イベントでのPR、下水道ガチャなどを実施し、下水道の普及促進を実施しました。

(4) 港湾

港湾管理者である県により、半田水門下流では、津波・高潮から背後地を守るための海岸堤防整備工事、中央心頭西地区では、増大する貨物量に対応するため、新たな心頭用地を造成する工事が進められ、国により老朽化対策として、衣浦港のメインバースである同地区6号岸壁の改良工事が進められています。

港の周辺では、「半田運河を守る会」、「亀崎潮干祭保存会（亀崎海浜をきれいにする会）」や「半田市民憲章実践協議会」による定期的な清掃活動などの水辺の美化活動が行われています。また、衣浦港を親しまれる港とするため、沿岸の市町・商工関係団体等と連携し毎年、花火大会を実施しています。近年はコロナウイルスの影響で中止してきましたが、令和4年度に3年ぶりに半田市制85周年記念として開催をし、令和5年度は碧南市制75周年記念、令和6年度は武豊町制70周年記念として花火大会を実施することができました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・都市計画道路環状線の整備が一旦終了し、今後は大矢知線、北条向山線に整備がシフトするため、市の施策（工業団地：大矢知線）や整備効果のある路線（環状線に接続する北条向山線）に見合った計画の見直しが必要となります。
- ・衣浦大橋周辺においては、県により中期的渋滞解消対策として令和5年度に左折専用橋梁の整備、令和6年度に国247号亀崎6丁目付近の左折専用レーンの延伸が完了しましたが、依然として慢性的な渋滞が発生しています。市民生活や経済活動に多大な悪影響及ぼしていることから、衣浦大橋トラス橋の架け替えをはじめとした抜本的な対策への働きかけが必要です。
- ・市内には660kmを超える道路、109橋の橋梁があり、老朽化の進行により損傷箇所が増加が予想されるため、計画的な対策を確実に進めていくことが必要です。
- ・給水人口が減少する一方、県営水道の値上げによる受水費の増加や水道施設の更新等に伴う事業費が増加していることから、健全経営に必要な収益をいかに確保するかが課題となっています。また、事務の効率化をさらに図るため、他市町との広域連携や水道スマートメーターの導入等、有効的な方策の検討を継続して進め、経営基盤の強化を図る必要があります。
- ・上水道の幹線管路の耐震化と併せて、耐用年数を経過した水道施設の更新等を計画的に進める必要があります。なお、令和7年度は、水道ビジョン・経営戦略の計画期間の中間期を迎えるため、これまでの取り組みに対する評価等を踏まえ、必要に応じて事業計画の見直しをする必要があります。
- ・下水道経営については、接続率の向上による収益の増加など経営努力を継続する必要があります。
- ・港湾については、地震等の防災対策や港や港を利用した産業の活性化を図るため、港湾機能の維持・強化と利用促進を国・県に働きかけ進めることが必要です。
- ・水辺周辺の美化活動の取り組みを継続して進めるとともに、花火大会の開催など衣浦港の魅力を活かしたイベントの開催などにより、港の振興・発展を図っていくことが必要です。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・大矢知線、北条向山線の整備工事については、周辺住民に丁寧に説明し、早期に事業効果が発揮できるよう計画していきます。
- ・衣浦大橋周辺の渋滞対策については、トラス橋の架け替えが早期に実施されるよう、関係機関に働きかけていきます。
- ・道路の舗装や橋梁、側溝については、定期的な点検や職員によるパトロールにより劣化具合の早期把握に努めるとともに、AIを用いた路面診断を始め、道路の損傷箇所及び修繕計画策定のための情報収集ツールの導入に向け、検討及び試験導入を進めます。
- ・水道事業については、今後、耐用年数を経過した配水場等の施設や管路が更新時期を迎え事業費が増大することから、将来需要を見据えた施設の整備や体制の構築などに取り組みます。また、適正な料金設定を検討するため、水道料金等審議会を設置し、料金体系について検討を進めます。
- ・下水道使用料収入による自立経営を早期に達成するため、令和5年4月に使用料の改定を実施し、経費回収率は93%まで改善しました。さらに、令和8年10月に予定している2回目の使用料改定により、経費回収率を100%まで改善し、下水道事業の完全な自立経営を目指します。
- ・港の振興・発展には、沿岸市町、商工関係団体等と連携して、国や県への要望活動に取り組んでいきます。

市民評価（意見・提言）	
	評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
4	3	1	路面検知システム等を用いた情報のAI解析により、効率的な道路管理を行います。	土木課		1②	効率的な道路管理システムの導入	新しい取組のため、十分な調査・研究が必要である	実施中（取組中）	計上予定	導入に向けて、メーカー聞き取りや先進事例の研究を行った。現時点では、道路パトロールや路面性状調査の代替えとしての導入は困難であった。	新しい技術が開発されている状況であるため、今後とも調査・研究を続けていく。
4	3	2	関係機関と連携し、西三河方面とつなぐ道路の渋滞解消を図ります。	土木課		1①	衣浦大橋トラス橋の架け替え要望、衣浦トンネルの無料・低料金化要望	事業規模が大きく、関係機関に働きかけるため、実施に至るまでに時間を要する	実施中（取組中）		衣浦大橋整備促進期成同盟会他、機会をとらえての要望の実施	衣浦大橋整備促進期成同盟会他、機会をとらえての要望の実施
4	3	3	県浄水場や県広域調整池から市内の各家庭・工場等※3へ直接配水し、効率的な供給を目指します。	上水道課		2①	県浄水場や県広域調整池から市内への直接配水の実現に向けた検討	愛知県企業庁との調整関係受水団体との調整非常時の水の確保	実施中（取組中）	計上済	阿久比広域調整池（愛知県企業庁）からの直接配水の可否を検証するため、令和6年度に業務委託を実施したところであり、現在愛知県企業庁と協議中である。	愛知県企業庁の同意が得られ次第、3か年計画で配水管布設工事を実施していく予定である。
4	3	4	地域の地形・実情に応じた適切な水圧を管理し、漏水リスクや水の出不良を低減することにより、水道水の安定供給を図ります。	上水道課		2②	水圧計設置の有効性の検討	費用	検討中		設置事例や効果の検証等を商社に聞き取りする中で、具体的な事例がなく費用対効果が見出せていない。	引き続き、設置事例等の情報収集を実施する。
4	3	5	共同汚泥処理について、さらなる広域連携を進め、処理施設の建設費や負担金等のランニングコストの削減を図ります。	下水道課		4章1-1①	衣浦西部浄化センターに共同汚泥処理施設の焼却炉建設に参画し、汚泥処理にかかる費用の削減を図る	・愛知県・東海市・知多市・常滑市の合意 ・建設費などの負担割合	実施中（取組中）	計上済	・令和4年4月から3号焼却炉の供用開始をした。 ・全流域の共同汚泥処理体制への参画し、さらに汚泥処理にかかる費用の削減を図っていく。	・全流域の共同汚泥処理体制への参画し、さらに汚泥処理にかかる費用の削減を図っていく。
4	3	6	衣浦港の海面処分用地を工業用地やふ頭用地等に利用するため、港湾関係者と連携を図りながら早期事業化に向け促進します。	都市計画課		4①	衣浦港の海面処分用地について、国や愛知県へ早期事業化を要望する。	衣浦港湾計画の改定が必要である。	検討中		港湾計画の改定に向けて、愛知県、関係市町及び企業を含めた協議会の設置について港湾管理者である愛知県に働きかけている。	港湾計画の改定に向けて、愛知県、関係市町及び企業を含めた審議会の設置について港湾管理者である愛知県に引き続き働きかけていく。
4	3	7	衣浦港の魅力を活かし親しまれる港を創出するため、大型帆船等の寄港を増やします。	都市計画課		4②	10年に1回周年事業として実施している大型帆船の招聘について、5年に1回に増やす。	1回の招聘にかかる費用が大きい。	検討中		令和6年2月、亀崎ふ頭にクルーズ船「にっぽん丸」が初寄港した。	平成30年に日本丸で発生した事故を受け、帆船招聘のメインイベントの1つであるセイルドリルが現在実施できない状況のため、今後、同様の集客が見込める他の船舶等の招入いや、代替イベントも含め引き続き、検討を進める。

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	5-1
-------	-----

中心所管課	市民協働課
関連所管課	企画課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち
基本施策	1 協働

施策がめざす将来像 <input type="checkbox"/> 多様な市民ニーズや地域課題について、市民と行政が情報を共有し、お互いの立場を尊重しながら一緒に考え、協働で取り組むことにより解決できています。 <input type="checkbox"/> 小学校区でのコミュニティ活動や幅広い世代による市民活動が自主的かつ活発に展開されています。

現状と課題 (総合計画策定時)	○市政に関する情報、市民生活や市民活動に関する情報を伝えるように届けることが重要です。 ○市民の意見を市政に反映する仕組みを強化する必要があります。 ○地域社会の問題が多様化する中、住民自らも解決に向けて取り組む意識をさらに醸成することが必要です。 ○災害対応をはじめ地域の問題を解決するには、住民同士の連帯が重要です。 ○コミュニティ活動の担い手不足が懸念されるため、新たな担い手の確保とともに、効率的かつ効果的な運用ができるよう、持続可能な組織の強化・再編が望まれます。 ○市民活動の担い手として期待される若い世代の活躍の場を広げることが必要です。
--------------------	---

施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 情報共有
	①広報の推進
	②広聴の推進
	③協働の推進
	(2) コミュニティ活動
	①コミュニティの活動支援
	(3) 市民活動
①市民活動団体の支援	
②中間支援機能の強化	

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
協働のまちづくりが進められているまちだと思う市民の割合 (%)	58.1	38.3	36.3	32.3	43.4	65	70	C
中間目標に対する達成率	/	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	/	/	/
コミュニティ活動や市民活動に参加したことがある市民の割合 (%)	49.3	32.9	33.0	28.8	45.1	60	70	C
中間目標に対する達成率	/	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	/	/	/

庁内評価

【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

近年は成果指標の達成度が低下傾向でしたが、時代に合わせた各種個別施策の展開に取り組んだことにより、成果指標の達成度が上昇に転じる結果となりました。一方で、中間目標値の達成に向けては現状との乖離があることから、住民の市政への関心の向上やコミュニティ活動の活発化につながる施策のあり方について、必要に応じて見直しを図っていく必要があります。

評価



B

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 情報共有

① 広報の推進

【広報】

市政への関心と参加意欲を高めるため、市報をはじめ、市ホームページ、市公式LINE及びInstagram等を活用し、幅広い世代に向けて情報発信しました。

- ・市報においては、読者プレゼントや高校生ライター等の市民参加型企画を令和5年度より継続して実施しました。読者プレゼントでは、知多半島農業マルシェ「にこもぐ」参加農家やふるさと納税事業者など、市の取組の発信に繋がるような事業者にもご協力いただきました。さらに、令和6年度より新たに読者モデルを募集(75組より応募有)し、表紙等の撮影にご協力いただくことで、市民に親しまれる市報を作成し、市への愛着醸成に繋げることができました。

- ・市ホームページにおいては、リニューアルの際に一新したイベントカレンダーを積極的に活用したほか、トップページに市のイメージを印象づける写真を掲載するなど、シティプロモーションを意識した運用を行いました。また、掲載情報を整理し、市民が見やすいホームページの構築に取り組みました。

- ・市公式LINEにおいては、令和6年度より毎月頭に「今月のイベント情報」の配信を開始し、市ホームページのイベントカレンダーへ誘導したほか、市報にて友達募集の記事を掲載 (R6.10月号、R7.2月号) した結果、登録者数は昨年度末より3,169人増加し、令和7年3月末時点で20,884人となりました。

- ・市公式Instagramにおいては、令和6年度からリール動画の作成に取り組み、短い動画で「はたらく親を応援するまち」に関する取組や施設等を分かりやすく発信しました。(令和6年度リール動画の配信数:12) その結果、フォロワー数は昨年度末より773人増加し、令和7年3月末時点で5,252人となりました。

【シティプロモーション】

- ・メディアへのアプローチとして、PRタイムズという従来の記者クラブの枠を超えて、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の記者やWEB運営会社の方が情報を取りに来るプラットフォームに半田市の取組やイベント情報を配信するほか、テレビ局へのダイレクトな売り込みを実施し、メディアを通じて露出度を高め、認知度・イメージの向上に努めました。【PRタイムズ配信数:105件 テレビ出演数:14件】

- ・市の魅力や取組を知ってもらうとともに、半田で子育てするイメージを持ってもらうため、『はんだ魅力発見ツアー』や『Fun&Fanツアー』などを開催しました。『はんだ魅力発見ツアー』は年3回開催、市内外在住の32組110名が参加、『Fun&Fanツアー』は年1回開催、市内外在住の6組13名が参加し、今後の定住に向けて本市のイメージ向上及びまちへの愛着の醸成を図りました。また、募集から当日の様子を市ホームページや各種SNSでの発信、参加者自身にもSNSで投稿してもらうことで、参加者以外の方にも半田の魅力を発信することができました。

② 広聴の推進

- ・道路の維持管理などに関する住民要望制度やマイルボはんだについては、進捗管理を適正に行い、スピード感をもって多くの課題を解決することができており、要望者の期待に応えている状況です。

- ・市民討議会を実施し、無作為で選ばれた市民が決められたテーマに対して討議を行い、集約された提言を担当課において新年度予算で事業化することにより市政への反映につなげることができました。また、参加者の市政への関心や討議テーマへの意識の高まり、まちづくりに関する活動意欲が見られ、市政への市民参加意識の醸成を図ることができました。

- ・市が実施する幅広い施策に対してインターネットを活用したアンケート調査であるeモニター制度を実施し、市政運営の参考資料として活用するとともに、市民の市政への関心や理解を深めることができました。

③ 協働の推進

- ・市民チャレンジ協働プラン推進委員会では、協働事業の取組状況を評価し、持続的で効果的な展開に向けて助言を行いました。また、総合計画に掲げられた「チャレンジ2030」の取組について、協働による事業実現の可能性を探るための意見交換を行いました。

- ・若手職員で構成する全庁横断的ネットワークを通じて協働事業に関する情報共有や連携を図るとともに、市民活動団体との交流の機会を作りました。

- ・若者が市民活動団体を知り、協働や地域貢献を考える機会とする「学!コラボ」(若者市民協働意識醸成事業)を日本福祉大学半田キャンパスで実施しました。市民活動団体の活動資金を支援する仕組みに、地元企業からの協賛を取り入れ、企業、若者ともに協働意識の醸成に繋がりました。

- ・職員の協働意識向上のため、協働事業構築ノウハウ習得を目指した研修の内容を見直すとともに、SDGsを取り入れた研修や、実際に市民活動を体感する研修を実施し、協働スキルの向上と協働への柔軟な考え方の体得を図りました。

(2) コミュニティ活動

① コミュニティ活動の支援

- ・成岩小学校区において、「地域のみらいミーティング」において公民館に代わる小学校区の交流拠点となる(仮称)成岩地域交流施設の活用について話し合うとともに、令和8年度の開館に向けて開館準備会を設立し、当該施設の管理・運営のあり方を具体的に協議する場を持つことができました。

- ・乙川東小学校区において、小学校の更新に併せて公民館・児童の居場所を複合化することについて区域内各所で意見交換会を開催するとともに、具体的な複合化のあり方を共有するために「地域のみらいミーティング」を開催し、小学校区単位でのコミュニティ活動の必要性について意識醸成を図ることができました。

(3) 市民活動

① 市民活動団体の支援

- ・市民活動助成金において、より有効活用しやすい仕組み(初動支援の充実、地域の連携・協働を深める事業への支援)の検討を行い、令和7年度事業における実装に向けた準備を行いました。

② 中間支援機能の強化

- ・グラフィックデザインツール活用講座など市民活動団体のニーズに即した情報発信能力の向上支援を行いました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・市ホームページや市公式LINEについて、さらに見やすく必要な情報が分かりやすい広報媒体となるよう、引き続き、適時適切な情報発信と伝わる広報を推進していく必要があります。また、広報の推進については、職員ひとり一人が広報担当であるという意識をもって全庁的に進めていく必要があります。
- ・シティプロモーションについて、半田市の露出度を高め、認知度やイメージの向上を図るのはもちろんのこと、今後は若い世代に「選ばれるまち」となるために強化していく必要があります。
- ・多様化が進む市民ニーズに対応できるよう、時代に即した広聴手法について調査・研究していく必要があります。
- ・協働の推進においては、情報共有や交流が限定的で、市民・団体との継続的な協働や意識醸成をしていく必要があります。
- ・コミュニティ活動支援においては、拠点整備に伴う地域づくり協議の場を通じて、小学校区単位のコミュニティ組織の必要性に対する意識を醸成することが必要です。また、地域の主体的な活動や小学校区コミュニティの構築を支援するため、継続的に伴走していく体制が求められます。
- ・市民活動助成金は一定の活用実績と効果があるものの、支援制度全体をみると分かりにくい点もあり、市民活動の活性化や団体間連携の強化に向けたさらなる活用の余地が課題となっています。
- ・市民活動の支援として、市民活動団体が時代の流れに即した発信手法を継続的に活用できる環境づくりが必要です。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・市ホームページや各種SNSなどのデジタル媒体については、令和6年度から導入したデジタルマーケティングを活用したデータ分析により、アクセス数や投稿への反応を分析することで、より伝わる広報手段としての必要な改善を図ります。
- ・市ホームページは、定期的な情報の精査により、トップページはもちろん全ページにおいて、鮮度の高い情報を提供できるよう努めます。市公式LINEは、リッチメッセージ機能等を活用し、より視覚的に情報が分かりやすい媒体となるよう努めます。
- ・全庁的な広報の推進については、職員研修の実施等により、職員ひとり一人の情報発信力を高めていきます。
- ・各種SNSや動画コンテンツを活用しながら、半田の魅力や取組、実際に半田で暮らすイメージを持ってもらえるような内容を発信するとともに、他の地域と比較して半田市が優れている点などをわかりやすく発信することで、半田市のプロモーションを推進していきます。
- ・これまで市政に参加する機会の少なかった市民の意見を市政に反映させられる効果的な広聴の一つである市民討議会において、市民の提言を迅速に事業化し課題解決につなげるよう取り組むとともに、市政への市民の参加意識のさらなる醸成を図ります。また、市民の意見を市政に反映させるよう、時代に合わせて既存の広聴手法を見直していきます。
- ・協働の推進においては、市民協働啓発に関するイベントやSNS発信を活用し、各事業における協働意識と継続性を強化していくことで、市民、自治区、市民活動団体、事業者、学校とのパートナーシップ強化を図っていきます。
- ・成岩小学校区におけるコミュニティ活動の支援においては、設立した開館準備会を通して地域主体の管理・運営のあり方を確定させるよう取り組むとともに、当該施設の活用によりコミュニティ活動が活発化したり、コミュニティ活動への参加者の増加につながるよう、地域・行政が両輪となって進めていけるよう取り組みます。
- ・乙川東小学校区におけるコミュニティ活動の支援においては、複合化施設の建設・利活用協議を通して小学校区単位のコミュニティ活動への理解が深まるよう、意識醸成を図ります。
- ・市民活動助成金は、初動支援や多様な主体との連携事業への助成を明確化し、活用しやすいガイドラインの作成や説明会を実施していきます。
- ・市民活動の支援として、継続的に情報発信に関する講座を実施し、団体が最新ツールや手法を学び、実践できる体制づくりを続けます。

市民評価（意見・提言）

市民評価（意見・提言）	
	評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
5	1	1	個々人の興味・関心・行動にあわせて行政情報を自動で発信します。	企画課	デジタル課	1①	パーソナライズの導入	費用及び効果的な手法の検討	実施中（取組中）		・市公式LINEにおいて、個々人が興味・関心のある情報を自動発信するシステムの導入（デジタル課） ・市ホームページにおいて、質問に答えるだけで必要な手続きが分かるシステム及びカテゴリリーや対象者などで市内イベントの検索ができるシステムの導入（企画課）	市公式LINEでの情報発信時に、リッチメッセージ機能を用いた視覚的に内容が伝わりやすい発信方法を検討する。
5	1	2	市民の意見を聴く新たな仕組みとして、市民討議会を開催します。	市民協働課		5①	市民討議会を開催	討議会のテーマ選定方法について参加者の確保 継続性 市政への反映方法	実施中（取組中）	計上済	市民討議会実行委員会を組織し、市民討議会を実施。	引き続き、市民討議会実行委員会を組織し、市民討議会を実施。
5	1	3	地域の問題を市民と職員が共有し、解決に向けた手段・方法を協働で取り組める仕組みを構築します。	市民協働課		5①	市民活動助成金に市民と行政がとも課題解決をする事業の導入	市民と職員の協働意識の醸成	実施済（実装済）	計上済	市の課題に応じた助成率の設定による事業実施を継続するとともに、市民活動団体の自発的・自立的活動の促進や継続的な事業実施を目指し、より有効活用しやすい仕組みの検討を行っています。	新規団体の初動支援を充実させるため、令和7年度からは、はじめの一歩部門の助成率を引き上げるほか、多様な主体との協働を推進するため、コラボレーション部門の協働相手の範囲を拡充し、市民活動団体の特性を活かした活動のさらなる発展を支援します。
5	1	4	小学校区コミュニティ、市民活動団体等の活動拠点づくりを行います。	市民協働課		5①	活動拠点のニーズ把握	各小学校区コミュニティの要望の集約及び公民館との調整	実施中（取組中）	計上済	成岩小学校区・乙川東小学校区において、公民館に代わる「地域交流施設」を地域の声を反映させながら建設できるよう、地域づくりについてのミーティングを開催したほか、成岩小学校区においては施設の開催準備会を結成し、より具体的な活用方法や担い手等について検討する場をつくった。	【成岩小学校区】 令和5-6年で考えた地域提案型の拠点の使い方について、開催準備会により具体的な活用方法等を決めていくとともに、ミーティングの開催により地域づくりの担い手発掘や育成に取り組んでいく。 【乙川東小学校区】 令和6年度に施設のあり方を協議したミーティングの場を継続的に設定し、当該施設に求める機能や活用方法、小学校区単位での連携等について協議していく。
5	1	5	コミュニティ、市民活動団体等が自主的に財源を確保できるよう、企業スポンサー制度、寄附、クラウドファンディング等を活用した仕組みを構築します。	市民協働課		5①	財源確保方法を検討	団体の特色や事業の性質を踏まえた財源取得方法の検討	実施済（実装済）		市民活動助成金の自己資金分についてクラウドファンディングを活用した仕組みを構築済み。	企業スポンサー制度や市民活動団体の財源確保方法についての情報収集を行いながら、積極的に情報発信を進めます。
5	1	6	若者が興味のあるセミナーを実施することにより、若い世代の市民活動への参加を増やします。	市民協働課		5①	高校生向けの市民協働意識醸成セミナーの実施	参加団体及び企業の利点の検討	実施済（実装済）		県のスキームをモデルに、市独自の事業として、日本福祉大学半田キャンパスの学生向けにセミナーを実施しました。	半田商業高校の生徒向けにセミナーの実施を行います。

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	5-2
-------	-----

中心所管課	市民協働課
関連所管課	秘書課、学校教育課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち
基本施策	2 共生社会
施策がめざす将来像 <input type="checkbox"/> 国籍、文化、性別などにかかわらず、すべての市民が、多様性を認めあいながら、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会が形成されています。	
現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	○学校、職場、地域社会などにおいて、多文化共生への理解を促進する必要があります。 ○外国籍市民等の日本語を学ぶ機会を充実させるとともに、ごみ出しなど生活に必要な情報を提供する必要があります。 ○増加している外国籍市民等が地域の住民として様々な活動に参加しやすい環境が必要です。 ○家庭、学校、職場、地域社会において、性別を理由とした社会的な差別意識の解消を図っていく必要があります。 ○ワーク・ライフ・バランスを実現するために、働き方改革が求められています。 ○働きたいと望む誰もが、職場において個性と能力を発揮できる環境づくりが求められています。
施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	(1) 多文化共生社会 ①多文化共生意識の醸成 ②外国籍市民等の暮らしの支援 (2) 自分らしく生きられる社会 ①性別にとらわれない社会の推進 ②ワーク・ライフ・バランスの推進

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
外国籍市民等と共生できていると思う人の割合 (%)	20.3	23.9	27.6	23.9	28.6	35	50	B
中間目標に対する達成率	/	24%	49%	24%	56%	/	/	/
家庭、学校、職場、地域社会において、性別にかかわらず、活躍できていると思う人の割合 (%)	27.5	27.2	30.2	28.8	33.6	40	50	B
中間目標に対する達成率	/	策定時未滿	22%	10%	49%	/	/	/

庁内評価

【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

外国籍市民向けの多言語相談窓口の運営や各種講座・イベントの実施、ワークライフバランス推進セミナーの開催や多様な性に関する悩みごとの相談窓口の開設など、多岐にわたる事業に取り組んだことにより、成果指標の達成度が上昇に転じる結果となりました。

一方で、中間目標値の達成に向けては現状との乖離があることから、様々な主体と連携体制を強化し、協働により施策の推進を図っていく必要があります。

評価



B

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 多文化共生社会

- ・地域向けの「多文化共理解促進講座」や、市職員や地域向けに「やさしい日本語講座」、外国籍市民の防災知識の向上や災害時に支援者としても活躍できることを知ってもらうための「多文化災害ボランティア養成講座」、地域の日本人親子と外国籍親子の多文化交流の促進を目的とした「親子向け多文化共生地域交流事業」を開催するなど、多様な事業を展開し、多文化共生推進の意識向上につなげることができました。
- ・姉妹友好都市との間で国際交流事業（交換生徒派遣、市内高等学校による教育視察、オンライン交流、書画作品展開催等）や国際理解・交流イベント（こんにちわーどフェスティバル）を実施し、市民の国際感覚・国際理解を醸成、促進しました。
- ・外国籍児童生徒に対する日本語初期指導教室や生活支援員の配置、市民向けに初期日本語教室を開催するとともに、多文化共生相談員（通訳）の配置やテレビ通訳タブレットを整備した外国籍市民向け多言語相談窓口の運営、庁内各課の申請書類・案内文書等の翻訳、外国籍市民向け情報発信SNSとしてFacebookやInstagramを活用した情報発信体制の整備を行い、外国籍市民の暮らしの支援につなげることができました。
- ・さらなる多文化共生推進のため、行政だけでなく様々な主体と連携した施策の推進体制を掲げた「第2次半田市多文化共生プラン」を策定しました。

(2) 自分らしく生きられる社会

- ・「みんなが輝くチャレンジプラン（第3次半田市男女共同参画推進計画）」に掲げる基本施策「多様性への理解の促進」に基づき、性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重される社会を目指すため、「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を引き続き実施しました。
- ・多様な性に関する悩みごとの相談窓口として「半田市にじいろ相談」を新たに開設し、自分らしく生きられる社会の実現に向けた体制整備を図りました。
- ・「男女共同参画推進週間」として、はたらく親を応援をテーマに、自分らしい生き方・働き方について考える講演会や、市内事業所を対象としたワーク・ライフ・バランス推進セミナーを実施し、働きやすい職場づくりに対する取組みの情報共有を行いました。
- ・性別にとらわれない職業選択を伝える小学校出前講座、性の多様性を学ぶ市職員（教職員含む）研修等の実施を通じ男女共同参画意識の向上に努めました。
- ・「性の多様性啓発リーフレット」を新たに作成し、イベント等での配布や研修で活用することにより、性の多様性についての理解促進に努めました。
- ・市内事業所を対象に、ワーク・ライフ・バランス推進セミナーを開催するとともに、愛知県との協働による中小企業女性活躍推進事業を実施し、企業による好取組事例発表や意見交換会を実施し、働きやすい職場づくりに対する取組みの情報共有を行った。
- ・若い世代に親しんでもらえる内容となるよう、学生たちと協力して作成した「男女共同参画かるた」を活用し、市内の放課後児童クラブや児童センターなどで、子ども達にかるたを通じて楽しみながら男女共同参画について学んでもらうことができました。

【課題】総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・総人口に占める外国籍市民人口の割合が今後も増加していくことが予想されるため、引き続き安定的な相談体制の整備を行うとともに、行政だけでなく地域団体等様々な主体と連携し、多様化するサービスへ対応するなど、多文化共生の更なる推進を図っていく必要があります。
- ・多様な視点からの男女共同参画の推進・啓発の取組が必要であるほか、柔軟な働き方や労働時間の調整に関する支援を強化し、ライフスタイルの多様化に適応できる環境を整える必要があります。
- ・性の多様性について当事者や周囲への直接的な支援の推進など、計画に基づき事業を実施していく必要があります。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・市が単独で施策を進めていくのではなく、地域団体や企業等様々な主体との連携体制を強化し、実施事業等で連携することで更なる多文化共生の推進に繋がられるよう努めます。
- ・性別にとらわれず多様な価値観が尊重されるよう、さらなる意識啓発に取組むとともに、先進的な事業所との協働により、市内事業所のワーク・ライフ・バランス推進を効果的に進めていきます。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） <small>※プルダウンで選択</small>	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
5	2	1	外国籍市民等を支援する多文化共生サポーター制度を地域、事業所、学校など幅広い分野で普及させます。	市民協働課		5②	多文化共生サポーター制度の創設	サポーター制度の内容の検討	実施中（取組中）		令和7年3月策定予定の次期半田市多文化共生プランの策定委員会で委員の意見を踏まえながら、次期プランにおけるサポーター制度の在り方を整理した。	次期プランで掲げるサポーター制度を創設し、運用に繋げる。
5	2	2	外国籍市民等への行政情報や防災情報などの情報は、分かりやすい表現や多言語化、視覚化を用いて情報発信します。	市民協働課		5②	フェイスブック等SNSによる情報発信	外国籍市民への周知方法	実施中（取組中）		Facebook・Instagramアカウント「Handakomaran多文化共生」を活用した行政情報等の多言語での情報発信を行った。	引き続き、SNSを活用した情報発信の継続を行う。
5	2	3	外国籍市民等が地域活動に参加できる仕組みづくりを行います。	市民協働課		5②	多文化共生地域交流事業の実施	日本人と外国籍市民との文化の違いや、国籍の多様化による言葉の壁、多文化共生への理解促進が必要	実施中（取組中）		外国籍市民の多い地域の方を対象に日本人、外国籍市民の親子向けの多文化共生地域交流事業を実施し、地域のつながりづくり及び共生意識の醸成のきっかけとした。	市単独事業としてではなく半田国際交流協会等、地域団体と連携しながら継続して実施する。
5	2	4	家事、子育て、介護などをしながら働きたい人が働き続けられる環境づくりを事業者と協働で取り組むことにより、モデル事業所をつくります。	市民協働課		5②	モデル事業所の創設	企業にとつてのメリット	実施中（取組中）		「ワーク・ライフ・バランス応援事業所支援事業」として、市内事業所の人事担当者等を対象に、基調講演及び市内で先進的にワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む市内事業所3社による取組事例発表、ワークショップを実施した。	引き続き、「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」として、講演会や先進的な企業の取組事例発表、ワークショップを実施。

令和7年度 基本施策評価表

施策コード	5-3
-------	-----

中心所管課	企画課
関連所管課	財政課、人事課、総務課、収納課、デジタル課、市民課、税務課、建築課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち
基本施策	3 行財政
施策がめざす将来像	
<input type="checkbox"/> 社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、広聴活動の推進を通じ市民ニーズを的確に把握し、質の高い行政サービスが提供されています。 <input type="checkbox"/> 様々な財政指標から見て、健全で持続可能な財政運営が行われています。	
現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○将来的に人口減少が確実視されるなか、限られた行政経営資源の中で多様化・拡大化する行政需要に的確に対応し、活力に満ちた地域社会を形成していくためには、より効率的で効果的な行政運営に向けた変革が必要です。</p> <p>○高い問題意識と政策を実現できる能力を備えた職員の確保とともに、市民からの要望に迅速かつ的確に対応できる組織が求められています。</p> <p>○今後は少子高齢社会の進行や老朽化した公共施設の更新等による財政需要の増大が見込まれており、長期的かつ安定的な財源の確保・費用対効果や成果に着目した事務事業の見直しが必要です。</p>
施策内容 (単位施策・個別施策)	<p>(1) 行政運営</p> <p>①行政サービスの向上</p> <p>②職員・組織の能力向上</p> <p>③公共施設の維持管理と更新</p> <p>④広域連携による行政の推進</p> <p>(2) 財政運営</p> <p>①公平・公正な財政運営</p> <p>②戦略的な財源の配分</p>

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
必要な行政サービスが提供されていると思う市民の割合 (%)	32.6	58.3	55.1	51.5	58.2	40	50	AA
中間目標に対する達成率	/	347%	304%	255%	346%	/	/	/
市税合計収納率(現年分) (%)	99.81	99.85	99.80	99.80	99.78	99.82	99.83	B
中間目標に対する達成率	/	400%	策定時未滿	策定時未滿	策定時未滿	/	/	/

庁内評価

【総括】施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

LoGoフォームや市公式LINE等のオンライン申請を推進し、市民が頻繁に利用する手続きの多くがオンライン対応済みとなり、市民の利便性向上や職員の業務効率化につながりました。今後は更なるオンライン化を進めるとともに、市民へオンライン申請の案内を分かりやすく届けることで利用を促します。

また、職場環境アンケートの実施と専門事業者による分析および所属長へのフィードバックとセミナーを開催しました。今後も、すべての職員が能力を最大限に発揮でき、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。

財政運営においては、「はたらく親を応援するまち」の実現に向け、人口減少の課題にチャレンジする予算編成としました。今後も人口減少や少子高齢化などの社会環境の変化に柔軟に対応しながら、事務事業の整理、改善に努めます。

基本成果指標の「必要な行政サービスが提供されていると思う市民の割合」については、既に最終目標値を達成しており、市民から高い評価を得ており、安定した、質の高い市民サービスを提供できています。また、「市税合計収納率（現年度分）」については、県内及び全国平均と比べ依然高い収納率を維持できています。

以上より、全体評価を「A」とし、引き続き、市民目線での行政サービスの向上を図るとともに適正な財政確保に努めていきます。

評価



A

【単位施策別評価】単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 行政運営

①行政サービスの向上

- ・オンライン申請システム（LoGoフォーム）の機能拡充により、オンライン決済が可能となり、市民がクレジットカードやPayPayを利用して手数料や利用料を簡単に支払えるようになり、利便性が向上しました。また、令和6年度からは所得課税証明書や住民票の写し等の電子申請を導入するなど、LoGoフォームや市公式LINE等のオンライン申請を推進するなかで、手続き単位でのオンライン化の実施状況は、令和5年度末27.0%から令和6年度末45.1%に向上しています。なお、オンライン申請が可能な手続きは、実際の申請件数を基準にすると、申請件数全体の約7割を占めています。市民が頻繁に利用する手続きの多くがオンライン対応済みとなっており、業務効率化や市民の利便性の向上につながっています。
- ・令和6年3月からは「戸籍の広域交付」が全国一斉に開始し、本籍地以外の市町村窓口でも戸籍・除籍謄本が発行できるようになり、戸籍謄本等を取り寄せる際の負担が軽減されています。また、令和7年3月からはマイナポータルを利用した旅券発給のオンライン手続きが大幅に拡充され、来所することなく大半の旅券手続きが可能になりました。また、マイナポータルを利用することにより、戸籍情報が申請先の行政機関と連携されるため、戸籍証明書等の添付が不要となり、オンラインで手続きが完了できるようになりました。
- ・各種証明書のコンビニ交付サービスや市民課窓口を設置した専用端末で申請書を記入せず証明書が入手できる「らくらく窓口証明書交付サービス」、各課にまたがる死亡後の手続きについて、「氏名や住所を繰り返し記入すること」が不要となる「おくやみ手続き支援サービス」、申請書の手書きの手間が削減できる「ゆびナビ」の運用などを引き続き行うことで、市民の手続きに係る負担軽減や滞在時間の短縮を図りました。
- ・令和5年10月に開設したデジタルサポート窓口では、健康保険証の利用申込や公金受取口座の登録手続きなど、マイナポータルを始めとする各種オンライン手続きについて、操作に不安のある市民に向けたサポートを引き続き実施しています。
- ・これらの取り組みにより、令和7年1月に実施した窓口アンケートでは、窓口全体の満足度において、満足・やや満足が80.9%、不満・やや不満は0.3%と高い評価を得ており、安定した、質の高い窓口サービスを提供することができました。
- ・DXに対する理解促進に向けた職員研修やDX推進アドバイザーによる相談窓口など、DXの推進に努めるとともに、デジタル技術（RPA、AI-OCR等）の活用にも取り組んでいます。令和6年度は、新たに令和7年1月から生成AIを試験導入し、行政業務の効率化に向けた実証を実施しました。3ヶ月間で約550時間相当の業務削減効果が確認され、特に原稿作成、文章レビュー、要約業務で多く活用され、削減効果につながりました。令和7年度から、より業務で活用しやすい環境を整えています。
- ・デジタルワークスタイル推進の一環として、保育園・幼稚園の正規職員にパソコンを追加配備し、一人一台の環境を整備しました。これにより、市職員のうちパソコンが必要な職員に対して、一人一台の配置を完了しました。また、庁内の無線LAN化や会議室・打合せスペースへのモニター設置により、紙資料の代わりに電子データを活用することで、ペーパーレス化が進むとともに、資料を印刷する手間や時間の削減にもつながっています。

②職員・組織の能力向上

- ・個々の職員の能力及び組織力向上のため、「半田市人材育成基本方針」に基づき毎年職員研修を実施しています。令和6年度についても、各階層で求められる能力を身につけるための「階層別研修」、複雑多様化する市民ニーズや課題を解決していく能力向上を図るための「専門研修」を実施しました。
- ・働きやすい職場づくりのため、前年度に引き続き職場環境アンケートを実施し、新たに専門事業者による分析を行い、所属長が適切に職場改善に取り組めるよう分析結果のフィードバックとセミナーを開催するとともに、特定の職場（2職場）に対しては伴走支援を行いました。また、職員一人ひとりが心身共に健康で働けるよう、前年度から拡充したメンタルヘルス事業を継続実施しました。

③公共施設の維持管理と更新

- ・公共施設の適切な維持管理、長寿命化を計画的に実施していくため、公共施設の点検や修繕の履歴等を一元化する管理システムの導入を決定しました。
- ・公共施設の整備等に民間の技術・ノウハウ、資金等を活用するPPP/PFI手法の導入優先的検討について基本方針を定めました。その結果、制度の運用を通じて、大規模な施設整備の進め方や効果を事前検証し、中長期的にわたって、公共施設運用を効率的にはかかっていく公共施設マネジメントの基盤を整えることができました。
- ・所管課の計画に基づいて、亀崎小学校新校舎の建設を行っており、乙川東小学校では更新計画に着手しました。また、新学校給食センターや防災倉庫の建設工事を行い、学校施設や公民館等の外壁改修や屋根防水改修工事、ふれあいプールの設備機器の改修工事を行いました。

④広域連携による行政の推進

・知多5市5町から構成される知多市町会では、知多地域に共通する行政課題について外部講師を招いた研修会を開催しました。令和6年度は、窓口業務に係るBPR推進に関する研修を、先進自治体の職員を招いて実施しました。また、三河地域の5市で構成される衣浦東部広域行政圏協議会との会議において、各市町の行政課題について情報交換を行いました。

(2) 財政運営

①公平・公正な財政運営

・「市税等収納向上基本方針」に基づき、税務課、国保年金課、高齢介護課、収納課の4課合同で年2回実施する特別滞納整理、徴収員による臨戸訪問や納付催告など、効果的な滞納整理に努めています。滞納繰越分については、知多地域地方税滞納整理機構と緊密に連携を取り、徴収を徹底することで、高い収納率の維持に努めました。
・土地の固定資産税において、令和4年度より実施している人工衛星写真による差分解析等を活用して、課税地目と現況地目に相違のある土地を市内全域から抽出し、当該土地所有者へ地目変更に係る通知を行った上で、賦課期日までに状況が是正されなかった土地について地目変更を行い、適正な課税を実施しました。

②戦略的な財源の配分

・総合計画に掲げた将来都市像である「チャレンジあふれる都市・はんだ」に基づき、令和7年度は「住み続けたいまち」として選ばれるために、「はたらく親を応援するまち」の実現に向けた予算とし、働きながら子育てする保護者の皆さまへの支援に力を入れていくことで、人口減少の課題にチャレンジする予算編成を実施しました。
また、前年度に引き続き、枠配分方式により、経常的経費の増加を抑え、限られた財源を必要な所へ重点的に配分するとともに、原油価格・物価高騰の支援策では、速やかに補正予算を計上し、重要施策を柔軟に実施しました。
・事業評価において、令和3年度事業分から「予算」「決算」「事務事業」で対象となる事業を統一し、評価のための連続性を確保しました。また、評価結果を次年度予算作成に活用することで、効率的な財政運営を図りました。その結果、行政の運営状況をより市民に分かりやすく、効果的に伝えていくツールの整備がはかられ、事務事業や予算の進行管理の最適化を促進することができました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・死亡届や出生届のオンライン手続きへの対応など、市民の利便性の向上と事務処理の効率化を進めていく必要があります。
- ・オンラインでの手続きは増加しているものの、依然として窓口に来庁する市民が多く存在している状況です。業務フローの見直しを進めるなかで、さらなるオンライン化の検討を行うとともに、既にオンライン化されている手続きについても市民への周知を一層強化する必要があります。
- ・生成AIをより多くの職員に活用してもらうため、研修の実施や具体的な適用事例を示すなど、導入効果を高める工夫を講じる必要があります。また、文字数による利用制限などがあるため、コストと効果のバランスを検証することが必要です。
- ・職員がやりがいをもって個々の能力を発揮し、働き続けることができる職場環境をつくる必要があります。
- ・人口減少や建設コストの増加に伴い、人口1人あたりの公共施設管理コストの増加が見込まれるため、公共施設の在り方を検討するとともに、最小の経費で最大の効果を上げるため、施設更新の時期や手法を見直す必要があります。
- ・人口減少による税収額の減少や、今後予定される公共施設の更新や市民ニーズの多様化、物価高騰等により財政需要の増額が見込まれます。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・法改正や関係省庁の検討状況、他市町の動向等を注視し、市民サービスの向上と行政の効率化を目指し、更なるオンライン化を進めていきます。
- ・市公式LINE、広報紙、ホームページなどを活用し、オンライン申請の案内を分かりやすく届けます。特にLINEはセグメント配信が可能な情報発信ツールであり、対象者に必要な情報を的確に通知することで、オンライン申請の利用を促します。利用者が実際にオンライン申請を体験することで、その便利さが定着し、口コミによるさらなる広がりが期待されます。
- ・研修や勉強会を通じた基礎知識の習得や利用促進に加え、ガイドラインの策定による運用ルールの徹底を行い、生成AIを始めとしたデジタル技術の活用範囲拡大と導入効果の最大化を目指します。
- ・すべての職員が能力を最大限に発揮できるよう、適切な人員配置と人材育成に努め、適正な人事評価を実施するとともに、優秀な人材確保のための採用方法を検討していきます。
- ・公共施設の複合化、多機能化についての具体的な検討を行います。
- ・管理システムを有効的に活用し、公共施設の適切な維持管理、長寿命化を実施します。
- ・使用料、手数料等の受益者負担の適正化や新たな財源確保に努め、公共施設の更新等に伴い増加が見込まれる起債発行額を可能な限り抑制することにより、経営体力に見合った適切な規模での事業選択を実施し、健全で持続可能な財政運営に努めます。また、人口減少や少子高齢化などの社会環境の変化に柔軟に対応しながら、費用対効果に着目しスクラップ&ビルドを通じた事務事業の整理、改善に努めます。

市民評価 (意見・提言)

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	3か年実施計画への計上（予定含む） ※プルダウンで選択	令和6年度までの取組状況	令和7年度以降の取組計画
5	3	1	市税・使用料・手数料等のキャッシュレス決済を推進します。	会計課	デジタル課	1②	窓口手数料のキャッシュレス化、クレジット収納の拡大	効率的な運用方法の検討、担当課との調整、窓口委託者への説明、費用	実施中（取組中）	計上予定	【窓口手数料キャッシュレス化】（R4会計課→R5デジタル課） 業者の選定、導入範囲の決定、事業実施拡大対象課選定、導入準備、導入（環境課、都市計画課、土木課、福祉センター） 【クレジット収納】（収納課） 業者の選定、システム改修、導入準備、導入 【地方税統一QRコード付納付書への対応】（収納課ほか） システム改修、金融機関との調整、導入準備、導入（固定資産税、都市計画税、軽自動車税）	キャッシュレス決済の推進（範囲、種類など） バーコード付納付書拡大の調査研究
5	3	2	広域的な視点を持つ職員の養成並びに業務執行能力の向上を図るための研修を近隣市町と実施します。	人事課		1②		研修内容の検討	実施済（実装済）		知多5市研修協議会で研修を共同実施	知多5市研修協議会で研修を共同実施
5	3	3	適正な財務状況の把握のために、新たな指標（地方公会計制度による財務書類4表など）を活用します。	財政課		5-3-2	施策の基礎データとしての活用	職員の地方公会計制度等の理解度	実施中（取組中）		他自治体における財務書類4表の活用事例の調査を行った結果、財務書類4表の基礎データである固定資産台帳情報を利用して、適正な施設使用料の算定の参考とした。	他自治体における財務書類4表の活用事例の調査結果を踏まえ、引き続き、中長期的な財政状況の把握や公共施設マネジメントへの活用の具体化を検討する。
5	3	4	計画・事業実施・分析・評価を一元的に作成、管理する方法を構築します。	総務課	財政課、企画課			各課との調整	実施済（実装済）		「予算」「決算」「評価」で対象とする主要な事業を統一（主要事業）し、PDCAサイクルの更なる活用のため評価シートの変更を行った。これにより、業務におけるPDCAサイクルと予算決算の関連性の可視化とともに、情報を一元的に管理できるようになり、また評価による次年度以降の方針を次年度予算に反映できるスキームとすることができた。	